

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年6月29日
【事業年度】	第8期(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)
【会社名】	株式会社エディオン
【英訳名】	EDION Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 久保 允誉
【本店の所在の場所】	東京都千代田区外神田一丁目9番14号
【電話番号】	(03) 5298 - 3391 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役財務経理本部長兼財務経理部長 麻田 祐司 (同所は登記上の本店所在地であり、主な業務は下記の場所で行っております。)
【最寄りの連絡場所】	大阪府大阪市北区堂島一丁目5番17号
【電話番号】	(06) 6440 - 8711 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役財務経理本部長兼財務経理部長 麻田 祐司
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1)連結経営指標等

回次	第4期	第5期	第6期	第7期	第8期
決算年月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月
売上高(百万円)	437,992	714,697	740,293	851,205	803,004
経常利益(百万円)	11,163	20,389	18,631	21,227	11,751
当期純利益又は当期純損失() (百万円)	4,918	8,226	7,367	6,754	13,506
純資産額(百万円)	105,595	128,504	162,176	177,576	135,583
総資産額(百万円)	231,410	319,507	390,550	437,410	387,136
1株当たり純資産額(円)	1,185.82	1,214.84	1,258.61	1,290.78	1,149.25
1株当たり当期純利益金額又は当期純損失額() (円)	60.58	76.98	69.76	63.96	127.90
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額(円)					
自己資本比率(%)	45.6	40.2	34.0	31.2	31.3
自己資本利益率(%)	4.92	7.03	5.64	5.02	10.48
株価収益率(倍)	23.62	36.63	23.58	14.42	
営業活動によるキャッシュ・フロー(百万円)	6,125	11,465	3,408	16,156	26,323
投資活動によるキャッシュ・フロー(百万円)	17,612	16,452	12,102	41,039	31,399
財務活動によるキャッシュ・フロー(百万円)	11,396	1,885	22,512	25,883	5,039
現金及び現金同等物の期末残高(百万円)	13,355	13,771	27,590	28,591	17,011
従業員数 [外、平均臨時雇用者数] (名)	5,364 [3,051]	8,413 [5,827]	9,302 [5,850]	10,534 [6,448]	10,664 [5,938]

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第6期より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、第4期及び第5期においては希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、第6期及び第7期においては潜在株式がないため、第8期においては潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

4. 第8期の株価収益率は、当期純損失であるため記載しておりません。

5. 第8期の当期純損失の大幅な増加は、株式市場の低迷による投資有価証券評価損や不採算店舗等の減損損失の計上等によるものであります。

(2)提出会社の経営指標等

回次	第4期	第5期	第6期	第7期	第8期
決算年月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月
営業収益(百万円)	4,611	5,858	7,254	10,677	13,649
経常利益(百万円)	1,730	2,128	2,342	2,525	3,718
当期純利益(百万円)	1,669	1,344	443	3,110	1,402
資本金(百万円)	10,174	10,174	10,174	10,174	10,174
発行済株式総数(千株)	88,988	105,665	105,665	105,665	105,665
純資産額(百万円)	109,634	122,066	120,135	120,723	120,662
総資産額(百万円)	173,518	184,224	225,889	278,226	282,845
1株当たり純資産額(円)	1,232.52	1,155.73	1,137.51	1,143.14	1,142.69
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配 当額)(円)	20.00 (10.00)	20.00 (10.00)	20.00 (10.00)	20.00 (10.00)	15.00 (10.00)
1株当たり当期純利益金 額(円)	21.05	12.89	4.20	29.45	13.28
潜在株式調整後1株当 り当期純利益金額(円)					12.14
自己資本比率(%)	63.2	66.3	53.2	43.4	42.7
自己資本利益率(%)	1.63	1.16	0.37	2.58	1.16
株価収益率(倍)	67.98	218.84	391.89	31.30	18.37
配当性向(連結配当性向) (%)	95.00 (33.02)	155.21 (25.98)	476.46 (28.67)	67.90 (31.27)	112.95 ()
従業員数 [外、平均臨時雇用者数] (名)	226 []	246 []	347 []	476 []	451 [37]

(注) 1. 営業収益には、消費税等は含まれておりません。

2. 第6期より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、第4期及び第5期においては希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、第6期及び第7期においては潜在株式がないため記載しておりません。

4. 当社は持ち株会社であるため、参考として連結配当性向(提出会社の配当金額を連結当期純利益で除したものを)に記載しております。なお、第8期の連結配当性向については、当期純損失であるため記載しておりません。

5. 従業員数には、使用人兼務役員及び他社への出向者は含んでおりません。

6. 従業員数の外書の平均臨時雇用者数については、第4期から第7期までは重要性がないため記載しておりません。

2【沿革】

当社は平成14年3月29日、旧商法第364条から第372条に定める株式移転の方法により、株式会社デオデオ及び株式会社エイデンの完全親会社として、資本金4,000百万円をもって設立致しました。

また、平成17年4月1日に旧商法第352条に基づく株式交換の方法により、株式会社ミドリ電化を完全子会社としております。

当社及び当企業グループの設立後の主要事項は次のとおりです。

年月	事項
平成14年3月	株式会社エディオン設立。東京証券取引所、大阪証券取引所及び名古屋証券取引所の市場第一部に上場。
平成14年10月	株式会社コンプマート（連結子会社）を株式会社エイデン（連結子会社）に吸収合併。
	株式会社エイデンサービス（連結子会社）を株式会社コムネット（連結子会社）に吸収合併。
平成15年4月	株式会社ハドック（連結子会社）を株式会社エイデン（連結子会社）に吸収合併。
平成16年3月	株式会社暮らしのデザインの全株式を取得。
平成16年3月	大阪証券取引所上場廃止。
平成16年4月	株式会社ボックス（連結子会社）が株式会社エイデン（連結子会社）に営業譲渡。
平成16年8月	株式会社ボックス（連結子会社）清算終了。
平成17年3月	株式会社デオデオテクノネット（連結子会社）を株式会社デオデオ（連結子会社）に吸収合併。
平成17年4月	株式会社ミドリ電化を株式交換により完全子会社化。
平成18年7月	株式会社ディスクステーション（連結子会社）を株式会社エイデン（連結子会社）に吸収合併。
平成19年2月	株式会社エイデン（連結子会社）が株式会社三石電化センターの全株式を取得。
平成19年3月	石丸電気株式会社の株式を40%取得し、連結子会社化。
平成19年4月	株式会社デオデオ商事（連結子会社）を株式会社デオデオ（連結子会社）に吸収合併。
平成19年6月	株式会社サンキューの株式を40%取得し、連結子会社化。
平成19年10月	全額出資子会社、株式会社東京エディオンを設立。
平成19年11月	株式会社東京エディオン（連結子会社）に石丸電気株式会社（連結子会社）の株式を売却。
平成19年12月	株式会社ミドリ（連結子会社）を株式会社ミドリ電化（連結子会社）に吸収合併。
平成20年4月	ミドリサービス株式会社（連結子会社）を株式会社ミドリ電化（連結子会社）に吸収合併。
平成20年6月	株式会社暮らしのデザインの全株式を売却。
平成20年10月	株式会社東京エディオン（連結子会社）が石丸電気株式会社（連結子会社）の全株式を取得。
平成21年2月	株式会社東京エディオン（連結子会社）、石丸電気株式会社（連結子会社）、東京石丸電気株式会社（連結子会社）、株式会社石丸電気レコードセンター（連結子会社）、アイアイオンライン株式会社（連結子会社）及び株式会社三石電化センター（連結子会社）を株式会社エイデン（連結子会社）に吸収合併。
	アイアイテクノサービス株式会社（連結子会社）を株式会社コムネット（連結子会社）に吸収合併。

なお、株式会社デオデオ、株式会社エイデン及び株式会社ミドリ電化の沿革は以下のとおりです。

株式会社デオデオ

年月	事項
昭和22年5月	故久保道正氏が、広島市にラジオ部品類の卸売を主目的として「第一産業株式会社」を設立。
昭和27年5月	卸売業から家電総合小売業に転換。
昭和52年10月	CI（企業イメージ統一）を導入。店名を「ダイイチ」に統一。
昭和55年10月	フランチャイズ方式によるチェーン展開を開始。
昭和58年10月	広島証券取引所に上場。
昭和59年9月	大阪証券取引所（市場第二部）に上場。
昭和61年10月	商号を「株式会社ダイイチ」に変更。
昭和61年12月	東京証券取引所（市場第二部）に上場。
平成2年9月	東京証券取引所、大阪証券取引所の市場第一部に指定。
平成9年4月	CI（企業イメージ統一）を導入。商号を「株式会社デオデオ」に変更。
平成14年3月	株式会社エイデンと共同で株式移転方式により当社の完全子会社となり、上場廃止。

株式会社エイデン

年月	事項
昭和23年7月	故岡嶋昇三氏が個人商店「栄電社」を創業。

年月	事項
昭和30年7月	「株式会社栄電社」を設立。
昭和58年10月	名古屋証券取引所（市場第二部）に上場。
平成7年3月	株式会社サカキヤと合併し、社名を「株式会社エイデンサカキヤ」に変更。
平成10年7月	社名を「株式会社エイデン」に変更。
平成10年11月	東京証券取引所（市場第二部）に上場。
平成12年3月	東京証券取引所、名古屋証券取引所の市場第一部に指定。
平成14年3月	株式会社デオデオと共同で株式移転方式により当社の完全子会社となり、上場廃止。

株式会社ミドリ電化

年月	事項
昭和32年11月	安保証氏が兵庫県尼崎市に電気製品の修理を主体とする個人商店「みどり電気店」を開業。
昭和36年8月	「株式会社ミドリ電化社」設立（資本金1,500千円、従業員6名）。
昭和53年7月	「株式会社ミドリ電化」に社名変更。
平成8年3月	新業態「家具」の取り扱いを開始。
平成17年4月	株式交換方式により当社の完全子会社となる。

3【事業の内容】

当企業グループは、(株)エディオン（以下、当社）と、子会社である(株)デオデオ、(株)エイデン、(株)ミドリ電化及び(株)サンキュー並びにそれぞれの子会社150社を含め子会社154社、及び関連会社4社で構成され、家庭電化商品及び情報通信機器の販売を主な事業とし、(株)デオデオの基盤である中国地方、(株)エイデンの基盤である中部地方及び関東地方、(株)ミドリ電化の基盤である近畿地方、(株)サンキューの基盤である北陸地方のほか、四国、九州、北海道など広範囲にわたり家電量販店を展開しております。

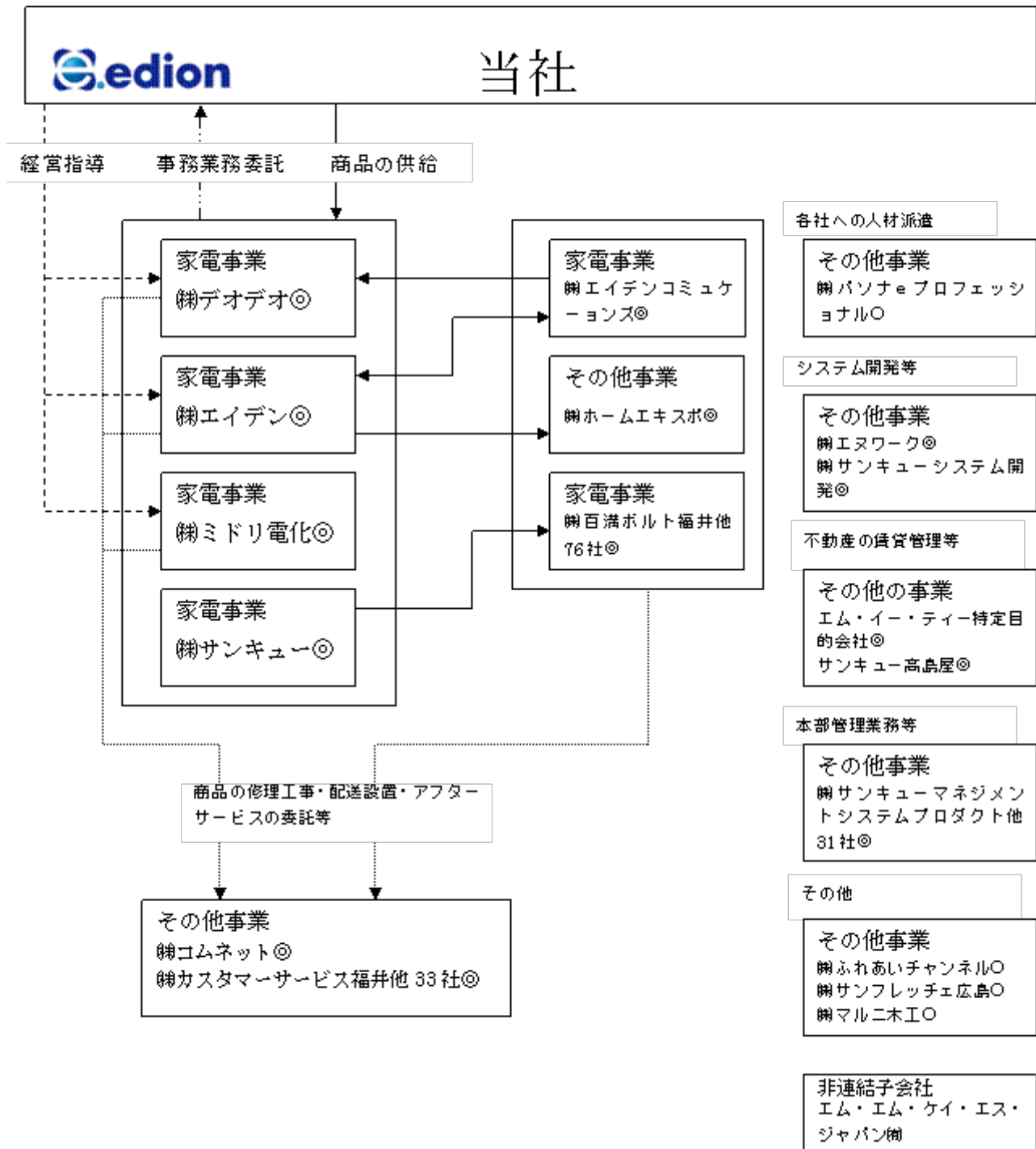
当企業グループは、(株)デオデオ及び(株)エイデンが、平成14年3月に株式移転により当社を設立したことにより発足いたしました。平成17年4月1日には株式交換により(株)ミドリ電化を100%子会社としたほか、平成19年6月には、北陸地方を中心に、北海道、関東、山陰、九州など広範囲に店舗ネットワークをもつ(株)サンキューの株式を40.0%取得し連結子会社としました。また平成19年3月までに東京秋葉原地区を中心に関東地方に店舗ネットワークをもつ石丸電気(株)の株式40.0%を取得し、一方で、関東地方で事業活動を担う子会社として、平成19年10月に(株)東京エディオンを設立、その後、平成20年10月には、石丸電気(株)の株式を追加取得し100%子会社とするなど関東地方における事業基盤の強化に努めてまいりました。平成21年2月1日には、経営効率のさらなる向上を実現するため、(株)エイデンが中部以東の東日本を一体運営する目的で、(株)東京エディオン、石丸電気(株)等を吸収合併するなど子会社の再編を行っております。

当企業グループ各社の事業に係わる位置づけは、次のとおりであります。

<p>家庭電化商品の販売</p>	<p>直営店 (株)デオデオは中国・四国・九州地方を中心に家電店、パソコン専門店等119店舗を運営しております。(株)エイデンは中部・関東地方を中心に家電店、パソコン専門店、ソフト専門店等118店舗を運営しております。(株)ミドリ電化は近畿地方を中心に家電店、家具インテリア販売店78店舗を運営しております。(株)百満ポルト福井他72社は北陸地方を中心に家電店、パソコン専門店、ソフト専門店等40店舗を運営しております。</p> <p>携帯電話専門店 (株)エイデンコミュニケーションズは、携帯電話専門店(43店舗)を運営しております。(株)サンキューコミュニケーションズ富山他3社は、携帯電話専門店(3店舗)を運営しております。</p> <p>通信販売 (株)エディオンは、インターネット上のショッピングサイト「エディオンイーネットコム」を運営し、家庭電化商品等の通信販売事業を展開しております。</p> <p>フランチャイズ店 フランチャイズ契約先(株)デオデオ：585店舗、(株)エイデン：71店舗、(株)サンキュー：1店舗)に対して、家庭電化商品等の供給を行っております。</p>
<p>その他の事業</p>	<p>(株)ホームエキスポ(7店舗)は、複合型ホームセンター等を運営しております。</p> <p>(株)コムネット及び(株)サンキューカスタマーサービス福井他33社(修理専門店13店舗)は、家庭電化商品の修理工事及び配送設置業務を主事業としております。</p> <p>(株)エヌワーク、(株)サンキューシステム開発は、コンピュータの運営及びシステム開発をしております。</p> <p>(株)デオデオはインターネットサービスプロバイダ事業を行っており、会員数は約18万2千人であります。</p> <p>(株)サンキュー高島屋は、不動産の賃貸管理事業を行っております。</p> <p>エム・イー・ティー特定目的会社は、店舗資産の維持、運営を行っております。</p> <p>(株)サンキューマネジメントシステムプロダクトは、サンキューグループの総務・人事・経理等の管理業務を行っております。</p> <p>(株)百満ポルト、(株)宝島王国他は、サンキューグループにおいてメーカーとの商談や発注などのマーチャンダイジング業務を行っております。</p> <p>関連会社(株)パソナeプロフェッショナルは、関西支社、東海支社、中四国支社の3支社において、エディオングループ店舗向けの人材派遣業を営んでおります。</p> <p>関連会社(株)ふれあいチャンネルは、有線テレビジョン放送事業及びCATVインターネット事業を行っております。</p> <p>関連会社(株)サンフレッチェ広島は、プロサッカーチームを運営しており(株)デオデオはメインスポンサーを務めております。</p> <p>関連会社(株)マルニ木工は、家具の製造販売を行っております。</p>

以上に述べた企業集団等の概況を図示すれば下表のとおりであります。

【 連結子会社、 持分法適用関連会社】



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有(被所有)割合		関係内容
				所有割合 (%)	被所有割合 (%)	
(連結子会社) ㈱デオデオ (注) 2、10	広島市中区	19,294	家庭電化商品等の販売	100.0		役員の兼任2名。取締役会長及び代表取締役社長を兼務。
㈱エイデン (注) 2、10	名古屋市中村区	12,694	家庭電化商品等の販売	100.0		役員の兼任2名。代表取締役社長を兼務。
㈱ミドリ電化 (注) 2、10	兵庫県尼崎市	1,560	家庭電化商品等の販売	100.0		役員の兼任3名。うち取締役会長及び代表取締役社長を兼務。
エム・イー・ティー 特定目的会社 (注) 2、3	東京都千代田区	4,100	資産流動化計画に基づく特定資産の管理	()		当グループ内の営業店舗の賃借をしております。
㈱エイデンコミュニケーションズ	名古屋市千種区	300	携帯電話等の販売	100.0 (100.0)		当グループ内で商品を供給しております。
㈱コムネット	愛知県春日井市	100	家庭電化商品等の配送・荷役	100.0 (100.0)		当グループの販売する家庭電化商品の配送設置、修理工事を行っております。
㈱ホームエキスポ	名古屋市千種区	100	ホームセンター商品等の販売	100.0 (100.0)		当グループ内で商品の供給を受けております。
㈱エヌワーク	名古屋市千種区	30	電算システムの運営及び開発	100.0 (100.0)		当グループの電算システムの運営及び開発を委託しております。
㈱サンキュー (注) 3	福井県福井市	10	家庭電化商品等の販売	40.0		当グループ内で商品の供給を受けております。
その他145社 (注) 3						
(持分法適用関連会社) ㈱パソナeプロフェッショナル	大阪市北区	50	人材派遣業	49.0		当グループ内への人材の派遣を受けております。役員の兼任2名。
㈱ふれあいチャンネル (注) 9	広島市中区	1,500	有線テレビジョン放送	16.4 (16.4)		代表取締役副社長を兼務。
㈱サンフレッチェ広島	広島市西区	2,110	プロサッカーチーム	39.9 (39.9)		㈱デオデオがメインスポンサーとなっております。取締役会長を兼務。
㈱マルニ木工	広島県廿日市市	100	家具の製造・販売	30.6 (30.6)		当グループ内で商品を供給しております。取締役を兼務。

(注) 1. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合を内数で表示したものであります。

2. 上記子会社のうち、㈱デオデオ、㈱エイデン、㈱ミドリ電化及びエム・イー・ティー特定目的会社は特定子会社に該当しております。
3. 持分は100分の50以下ではありますが、実質的に支配をしているため連結子会社としております。
4. ミドリサービス㈱は、平成20年4月1日に100%連結子会社である㈱ミドリ電化に吸収合併されております。
5. ㈱暮らしのデザインは、当連結会計年度において所有する株式をすべて売却したため、連結の範囲から除外しております。
6. ㈱石丸本社他2社は、実質的な支配関係がなくなったため、当連結会計年度において連結の範囲から除外しております。
7. ㈱東京エディオン、石丸電気㈱、東京石丸電気㈱、㈱石丸電気レコードセンター、アイアイオンライン㈱及び㈱三石電化センターは、平成21年2月1日に100%連結子会社である㈱エイデンに吸収合併されております。
8. アイアイテクノサービス㈱は、平成21年2月1日に100%連結子会社である㈱コムネットに吸収合併されております。
9. 持分は100分の20未満ではありますが、実質的な影響力を持っているため関連会社としております。

10. (株)デオデオ、(株)エイデン及び(株)ミドリ電化は、いずれも売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(株)デオデオ	(株)エイデン	(株)ミドリ電化
売上高	270,291百万円	209,585百万円	183,928百万円
経常利益	6,369百万円	4,345百万円	204百万円
当期純利益	546百万円	4,612百万円	9,451百万円
純資産額	59,319百万円	39,413百万円	32,341百万円
総資産額	138,367百万円	106,613百万円	78,791百万円

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成21年3月31日現在

部門別の名称	従業員数（名）
家庭電化商品の販売	8,177 [4,976]
その他	1,586 [865]
全社（共通）	901 [97]
合計	10,664 [5,938]

(注) 1. 従業員数は就業人員であります。

2. 従業員数の [] 内は臨時雇用者数であり、平均期間就業人員を外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成21年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円) (平成20.4.1~平成21.3.31)
451 [37]	42歳2か月	15年7か月	7,229

- (注) 1. 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人数であります。
 2. 平均勤続年数は、グループ会社での勤続年数を通算しております。
 3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 4. 主要3事業会社(株)デオデオ、(株)エイデン、(株)ミドリ電化)の平均年間給与は4,952千円であります。
 5. 従業員数の[]内は、臨時雇用者数であり、平均期間就業人員を外数で記載しております。

(3) 労働組合の状況

当社には労働組合はありません。連結子会社のうち、(株)エイデン及び(株)コムネットにおいて各々エイデン労働組合及びコムネット労働組合の二つの組合があります。平成21年3月31日現在の組合員数は、エイデン労働組合が2,224名(出向者及び休職者含む)及びコムネット労働組合が403名(休職者含む)であり、労使間は極めて円満に推移しております。その他の連結子会社については労働組合はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、世界的な金融市場の混乱や為替市場での急激な円高の進行により、極めて厳しい状況となりました。また、個人消費につきましても雇用情勢の悪化等先行き不透明感から節約志向が高まり購買意欲が一段と冷え込む状況となりました。

家電小売業界では、上期においては、北京オリンピック開催により薄型テレビ等のデジタル家電の需要が盛り上がりを見せたほか、7月以降の猛暑や消費者の省エネ志向の高まりにより、エアコン、大型冷蔵庫に代表される高付加価値の白物家電が堅調に推移いたしました。昨年度後半より続く景気の後退の影響による個人消費の減速、また下期においては、さらなる景気の悪化、及び消費者の節約志向の強まりによる競合各社との競争激化等により、薄型テレビ等のデジタル家電における単価の下落、パソコン等の情報関連商品の不振、暖冬の影響によるエアコン等の季節商品の低迷等、業界全体として非常に厳しい市場環境の中で推移いたしました。

こうしたなかで当企業グループは、薄型テレビ等のデジタル家電の販売や高付加価値の白物家電の拡売に力を入れて取り組んだほか、グループ合同での販促セール等の共通の施策を行う一方で、エリア政策として、各エリアの特性を汲んだ価格・販促政策についても積極的に取り組み、中部エリアにおいては㈱エイデンの創業60周年記念イベントとして「スーパー家電Live inナゴヤドーム」を開催する等、各エリアにおける事業基盤の底上げに取り組みました。また出店においては、平成20年6月に環境設備を充実させた「エイデン藤枝店」や同年9月に玩具やりフォーム、ウォッチ等を取り扱う郊外型複合店舗として「デオデオ倉敷本店」をオープンする等、地域シェア拡大に努めました。また関東エリアにおける売上の伸び悩みから、平成21年2月1日に関東エリアで事業活動を行う㈱東京エディオン、石丸電気㈱を中部エリアで事業活動を行う㈱エイデンが吸収合併することで、中部以東における一体運営を行うべく子会社の再編を行い、同時に不採算店舗の統廃合をすすめたことにより、店舗の減損及び除却損等の特別損失についても大きく膨らむこととなりました。

上記の結果、当期の連結売上高は、8,030億4百万円、営業利益12億32百万円、経常利益117億51百万円となりましたが、株式市場の低迷による投資有価証券の評価損57億51百万円、不採算店舗等の減損損失79億46百万円及び統廃合に伴う固定資産除却損18億87百万円等により特別損失が199億47百万円となり、また繰延税金資産41億7百万円を取り崩したこともあって、最終損益は135億6百万円の当期純損失となりました。

営業店舗の状況

	前期末	増加	減少	差引	当期末
直営店（家電）	434店	24店	37店	13店	421店
FC店	643店	30店	16店	+14店	657店
合計	1,077店	54店	53店	+1店	1,078店
直営店売場面積	1,046,334㎡	74,855㎡	64,888㎡	9,967㎡	1,056,301㎡

*1.上記の他に、家電直営店2店舗を建替、2店舗を増床、7店舗を移転しております。

*2.直営店の増加・減少には、㈱デオデオ及び㈱ミドリ電化から㈱東京エディオンへの事業譲渡に伴う店舗の増加7店舗と減少7店舗が含まれております。

連結業績の概況

	平成20年3月期	平成21年3月期	増減額	前期比(%)
連結売上高（百万円）	851,205	803,004	48,201	94.3
営業利益（百万円）	8,480	1,232	7,247	14.5
経常利益（百万円）	21,227	11,751	9,476	55.4
当期純利益（百万円）	6,754	13,506	20,260	-

(2) キャッシュ・フローの状況

連結キャッシュ・フローの状況

	平成20年3月期	平成21年3月期	増減額
営業活動によるキャッシュ・フロー（百万円）	16,156	26,323	10,166
投資活動によるキャッシュ・フロー（百万円）	41,039	31,399	9,640
財務活動によるキャッシュ・フロー（百万円）	25,883	5,039	30,923
現金及び現金同等物の増減額（百万円）	1,000	10,126	11,126
現金及び現金同等物の期首残高（百万円）	27,590	28,591	1,000
現金及び現金同等物の期末残高（百万円）	28,591	17,011	11,579

当連結会計年度における連結ベースの現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ115億79百万円減少し、当連結会計年度末は170億11百万円（前期比59.5%）となりました。当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は263億23百万円（前連結会計年度に比し101億66百万円の増加）となりました。これは、過年度の積極投資に係る減価償却額が117億18百万円と高水準であったこと、また、たな卸資産の減少による増加が153億14百万円あったこと等によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は313億99百万円（前連結会計年度に比し96億40百万円の増加）となりました。これは当連結会計年度中の新規出店と翌期以降の出店に係る有形固定資産の取得による支出が212億65百万円、無形固定資産の取得による支出が73億36百万円であったこと等によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果減少した資金は50億39百万円（前連結会計年度は258億83百万円の増加）となりました。これは短期借入金の純減少が62億43百万円、長期借入金の返済による支出が110億59百万円、転換社債型新株予約権付社債の発行による収入が149億84百万円あったこと等によるものであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

商品分類別売上高

区分	前連結会計年度 (平19.4.1～平20.3.31)		当連結会計年度 (平20.4.1～平21.3.31)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
テレビ	128,588	15.1	123,848	15.4
ビデオ	75,054	8.8	71,797	8.9
オーディオ	12,997	1.5	11,966	1.5
デジタルオーディオ等	17,746	2.1	17,880	2.2
エアコン	57,679	6.8	61,792	7.7
暖房機器	12,917	1.5	11,877	1.5
冷蔵庫	40,976	4.8	41,893	5.2
洗濯機・クリーナー	48,671	5.7	45,710	5.7
レンジ	11,890	1.4	11,890	1.5
調理家電	26,352	3.1	25,767	3.2
理美容・健康家電	32,265	3.8	27,978	3.5
照明器具	8,928	1.1	7,987	1.0
パソコン	138,225	16.2	120,535	15.0
その他のOA機器	40,021	4.7	32,095	4.0
音響ソフト・楽器	17,140	2.0	14,105	1.8
その他	181,750	21.4	175,875	21.9
合計	851,205	100.0	803,004	100.0

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

(1)当企業グループの対処すべき課題の内容

当企業グループは、持株会社である㈱エディオンの傘下に、中国・四国・九州地方で事業展開する㈱デオデオ、中部・関東地方で事業展開する㈱エイデン、近畿地方で事業展開する㈱ミドリ電化、北陸地方を中心に事業展開する㈱サンキューの事業会社4社、及びそれぞれの子会社・関連会社で構成されており、中部以西の西日本地域においてトップクラスのシェアを誇る家電量販グループです。当企業グループは、これら事業会社それぞれが持つ得意分野のノウハウを共有し、その融合を図ることによって更なる成長性と効率性の実現を目指しています。

現在、わが国の経済は大変厳しい状況にあり、当企業グループにおいても平成21年3月期は、創業以来初の赤字決算となりました。こうした中、当企業グループでは、変化する環境への対応、エリア戦略の再構築、企業体質の強化により、収益力の回復とキャッシュ・フローの改善に向けて速やかに取り組んでまいります。

変化する環境への対応

現在の経済環境の中で、消費者の節約志向は一段と高まっており、ローコストオペレーションを背景とした価格競争力の強化に努めるほか、政府の経済対策等の市場環境の変化に対して弾力的に対応できるよう、より一層努めてまいります。

また当社では、従来からお客様のニーズやライフスタイルに合ったオリジナル商品の開発・販売に積極的に取り組んでおりますが、お客様から継続的に支持されるためには、こうしたオリジナル商品や、品揃え、店作り、サービスの開発等に、積極的にお客様の声を反映させていくことが重要であると考えており、お客様の声の収集とその実現に、より一層力を入れて取り組んでまいります。

そのほか、薄型テレビ等のデジタル家電の単価下落が進む中で、着実にグループ全体を成長に導くためには、自社内の強みを活かした新たな成長商品への取り組みが重要であると考えております。自社内にサービス部門を保有している当企業グループの強みを最大限に活かしていくために、現在、オール電化、リフォームといった工事を伴う商品の強化を進めており、新たな事業の柱として育てていきたいと考えております。

エリア戦略の再構築

当社は、現在の経済環境の中で、潜在的なシェアの向上が見込まれるエリアに対し優先的に経営資源を配分し、当該エリアの収益基盤の底上げを図ることが、グループ全体の最適な成長戦略に適うものと考え、戦略的な出店を行う一方で、不採算店舗の統廃合を進めております。また、各エリアの特性を汲んだ価格・販促政策についても積極的に取り組み、地域シェア拡大に努めております。

中部以西の西日本エリアにおいては、これまで以上に収益性を高めていくために、各商圏で安定したシェアを獲得できるよう商圏毎に適正規模での出店を行ってまいります。

関東エリアについては、平成19年3月に石丸電気㈱を連結子会社化し、また平成19年10月に㈱東京エディオンを設立する等、事業基盤強化に取り組んでまいりましたが、今後は、㈱エイデンの運営により、中部から関東までの東日本において一体的な運営を行い、収益性の改善を図ってまいります。

企業体質の強化

現在の経営環境をさらなる企業体質の強化のチャンスと捉え、現在の経営環境が継続しても収益が確保できる体制を構築します。具体的には、現在、新たなグループシステムの導入を進めており、当該新システムの導入を早期に完了させることで、グループ全体のオペレーションの統一を図り、生産性の向上と店舗業務の効率化を図ります。また、間接部門のスリム化を図り、営業力の強化と効率的な運営体制を構築してまいります。同時にあらゆる経費の削減について継続的な取り組みによって、販売管理費比率を改善し、ローコストな運営を実現してまいります。

これら施策を早期にグループ全体で積極的に取り組み、事業基盤の強化による収益力の回復を図るほか、投資の抑制と在庫の削減等によりキャッシュ・フローの長期安定的な創出に努めてまいります。

(2)株式会社の支配に関する基本方針について

1. 基本方針の内容

当社は上場企業のため、株主・投資家の皆様は、当社株式の取得を自由に証券市場で行うことができます。そのため、当社は、当社の株式に対する大規模な買付行為につきましても一概に拒否するものではありません。近年我が国の資本市場においては、対象となる企業の経営陣の賛同を得ずに、一方的に大規模な買付行為、その提案又はこれに類似する行為を強行する動きが顕在化しておりますが、大規模な買付行為の提案が行われた場合に、それに応じるべきか否かの判断は、当社の経営を誰に委ねるべきかという問題に関連しますので、最終的には個々の株主の皆様のご判断によってなされるべきであると考えます。

もっとも、財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方としては、企業理念、企業価値の様々な源泉、当社を支えるステークホルダーとの信頼関係を十分に理解し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を中長期的に確保、向上させる者でなければならないと考えております。

これらを十分に理解せず当社を支配した場合、ステークホルダー、特にお客様との信頼関係を失い、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を毀損するおそれがあります。このような企業価値ひいては株主共同の利益を毀損するおそれのある大規模な買付行為やこれに類似する行為を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えます。

2. 基本方針の実現に資する取組み

当企業グループは、家庭電化商品及び情報通信機器の販売を主な事業とし、子会社(株)デオデオの基盤である中国地方、(株)エイデンの基盤である中部・関東地方、(株)ミドリ電化の基盤である近畿地方、(株)サンキューの基盤である北陸地方のほか、四国、九州、北海道など広範囲にわたり家電量販店を展開しております。

当社は、各事業会社を監督・指導する持株会社として、経営の効率化、統合効果の早期創出に取組み、当社を取巻く株主・投資家の皆様、お客様、お取引先様、地域社会、従業員、グループ及び関係会社等の各ステークホルダーの皆様との安心と信頼のうえに、企業価値をより一層高めるべく、成長性、生産性、効率性のさらなる向上に努めております。

成長性の向上のために、各事業会社はエリア内の各商圈において商圈規模に応じた出店と、同一商圈における複数店舗の展開を行い、販促効率・物流効率の向上と、商圈内における消費者の認知度を向上させることで、各商圈において競合他社に対して優位な地位を確立し、ドミナント体制での規模の拡大を図ってまいります。家電以外の商品においては、玩具、家具、インテリア、ソフト、住設等の積極的な展開を進めており、1店舗当たりの売上高拡大とワンストップショッピングによる高い利便性を提供することで、店舗の競争力の強化を図ってまいります。

生産性の向上を図るために、統合効果の創出に積極的に取り組んでおります。各事業会社を対象とした仕入統合を積極的に行うとともに、グループ各社で店舗再編、オール電化事業、ソフト事業などのノウハウを共有し、粗利率と収益の改善を図っております。

効率性の向上を図るために、各事業会社共通の統合情報システムの開発に取り組んでおります。情報システムの統一により店舗におけるより効率的なオペレーションの実現できるほか、カード戦略の統一による顧客情報を基点としたより効果的な販促の展開が可能となります。物流における統一的な仕組みの構築、物流センター等の最適な配置を検討するほか、その他各事業会社における店舗の建設材や間接材等の仕入れの統一によるスケールメリットの確保と経費管理のノウハウ共有によりグループとしての経費管理のノウハウを構築し、経費の抑制を図ってまいります。

また、在庫、売掛債権等の資産及び負債の圧縮とキャッシュ・フロー経営を重視し、資本の効率的な運用を図ってまいります。

さらに、当企業グループは、法令遵守や企業倫理の重要性を認識するとともに、変化する企業環境に対応した迅速な経営意思決定と経営の健全性向上を図ることによって、企業価値を継続して高めていくことを最重要課題の一つとして位置付けております。その実現のために、株主・投資家の皆様、お客様、お取引先様、地域社会、従業員等の各ステークホルダーとの良好な関係を築くとともに、株主総会、取締役会、監査役会、会計監査人等の法令上の機関制度を一層強化・整備してコーポレート・ガバナンスを充実させていきたいと考えております。

また、平成16年12月に「エディオングループ倫理綱領」を制定し、当企業グループとしての基本姿勢を明文化したほか、コンプライアンス委員会等の定期的開催、内部通報制度の整備、内部監査室・法務室の業務等を通じて、グループ内の問題点等が速やかに経営陣に伝わり、早期に対応・改善できる体制を構築いたしました。

その他内部統制システムの整備とともに、現体制の検証、改善を積極的に行い、さらなるコーポレート・ガバナンスの強化に取り組んでまいります。経営陣は、取締役会を月1回以上開催し、経営上の重要事項を討議し決定しております。また、毎週経営会議を開催することで、適時に経営戦略や業務計画の見直しができる体制となっております。同時に、社外監査役の出席により、外部専門家の助言を受けながら、経営への監視・牽制機能を強化しております。コンプライアンス体制については、弁護士や各事業会社の総務人事担当者等を委員とした各種委員会を設置し、コンプライアンス意識を醸成し、法令違反の発生防止等に努めております。各事業会社に対しては、親会社である当社が経営支援・監視を行い、月次ペースで経営成績を把握して、問題点の早期発見及び適時の解決を図っております。

3. 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針が支配されることを防止するための取組み
当社は、上記1.の基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針が決定されることを防止する取組みとして当社株券等に対する大規模買付行為への対応策（買収防衛策）（以下「本対応策」といいます。）を平成20年6月27日開催の第7回定時株主総会の決議により導入いたしました。
本対応策の概要は以下のとおりであります。

(1)本対応策の対象となる当社株券等の買付行為

当社は、上記基本方針に照らし、特定株主グループが、議決権割合を20%以上とすることを目的とする当社株券等の買付行為、又は結果として特定株主グループの議決権割合が20%以上となる当社株券等の買付行為（市場取引、公開買付け等の具体的な買付方法の如何を問いませんが、あらかじめ当社取締役会が同意した者による買付行為を除きます。かかかる買付行為を以下「大規模買付行為」といい、かかる買付行為を行う者を、以下「大規模買付者」といいます。）が行われる場合には、一定の合理的なルール（以下「大規模買付ルール」といいます。）に従っていただくこととし、これを遵守した場合及びしなかった場合につき一定の対応策を定めることをもって、会社支配に関する基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みといたします。

(2)独立委員会の設置

本対応策が適正に運用され、取締役会における恣意的な判断がなされることを防止するために独立委員会を設置します。独立委員会の委員は3人以上とし、公正で中立的な判断を可能とするため、当社の業務執行を行う経営陣から独立している当社社外監査役及び社外有識者等の中から選任します。

本対応策において、大規模買付者が大規模買付ルールを遵守した場合は、原則として当該大規模買付行為に対して対抗措置は講じないこととしております。大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しない場合は、対抗措置を講じる場合として対抗措置発動に係る客観的要件を設定しておりますが、明らかな濫用目的の場合の例外的対応としての対抗措置を講じる場合等、本対応策に係る重要な判断に際しては、原則として独立委員会に諮問することとし、当社取締役会はその勧告を最大限尊重するものとします。

(3)大規模買付ルールの概要

当社が設定する大規模買付ルールとは、大規模買付者が当社取締役会に対して大規模買付行為に関する必要かつ十分な情報を事前に提供し、当社取締役会のための一定の評価期間が経過した後に大規模買付行為を開始する、というものです。

具体的には、まず、大規模買付者には、当社代表取締役宛に、大規模買付者の名称、住所、設立準拠法、代表者の氏名、国内連絡先及び提案する大規模買付行為の目的と概要を明示した、大規模買付ルールに従う旨の「意向表明書」をご提出いただいたうえで、当社取締役会に対して、当社株主の皆様のご判断及び当社取締役会としての意見形成のために必要かつ十分な情報（以下「本必要情報」といいます。）を提供していただきます。

当社取締役会は、意向表明書受領後10営業日以内に、大規模買付者から当初提供いただくべき本必要情報のリストを当該大規模買付者に交付します。当初提供していただいた情報を精査した結果、それだけでは不十分と認められる場合には、当社取締役会は、大規模買付者に対して本必要情報が揃うまで追加的に情報提供を求めます。

本必要情報の具体的な内容は、大規模買付者の属性、大規模買付行為の目的及び内容によって異なりますが、一般的な項目の一部は以下のとおりです。

大規模買付者及びそのグループの概要

大規模買付行為の目的及び内容

当社株券等の取得対価の算定根拠及び取得資金の裏付け

当社及び当企業グループの経営に参画した後に想定している経営者候補、経営方針、事業計画、財務計画、資本政策、配当政策、資産活用策等

当社及び当企業グループの取引先、顧客、従業員等のステークホルダーと当社及び当企業グループとの関係に関し、大規模買付行為完了後に予定する変更の有無及びその内容

大規模買付者が、当社取締役会に対し本必要情報の提供を完了した後、当社取締役会は、大規模買付者に対する評価、検討、交渉、意見形成、又は、株主の皆様への代替案立案等を行います。このために必要な期間を60日以内の期間をもって、取締役会評価期間として設定します。当該期間は、独立委員会に諮問し、その勧告を最大限尊重したうえで、必要に応じて最大90日間まで延長できるものとします。大規模買付行為は、かかる取締役会評価期間の経過後のみ開始されるものとします。なお、当社取締役会は、本必要情報の提供が完了した場合には、速やかにその旨及び取締役会評価期間が満了する日を公表いたします。また、独立委員会の勧告を受け、取締役会評価期間を延長する場合には、延長期間とその理由を速やかに開示します。

取締役会評価期間中、当社取締役会は、独立委員会に諮問し、また、必要に応じて外部専門家等の助言を受けながら、提供された本必要情報を十分に評価・検討し、独立委員会からの勧告を最大限尊重したうえで、当社取締役会としての意見を慎重に取りまとめ公表します。また、必要に応じ大規模買付者との間で大規模買付行為に関する条件改善について交渉したり、当社取締役会として当社株主の皆様に対し、代替案を提示することもあります。

(4)大規模買付行為がなされた場合の対応策

大規模買付者が大規模買付ルールを遵守した場合

大規模買付者が大規模買付ルールを遵守した場合には、当社取締役会は、当該買付提案についての反対意見を表明したり、代替案を提示することにより、当社株主の皆様を説得するに留め、原則として当該大規模買付行為に対する対抗措置は講じません。大規模買付者の買付提案に応じるか否かは、当社株主の皆様において、当該買付提案及び当社が提示する当該買付提案に対する意見、代替案等をご考慮のうえ、ご判断いただくこととなります。

ただし、当該大規模買付行為が明らかに濫用目的によるものと認められ、その結果として会社に回復し難い損害をもたらす等、当社株主共同の利益を著しく損なうと判断される場合には、本対応策の例外的対応として、当社取締役会は当社株主の皆様利益を守るために、独立委員会からの勧告を最大限尊重したうえで適切と考える対抗措置を講じることがあります。

大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しない場合

大規模買付者により、大規模買付ルールが遵守されなかった場合には、具体的な買付方法の如何に拘わらず、当社取締役会は、当社及び当社株主共同の利益を守ることを目的として、新株予約権の発行等、会社法、その他の法令及び当社定款が認める対抗措置を講じ、大規模買付行為に対抗する場合があります。大規模買付者が大規模買付ルールを遵守したか否か及び対抗措置の発動の適否は、外部専門家等の意見も参考にし、また独立委員会の勧告を最大限尊重し、当社取締役会が決定します。

対抗措置として、具体的にいかなる手段を講じるかについては、その時点で最も適切と当社取締役会が判断したものを選択することとします。

また、当該大規模買付者が大規模買付行為の撤回又は変更を行った場合等、対抗措置の発動が適切でないと当社取締役会が判断した場合には、独立委員会の意見又は勧告を十分尊重したうえで、対抗措置の発動の停止又は変更を行うことがあります。

(5)本対応策の適用開始と有効期限、変更及び廃止

本対応策は、平成20年6月27日開催の当社第7回定時株主総会における承認によって発効し、有効期限は平成23年6月末日までに開催される当社第10回定時株主総会の終結の時までとします。ただし、当社第10回定時株主総会において本対応策を継続することが承認された場合は、かかる有効期限は、さらに3年間延長されるものとします。

ただし、有効期限の到来前であっても、当社株主総会において本対応策の変更又は廃止の決議がなされた場合には、本対応策は当該決議に従い、その時点で変更又は廃止されるものとします。また、当社株主総会で選任された取締役で構成される当社取締役会により本対応策の廃止の決議がなされた場合には、本対応策はその時点で廃止されるものとします。

4. 本対応策が会社支配に関する基本方針に沿うものであり、株主の共同の利益を損なうものではないこと、会社役員 の地位の維持を目的とするものでないこと及びその理由

本対応策は、当社株主総会で選任された取締役で構成される当社取締役会によりいつでも廃止でき、また当社の取締役任期は1年であり期差任期制を採用していないため、本対応策の廃止又はその対抗措置発動を阻止することに時間を要するものでもありません。このように、本対応策は、経済産業省及び法務省が平成17年5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則（企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、事前開示・株主意思の原則、必要性・相当性確保の原則）を全て充足しております。さらに、本対応策の合理性についての考えは、以下のとおりです。

(1)本対応策が会社支配に関する基本方針に沿うものであること

本対応策は、大規模買付ルールの内容、大規模買付行為がなされた場合の対応策、独立委員会の設置、株主及び投資家の皆様に与える影響等を規定するものです。

本対応策は、大規模買付者が大規模買付行為に関する必要かつ十分な情報を当社取締役会に事前に提供すること、及び当社取締役会のための一定の評価期間が経過した後にのみ当該大規模買付行為を開始することを求め、これを遵守しない大規模買付者に対して当社取締役会が対抗措置を講じることがあることを明記しています。

また、大規模買付ルールが遵守されている場合であっても、大規模買付者の大規模買付行為が当社株主共同の利益を著しく損なうものと当社取締役会が判断した場合には、かかる大規模買付者に対して当社取締役会は当社株主共同の利益を守るために適切と考える対抗措置を講じることがあることを明記しています。

このように本対応策は、会社支配に関する基本方針の考え方に沿って設計されたものであるといえます。

(2)本対応策が当社株主の共同の利益を損なうものではないこと

当社の会社支配に関する基本方針は、当社株主共同の利益を尊重することを前提としています。本対応策は、かかる会社支配に関する基本方針の考え方に沿って設計され、当社株主の皆様が大規模買付行為に応じるか否かを判断なさるために必要な情報や当社取締役会の意見の提供、代替案の提示を受ける機会の提供を保証することを目的としております。本対応策によって、当社株主及び投資家の皆様は適切な投資判断を行うことができますので、本対応策は当社株主共同の利益を損なうものではなく、むしろその利益に資するものであると考えます。

さらに、本対応策の発効・延長が当社株主の皆様のご承認を条件としており、当社株主が望めば本対応策の廃止も可能であることは、本対応策が当社株主共同の利益を損なわないことを担保していると考えられます。

(3)本対応策が当社役員の地位の維持を目的とするものではないこと

本対応策は、大規模買付行為を受け入れるか否かが最終的には当社株主の皆様のご判断に委ねられるべきことを大原則としつつ、当社株主共同の利益を守るために必要な範囲で大規模買付ルールの遵守の要請や対抗措置の発動を行うものです。本対応策は当社取締役会が対抗措置を発動する場合を事前かつ詳細に開示しており、当社取締役会による対抗措置の発動はかかる本対応策の規定に従って行われます。当社取締役会は単独で本対応策の発効・延長を行うことはできず、当社株主の皆様のご承認を要します。

また、大規模買付行為に関して当社取締役会が評価・検討、当社取締役会としての意見の取りまとめ、代替案の提示、大規模買付者との交渉を行い、又は対抗措置を発動する際には、外部専門家等の助言を得るとともに、当社の業務執行を行う経営陣から独立している委員で構成される独立委員会へ諮問し、同委員会の勧告を最大限尊重するものとされています。このように、本対応策には、当社取締役会による適正な運用を担保するための手続きも盛り込まれています。以上から、当社役員の地位の維持を目的とするものでないことは明らかであると考えております。

4【事業等のリスク】

当企業グループにおいて認識しております事業等のリスクは以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当企業グループが判断したものであります。

(1)季節的要因について

当企業グループは㈱デオデオ、㈱エイデン、㈱ミドリ電化及び㈱サンキューを中心とした家電量販専門店グループであります。販売する商品の中には季節的要因により売上が左右される商品もあり、夏期における長期的な梅雨、冷夏や暖冬などによっては業績に影響を与える可能性があります。

(2)競合について

当企業グループは主に中国・四国・九州地方に展開する㈱デオデオ、主に中部・関東地方に展開する㈱エイデン、主に近畿地方に展開する㈱ミドリ電化そして主に北陸地方を中心に展開する㈱サンキューで構成されておりますが、当企業グループが出店している一部の地域においては同様の商品を取り扱う他社の店舗が多数存在し競争が激化しております。また、現在当企業グループの店舗の近隣に他社の競合店舗が存在しない場合でも、今後の他社の新規出店によっては競争が激化してまいります。企業の統廃合や再編が繰り返される状況下で、お互いの出店競争や価格競争などが激化して業績に影響を与える可能性があります。

(3)自然災害・事故等について

当企業グループは自然災害や事故等からお客様の安全を確保するため、消防法等の法令遵守の徹底、店舗の耐震性の強化など、防災対策を徹底して行っております。しかしながら、地震・台風等の大規模な自然災害により店舗等が被災した場合や店舗において火災が発生した場合、被災店舗の営業休止、被害に遭われた方々に対する損害賠償責任、人的資源の喪失、固定資産やたな卸資産の被害等が発生し、当企業グループの業績や財政状態に影響を与える可能性があります。

(4)法的規制について

当企業グループの出店及び増床に関しては、売場面積が1,000㎡超の場合「大規模小売店舗立地法」により、都市計画、交通渋滞、騒音など地域環境等の観点から地元自治体の審査及び規制を受けています。今後の出店計画においても、これらの法的規制及び規制の変更等の影響を受ける可能性があります。

(5)個人情報の取り扱いについて

当企業グループは、発行するカードの会員の個人情報や、ダイレクトマーケティング事業による顧客の個人情報を多く取り扱っております。これらの情報については社内管理体制を整備し、情報管理への意識を高め、漏洩には十分留意した体制をとっており、現在に至るまで顧客情報の流出による問題は発生しておりませんが、不測の事態により万が一個人情報が漏洩するような事態となった場合には、当社の業績に影響を与える可能性があります。

(6)敷金及び保証金について

当企業グループでは、直営店の出店において、多くの場合、土地・建物を賃借しており、店舗用物件の契約時に賃貸人に対し敷金・保証金を差し入れております。当該保証金は、賃借料との相殺による分割返還、又は期間満了時等による契約解消時に返還されることになっておりますが、賃貸人の経済的破綻等によりその一部又は全額が回収できなくなる可能性があります。また、契約に定められた期間満了日前に中途解約をした場合は、契約内容に従って敷金・保証金の一部消却、中途解約違約金の支払いが必要となり、当企業グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

(1) クレジット契約

当企業グループは、クレジット販売に関してクレジット会社と加盟店契約を締結しております。

a 契約の内容	消費者に対して販売した商品代金等をクレジット会社が購入者に代わって立替払いすること。
b 契約先	株式会社ライフ、三菱UFJニコス株式会社、三井住友カード株式会社、株式会社オーエムシーカード、株式会社ジェーシービー、株式会社クレディセゾン 他
c 契約期間	1年間（自動更新）

（注）株式会社オーエムシーカードは、平成21年4月1日付で株式会社セントラルファイナンス及び株式会社クオークと合併し、株式会社セディナになっております。

(2) フランチャイズ契約

当社の連結子会社は、経営理念を同じくする他社と提携し、共存共栄を図りながら経営基盤の拡充を行うことを目的として、独自のシステムによるフランチャイズ契約を締結し、チェーン店を展開しております。

a 契約の目的	連結子会社（甲）は、加盟店（乙）に対して甲の店名・商標その他営業の象徴となるもの及び商品並びに経営ノウハウを提供し、乙は受け入れたノウハウに基づき資金・人材を投下し、甲と同一と見られるイメージのもとに継続して営業を行うことにより、両者が繁栄発展することを目的とする。
b 仕入及び販売	乙の販売する商品は甲から仕入れ、甲の提供したノウハウによって消費者に販売しアフターサービスを行う。
c 代金決済	甲は、乙の販売実績に応じた定率のマーヅンを原価相当額に加算して乙への請求額とし、乙は請求締日から30日以内に現金又は手形で決済する。
d 営業助成	甲は、商品情報・市場動向情報を提供し、販売技術・展示技術・販売促進・配送設置・アフターサービスの実施・その他営業管理全般にわたる助成と教育指導を行う。
e 契約期間	契約発効の日より満5ヶ年とする。契約期間満了3ヶ月前までに双方異議ないときは、この契約は自動的に1年間延長され、以後も同様とする。

(3) 当社の連結子会社である株式会社エイデンは、グループ経営資源の有効活用と、経営効率のさらなる向上を実現するため、平成20年9月18日開催の取締役会において、当社の連結子会社である株式会社東京エディオンとその100%子会社である石丸電気株式会社、東京石丸電気株式会社、株式会社石丸電気レコードセンター及びアイアイオンライン株式会社と合併を行うことを決議し、同日付で合併契約を締結し、平成21年2月1日に合併を行っております。

合併の概要は次のとおりであります。

合併の方法

株式会社エイデンを存続会社とし、その他の会社を消滅会社とする吸収合併であります。

合併期日

平成21年2月1日

合併に際して発行する株式及び割当

当社の完全子会社同士の合併であり、合併比率の取り決めはありません。また、合併による新株発行及び資本金の増加もありません。

引継資産・負債の状況

同社が引き継いだ資産・負債の状況は次のとおりであります。

科目	金額（百万円）	科目	金額（百万円）
流動資産	13,982	流動負債	12,367
固定資産	7,506	固定負債	9,157
繰延資産	18		
資産合計	21,507	負債合計	21,525

吸収合併存続会社となる会社の概要

資本金 12,694百万円

事業内容 家庭電化商品の販売

6【研究開発活動】

特記すべき事項はありません。

7【財政状態及び経営成績の分析】

当連結会計年度の財政状態及び経営成績の分析は、以下のとおりであります。

本文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当企業グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当企業グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。なお、個々の「重要な会計方針及び見積り」については「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載のとおりであります。

(2) 財政状態の分析

連結財政状態

	前連結会計年度末	当連結会計年度末	比較増減
総資産（百万円）	437,410	387,136	50,273
負債（百万円）	259,833	251,553	8,280
純資産（百万円）	177,576	135,583	41,993
自己資本比率（％）	31.2	31.3	0.1
1株当たり純資産（円）	1,290.78	1,149.25	141.53
有利子負債残高（百万円）	133,048	118,982	14,066

資産

総資産は、前連結会計年度末と比較し502億73百万円減少し、3,871億36百万円となりました。これは現金及び預金の減少と在庫圧縮によるたな卸資産の減少等による流動資産等の減少が371億72百万円あったこと、株価の下落で有価証券評価損を計上したこと及び不採算店等の固定資産の減損損失を計上したこと等による固定資産の減少が131億28百万円あったこと等によるものであります。

負債

負債は、前連結会計年度末と比較し82億80百万円減少し、2,515億53百万円となりました。これは仕入債務の減少等による流動負債の減少が57億89百万円、長期借入金の約定弁済等による固定負債の減少が24億90百万円あったこと等によるものであります。

純資産（株主資本）

純資産は、前連結会計年度末と比較し419億93百万円減少し、1,355億83百万円となりました。これは、一部の子会社を連結の範囲から除外したこと等による少数株主持分の減少が270億33百万円、当期純損失となったことと配当金の支払い等による利益剰余金の減少が159億32百万円あったこと等によるものであります。詳細は連結株主資本等変動計算書を参照してください。

(3) 経営成績の分析

売上高

当連結会計年度の売上高は8,030億4百万円（前期比94.3%）となりました。世界的な金融・経済危機による需要の減退に伴い、消費者の買い控えや競争激化による単価の下落などにより売上高は前年を割り込む結果となりました。また、関東エリアにおける事業再編に伴う不振店舗の閉鎖などもその一因となっております。

営業利益

当連結会計年度の営業利益は12億32百万円（前期比14.5%）となりました。これは売上高が大幅に減少するなかで販売費及び一般管理費が、経費削減につとめたものの1,848億25百万円（前期比99.1%）であったこと等によるものであります。

経常利益

当連結会計年度の経常利益は117億51百万円（前期比55.4%）となりました。これは主に営業利益の減少にともなう減少であります。

当期純損失

当連結会計年度の当期純損失は135億6百万円（前連結会計年度は67億54百万円の当期純利益）となりました。これは、減損損失79億46百万円、投資有価証券評価損57億51百万円等の計上で特別損失が199億47百万円となったことと、繰延税金資産の取崩等を含めて法人税等が66億60百万円あったこと等によるものであります。

(4) キャッシュ・フローの分析

主な内容は「第2 事業の状況 1. 業績等の概要 (2)キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。なお、当企業グループのキャッシュ・フロー指標のトレンドは下記のとおりであります。

	第4期 平成17年3月期	第5期 平成18年3月期	第6期 平成19年3月期	第7期 平成20年3月期	第8期 平成21年3月期
自己資本比率（%）	45.6	40.2	34.0	31.2	31.3
時価ベースの自己資本比率（%）	55.0	93.2	44.5	22.3	6.7
債務償還年数（年）	10.0	6.8	31.1	8.2	4.5
インタレスト・カバレッジ・レシオ	10.7	16.6	4.0	11.7	17.0

自己資本比率：（純資産 - 新株予約権 - 少数株主持分） / 総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額 / 総資産

債務償還年数：有利子負債 / 営業キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：営業キャッシュ・フロー / 利払い

1. 各指標は、いずれも連結ベースの財務数値により計算しております。
2. 株式時価総額は、期末株価終値 × 期末発行済株式数（自己株式控除後）により算出しております。
3. キャッシュ・フローは営業活動によるキャッシュ・フローを利用しております。有利子負債は連結貸借対照表に計上されている負債のうち利子を支払っている全ての負債を対象としております。また、利払いについては、連結キャッシュ・フロー計算書の利息の支払額を使用しております。

(5) 経営者の問題認識と今後の方針について

当企業グループの経営陣は、現在の事業環境及び入手可能な情報に基づき最善の経営方針を立案するように努めております。

今後の見通しにつきましては、経済環境の低迷が当面継続すると見込まれ、個人消費についても引き続き低迷が予想されます。当家電業界においては、競合各社との更なる競争激化により依然として厳しい経営環境が続くものと予想されますが、政府の経済対策による需要の増加、2011年のアナログ放送終了に向けた薄型テレビの買換需要、省エネ性能が高い冷蔵庫等の高付加価値白物家電での買換需要等も見込まれます。

こうした中で当企業グループは、変化する市場環境への対応として、価格競争力の強化に取り組み、シェアの拡大と新規顧客の取り込みを図ってまいります。また、オール電化、住宅リフォーム等の成長分野に積極的に取り組み、新たな成長の柱とするべく取り組んでまいります。

また、環境問題の重要性を認識し、資源の有効活用、リサイクル、省エネルギー等に積極的に取り組み、恵み豊かな生活環境を次世代に引き継ぐよう取り組みを進めるとともに、法令の厳格な遵守と適時適切な会社情報の開示により、お客様、株主様、地域社会等、各ステークホルダーの皆様に安心していただける透明性の高い経営を目指してまいります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当企業グループ（当社及び連結子会社）は、販売力強化を図るために家電直営店舗を16店舗（うち㈱デオデオ及び㈱ミドリ電化から㈱東京エディオンへの事業譲渡に伴う新設7店舗）新設し、7店舗を移転、2店舗を増床し、2店舗を建替えました。また、その他直営店では8店舗を新設しました。その他部門のうち本社部門においては、システム統合関係によるソフトウェアの取得がありました。その結果、当連結会計年度の設備投資額は321億24百万円となりました。その部門別内訳は以下のとおりであります。

種別	店名・部門名	金額（百万円）
家庭電化商品販売部門		
新設によるもの	ミドリ大津一里山店他	4,577
移転によるもの	エイデン藤枝店他	3,044
建替によるもの	デオデオ倉敷本店他	2,374
増床によるもの	100満ポルト米子店他	173
既存店増強によるもの		1,734
翌期以降の投資によるもの		9,295
家庭電化商品販売部門小計		21,200
その他部門	本社部門	8,366
	修理工事配送部門	1,611
	その他	945
その他部門小計		10,923
合計		32,124

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

平成21年3月31日現在

事業所名 (所在地)	事業の内容	設備の内容	帳簿価額（百万円）						従業員数 (名)
			建物及び構 築物	工具、器具 及び備品	土地 (面積㎡)	リース資 産	その他	合計	
大阪事務所 (大阪市北区)	管理業務	事務所	78	628	-	-	-	707	279
東京事務所 (東京都千代田区)	管理業務	事務所	-	-	-	-	-	-	31
広島事務所 (広島県廿日市市)	管理業務	事務所	-	33	-	-	-	33	59
名古屋事務所 (名古屋市千種区他)	管理業務	事務所	-	4	-	-	-	4	42
尼崎事務所 (兵庫県尼崎市)	管理業務	事務所	-	-	-	-	-	-	40
合計	-	-	78	665	-	-	-	744	451

(注) 従業員数には、使用人兼務役員及び他社への出向者は含んでおりません。

(2) 国内子会社
株式会社デオデオ

平成21年3月31日現在

事業所名 (所在地)	事業の内容	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
			建物及び構 築物	工具、器具 及び備品	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
廿日市本部他本社施設 (広島県廿日市市他)	管理業務	事務所	609	358	379 (372) [18,114]	-	-	1,347	214
広島県内店舗(36店)	家電販売	店舗設備	6,509	467	13,625 (45,773) [106,914]	-	0	20,602	1,228
岡山県内店舗(19店)	家電販売	店舗設備	3,932	416	5,209 (27,764) [89,157]	-	0	9,558	449
山口県内店舗(14店)	家電販売	店舗設備	4,396	218	5,273 (34,935) [36,578]	-	0	9,888	307
鳥取県内店舗(5店)	家電販売	店舗設備	1,160	86	987 (10,322) [11,674]	-	0	2,234	100
島根県内店舗(7店)	家電販売	店舗設備	1,209	78	1,551 (17,044) [17,226]	-	0	2,839	122
四国地区店舗(15店)	家電販売	店舗設備	2,927	338	290 (2,470) [169,199]	328	0	3,885	397
九州地区店舗(23店)	家電販売	店舗設備	3,264	237	2,313 (8,770) [156,293]	-	0	5,815	570
出店予定地	家電販売	出店予定 地	0	0	446 (177)	-	-	446	-
福利厚生施設 (広島市西区)	その他	福利厚生 施設設備	98	2	281 (1,399)	-	-	381	-
連結会社以外への賃貸設 備	その他	店舗設備	3,867	19	12,143 (81,873) [76,273]	-	0	16,029	-
合計	-	-	27,974	2,224	42,500 (230,902) [681,432]	328	1	73,029	3,387

(注) 1. 従業員数には、使用人兼務役員及び他社への出向者は含んでおりません。
2. 連結会社以外の者から賃借している土地の面積は、[]で外書しております。

株式会社エイデン

平成21年3月31日現在

事業所名 (所在地)	事業の内容	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
			建物及び構 築物	工具、器具 及び備品	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
本社 (名古屋市港区)	管理業務	事務所	94	38	-	-	-	132	153
愛知県内店舗(48店)	家電販売	店舗設備	5,452	792	2,246 (9,211) [127,337]	-	52	8,544	1,136
岐阜県内店舗(18店)	家電販売	店舗設備	2,018	160	91 (920) [63,068]	-	-	2,270	279
三重県内店舗(13店)	家電販売	店舗設備	1,411	158	- [50,550]	736	-	2,307	228
長野県内店舗(7店)	家電販売	店舗設備	645	47	22 (694) [27,277]	-	-	715	100
静岡県内店舗(10店)	家電販売	店舗設備	1,563	213	122 (661) [30,331]	-	-	1,899	274
和歌山県内店舗(1店)	家電販売	店舗設備	5	3	-	-	-	8	6
関東地区店舗(21店)	家電販売	店舗設備	627	207	579 (5,067) [13,083]	-	-	1,415	474
出店予定地	家電販売	出店予定 地	19	-	10,991 (18,294)	-	-	11,010	-
連結会社への賃貸設備 ホームセンター店舗	その他	店舗設備	797	0	237 (3,210) [75,308]	-	0	1,035	-
家電店舗	家電販売	店舗設備	56	0	124 (618) [3,451]	-	-	180	-
その他	その他	店舗設備	60	4	479 (5,933) [8,130]	-	-	544	-
連結会社以外への賃貸設 備	その他	店舗設備	2,443	20	4,153 (33,470) [104,145]	-	6	6,623	-
合計	-	-	15,196	1,650	19,047 (78,082) [502,683]	736	59	36,691	2,650

(注) 1. 従業員数には、使用人兼務役員及び他社への出向者は含んでおりません。
2. 連結会社以外の者から賃借している土地の面積は、[]で外書しております。

株式会社ミドリ電化

平成21年3月31日現在

事業所名 (所在地)	事業の内容	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
			建物及び構 築物	工具、器具 及び備品	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
本社 (兵庫県尼崎市)	管理業務	事務所	288	59	-	-	3	352	193
兵庫県内店舗(29店)	家電販売	店舗設備	5,923	146	3,265 (12,194) [160,321]	-	-	9,335	816
大阪府内店舗(22店)	家電販売	店舗設備	7,029	92	4,016 (19,932) [119,944]	-	-	11,138	632
京都府内店舗(9店)	家電販売	店舗設備	1,272	11	1,103 (5,479) [29,697]	-	-	2,387	214
滋賀県内店舗(7店)	家電販売	店舗設備	1,673	24	341 (5,845) [27,417]	-	-	2,039	162
奈良県内店舗(8店)	家電販売	店舗設備	1,037	22	- [53,806]	-	-	1,059	169
和歌山県内店舗(1店)	家電販売	店舗設備	15	2	- [30,533]	-	-	17	27
三重県内店舗(2店)	家電販売	店舗設備	0	0	- [39,598]	-	-	0	26
連結会社以外への賃貸設 備	その他	店舗設備	1,012	2	1,715 (8,409) [52,114]	-	3	2,733	-
出店予定地	家電販売	店舗設備	0	0	2,479 (14,631)	-	-	2,479	-
その他	その他	倉庫施設	1,475	25	527 (2,030) [120,750]	-	1,469	3,497	203
合計	-	-	19,727	387	13,449 (68,522) [634,181]	-	1,476	35,040	2,442

(注) 1. 従業員数には、使用人兼務役員及び他社への出向者は含んでおりません。

2. 連結会社以外の者から賃借している土地の面積は、[]で外書しております。

株式会社サンキュー及び子会社

平成21年3月31日現在

事業所名 (所在地)	事業の内容	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
			建物及び構 築物	工具、器具 及び備品	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
本社施設等 (福井県福井市他)	管理業務	事務所	13	39	-	-	14	68	35
福井県内店舗(17店)	家電販売	店舗設備	1,069	134	29 (369) [53,505]	-	20	1,253	161
石川県内店舗(6店)	家電販売	店舗設備	1,121	107	- [37,711]	-	7	1,235	163
富山県内店舗(5店)	家電販売	店舗設備	137	64	- [15,206]	-	4	207	53
北海道内店舗(9店)	家電販売	店舗設備	1,466	113	407 (12,047) [117,774]	-	3	1,991	147
九州地区店舗(5店)	家電販売	店舗設備	272	46	- [31,458]	-	2	321	68
関東地区店舗(7店)	家電販売	店舗設備	8	14	- [1,949]	-	2	25	66
山陰地区店舗(3店)	家電販売	店舗設備	435	46	- [23,292]	-	2	484	53
近畿地区店舗(3店)	家電販売	店舗設備	480	45	- [22,200]	-	7	533	56
東海地区店舗(1店)	家電販売	店舗設備	2	7	- [4,315]	-	0	10	13
合計	-	-	5,008	620	437 (12,417) [307,410]	-	65	6,132	815

- (注) 1. 従業員数には、使用人兼務役員及び他社への出向者は含んでおりません。
2. 連結会社以外の者から賃借している土地の面積は、[]で外書しております。
3. サンキューグループは各店舗が子会社となっておりますが、グループ全体を一括して所在地別の設備の状況を記載しております。

その他の主要な連結子会社

平成21年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	事業の内容	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
				建物及び 構築物	工具、器具 及び備品	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
(株)エイデンコ コミュニケー ションズ	名古屋市 千種区	家電販売	店舗設備 等	386	147	-	-	-	534	311
(株)ホームエキ スポ	名古屋市 千種区	その他	店舗設備 等	127	47	-	-	1	176	127
(株)エヌワーク	名古屋市 千種区	その他	事務所等	1	7	-	-	-	9	63
(株)コムネット	愛知県 春日井市	その他	事務所等	174	21	52 (1,078)	-	-	249	418
エム・イー・ ティー特定目 的会社	東京都 千代田区	その他	店舗設備 等	2,032	-	5,123 (17,422)	-	0	7,155	-

(注) 従業員数には、使用人兼務役員及び他社への出向者は含んでおりません。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名 (所在地)	事業の内容	設備の内容	投資予定額		着手年月	完了予定年 月	増加売 場面積 (㎡)
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)			
㈱デオデオ	焼山店 (広島県呉市)	家電販売	店舗建替	365	21	平成19年5月	平成21年4月	502
	東福山店 (広島県福山市)	家電販売	移転増床	301	70	平成21年1月	平成21年6月	2,393
	一宮店 (岡山市北区)	家電販売	店舗増床	139	-	平成21年1月	平成21年6月	545
	東川原店 (岡山市中区)	家電販売	店舗増床	765	-	平成20年2月	平成21年6月	1,812
	鳥取新本店 (鳥取県鳥取市)	家電販売	移転増床	1,183	98	平成19年12月	平成21年10月	3,517
	東広島店 (広島県東広島市)	家電販売	移転増床	1,617	24	平成20年9月	平成21年11月	3,772
	合計	-	-	4,373	213	-	-	12,541
㈱エイデン	安城店 (愛知県安城市)	家電販売	店舗建替	1,319	391	平成21年1月	平成21年7月	2,646
	小田井ワンダー店 (名古屋市西区)	家電販売	店舗増床	150	-	平成21年7月	平成21年8月	558
	ららぼーと三郷店 (埼玉県三郷市)	家電販売	店舗新設	540	81	平成21年6月	平成21年9月	2,975
	東海通店 (名古屋市港区)	家電販売	店舗新設	1,420	675	平成21年3月	平成21年10月	4,958
	一宮本店 (愛知県一宮市)	家電販売	店舗新設	3,747	3,212	平成21年3月	平成21年11月	5,619
	豊田南S C (愛知県豊田市)	その他	倉庫新設	1,899	1,287	平成21年11月	平成21年5月	16,528
	合計	-	-	9,076	5,646	-	-	33,287
㈱ミドリ電化	洲本店 (兵庫県洲本市)	家電販売	店舗新設	868	533	平成20年4月	平成21年4月	3,200
	新加古川店 (兵庫県加古川市)	家電販売	店舗新設	914	417	平成20年3月	平成21年4月	4,262
	枚方店 (大阪府枚方市)	家電販売	店舗新設	2,220	694	平成21年1月	平成21年9月	5,679
	門真店 (大阪府門真市)	家電販売	店舗新設	3,604	2,275	平成20年3月	平成21年12月	5,504
	合計	-	-	7,607	3,919	-	-	18,645
会社名	事業所名 (所在地)	事業の内容	設備の内容	投資予定額		着手年月	完了予定年 月	増加売 場面積 (㎡)
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)			
㈱サンキュー 及び子会社	100満ボルト 新小浜店 (福井県小浜市)	家電販売	移転増床	355	13	平成20年7月	平成21年11月	1,931

会社名	事業所名 (所在地)	事業の内容	設備の内容	投資予定額		着手年月	完了予定年月	増加売 場面積 (㎡)
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)			
	100満ボルト 新福井南店 (福井県福井市)	家電販売	移転増床	1,030	-	平成20年7月	平成21年12月	5,604
	合計	-	-	1,385	13	-	-	7,535

(注) 今後の所要資金は、自己資金及び金融機関からの借入金によって充当する予定であります。

(2) 重要な設備の除却等

会社名	事業所名 (所在地)	事業の内容	設備の内容	期末帳簿価額 (百万円)	除却等の予定 年月	減少売場面積 (㎡)
㈱デオデオ	焼山店 (広島県呉市)	家電販売	店舗設備除却	14	平成21年4月	492
	マリーナホップ店 (広島市西区)	その他	店舗設備除却	0	平成21年5月	2,704
	東福山店 (広島県福山市)	家電販売	店舗設備除却	11	平成21年6月	1,587
	鳥取北店 (鳥取県鳥取市)	家電販売	店舗設備除却	4	平成21年10月	1,250
	東広島店 (広島県東広島市)	家電販売	店舗施設除却	13	平成21年11月	3,528
	西条学園店 (広島県東広島市)	家電販売	店舗施設除却	15	平成21年11月	978
	合計	-	-	57	-	10,539
㈱エイデン	石丸SOFT1 (東京都千代田区)	その他	店舗設備除却	0	平成21年5月	1,867
	石丸成田ビッグワン (千葉県成田市)	家電販売	店舗施設除却	0	平成21年5月	2,347
	石丸アイドル館 (東京都千代田区)	その他	店舗施設除却	0	平成21年5月	152
	エディオン高井戸店 (東京都杉並区)	家電販売	店舗施設除却	0	平成21年5月	2,535
	高山店 (岐阜県高山市)	家電販売	店舗施設除却	0	平成22年3月	1,454
	合計	-	-	0	-	8,355
㈱ミドリ電化	上野店 (三重県伊賀市)	家電販売	店舗施設除却	0	平成21年8月	2,431
	名張店 (三重県名張市)	家電販売	店舗施設除却	0	平成21年8月	2,879
	合計	-	-	0	-	5,310
㈱サンキュー 及び子会社	100満ボルト携帯館 WAO勝見店 (福井県福井市)	その他	店舗施設除却	0	平成21年4月	330
	100満ボルト小浜店 (福井県小浜市)	家電販売	店舗施設除却	39	平成21年11月	812
	100満ボルト福井南店 (福井県福井市)	家電販売	店舗施設除却	63	平成21年12月	1,007
	宝島王国種池店 (福井県福井市)	その他	店舗施設除却	1	平成21年12月	495
	合計	-	-	104	-	2,644

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	300,000,000
計	300,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成21年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成21年6月29日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	105,665,636	105,665,636	東京証券取引所 市場第一部 名古屋証券取引所 市場第一部	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	105,665,636	105,665,636	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、平成21年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権付社債は、次のとおりであります。

2013年5月10日満期円貨建転換社債型新株予約権付社債（平成20年4月23日取締役会決議）

	事業年度末現在 (平成21年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年5月31日)
新株予約権付社債の残高(百万円)	15,000	15,000
新株予約権の数(個)	3,000	3,000
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数100株	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	11,086,474	11,086,474
新株予約権の行使時の払込金額(円)	(注)1	同左
新株予約権の行使期間	(注)2	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	(注)3	同左
新株予約権の行使の条件	各新株予約権の一部行使は できないものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	該当事項はありません。	同左
代用払込みに関する事項	(注)4	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	該当事項はありません。	同左

(注)1. 本新株予約権の行使に際して払い込むべき金額

- (1)各本新株予約権の行使に際しては、当該本新株予約権に係る本社債の全部を出資するものとし、当該本社債の価額は、その額面金額と同額とする。
- (2)転換価額は、当初、1,353円とする。
- (3)転換価額は、本新株予約権付社債の発行後、当社が当社普通株式の時価を下回る払込金額で当社普通株式を発行し又は当社の保有する当社普通株式を処分する場合には、下記の算式により調整される。なお、下記の算式において、「既発行株式数」は当社の発行済普通株式（当社が保有するものを除く。）の総数をいう。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{発行又は処分株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{発行又は処分株式数}}$$

また、転換価額は、当社普通株式の分割又は併合、当社普通株式の時価を下回る価額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の発行が行われる場合その他一定の場合にも適宜調整される。

2. 2008年5月23日から2013年4月26日の銀行営業終了時（ジュネーブ時間）までとする。但し、本社債の繰上償還の場合には、当該償還日の5営業日前の日の銀行営業終了時（ジュネーブ時間）まで、本社債の買入消却の場合には、本新株予約権付社債が消却のためにDaiwa Securities SMBC Europeに引き渡された時まで、また本社債の期限の利益の喪失の場合には、期限の利益の喪失時までとする。上記いずれの場合も、2013年4月26日より後に本新株予約権を行使することはできず、また、当社の組織再編等を行うために必要であると当社が合理的に判断した場合には、当該組織再編等の効力発生日から14日以内のいずれかの日に先立つ30日以内の当社が指定する期間中は、本新株予約権を行使することができないものとする。
3. 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第40条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とする。
4. 本新株予約権の行使に際しては、当該本新株予約権に係る本社債を出資するものとする。本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、各本社債の額面金額と同額とする。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成16年4月1日～ 平成17年3月31日 (注)1	210,000	78,488,839	147	4,147	147	43,293
平成17年3月8日 (注)2	10,000,000	88,488,839	5,740	9,887	5,738	49,032
平成17年3月17日 (注)3	500,000	88,988,839	287	10,174	286	49,319
平成17年4月1日 (注)4	16,676,797	105,665,636		10,174	13,052	62,371

(注)1. 新株予約権の行使による増加であります。

2. 一般募集 10,000千株
発行価格 1,197円
発行価額 1,147.88円
資本組入額 574円

3. 第三者割当
割当先 大和証券エスエムピーシー株式会社
500千株
発行価格 1,147.88円
資本組入額 574円

4. (株)ミドリ電化と株式交換したことによるものであります。

(5) 【所有者別状況】

平成21年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	61	42	309	176	3	18,233	18,824	
所有株式数(単元)	-	371,176	9,886	253,603	124,051	21	296,568	1,055,305	135,136
所有株式数の割合(%)	-	35.17	0.94	24.03	11.76	0.00	28.10	100.00	

- (注) 1. 証券保管振替機構名義の株式2,200株は、「その他の法人」の欄に22単元含めて記載しております。
2. 自己株式70,340株は、「個人その他」の欄に703単元及び「単元未満株式の状況」の欄に40株含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

平成21年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	8,702	8.23
興富株式会社	西宮市殿山町12番12号	6,000	5.67
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	5,788	5.47
株式会社ダイイチ	広島市中区紙屋町二丁目1番18号	5,779	5.46
エディオングループ社員持株会	大阪市北区堂島一丁目5番17号	5,153	4.87
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4G)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	4,394	4.15
株式会社ビックカメラ	東京都豊島区高田三丁目23番23号	3,170	3.00
久保 允誉	広島市中区	2,097	1.98
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	1,692	1.60
株式会社広島銀行	広島市中区紙屋町一丁目3番8号	1,621	1.53
計	-	44,400	42.02

- (注) 1. 株式会社三菱東京UFJ銀行及びその共同保有者である三菱UFJ信託銀行株式会社、三菱UFJ証券株式会社、三菱UFJセキュリティーズインターナショナル、三菱UFJ投信株式会社、三菱UFJアセット・マネジメント(UK)から平成20年6月16日付で提出された大量保有報告書により平成20年6月9日現在で以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として期末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主には含めておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数(株)	株券等保有割合(%)
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	株式1,692,302	1.60
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	株式4,365,300	4.13
三菱UFJ証券株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目4番1号	株式 110,779	0.10
三菱UFJセキュリティーズインターナショナル	6 Broadgate, London EC2M 2AA, United Kingdom	株式 71,900	0.06
三菱UFJ投信株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	株式 188,600	0.18
三菱UFJアセット・マネジメント(UK)	12-15Finsbury Circus, London, EC2M 7BT, United Kingdom	株式 115,500	0.11

(注) 2. アライアンス・バーンスタイン株式会社及びその共同保有者であるアライアンス・バーンスタイン・エル・ピー、アクサ・ローゼンバーグ証券投信投資顧問株式会社から平成21年4月14日付で提出された大量保有報告書により平成21年4月10日現在で以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として期末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主には含めておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
アライアンス・バーンスタイン株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目8番3号 丸の内トラストタワー本館	株式2,498,500	2.36
アライアンス・バーンスタイン・エル・ピー	1345 Avenue of the Americas, New York, New York 10105, U.S.A.	株式5,124,552	4.85
アクサ・ローゼンバーグ証券投信投資顧問株式会社	東京都港区白金一丁目17番3号	株式2,643,700	2.5

(7)【議決権の状況】
【発行済株式】

平成21年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 70,300		単元株式数100株
完全議決権株式(その他)	普通株式 105,460,200	1,054,602	同上
単元未満株式	普通株式 135,136		
発行済株式総数	105,665,636		
総株主の議決権		1,054,602	

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が2,200株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数22個が含まれております。

【自己株式等】

平成21年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社エディオン	東京都千代田区外神田一丁目9番14号	70,300		70,300	0.07
計		70,300		70,300	0.07

(8) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、会社法に基づき新株予約権を発行する方法によるストックオプション制度を採用しております。

当該制度の内容は、以下のとおりであります。

(平成21年6月26日開催の定時株主総会決議)

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、当社の取締役及び従業員、並びに当社の子会社の取締役、執行役員及び従業員に対し、ストックオプションとして新株予約権を発行することを平成21年6月26日の定時株主総会において決議されたものであります。

決議年月日	平成21年6月26日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社の取締役及び従業員、並びに当社の子会社の取締役、執行役員及び従業員
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	合計1,600,000株を上限とする。(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	(注)2
新株予約権の行使期間	新株予約権の割当日の翌日から2年を経過した日より3年以内
新株予約権の行使の条件	権利を付与された者(以下、「新株予約権者」という。)は、当該新株予約権の発行にかかる取締役会において割当を受けた当初の新株予約権者において、これを行使することを要する。 新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認められない。 新株予約権者は、一度の手続きにおいて新株予約権の全部又は一部の行使をすることができる。ただし、当社の1単元未満の株式を目的とする新株予約権の行使は認められない。 その他新株予約権の行使の条件は、平成21年6月26日開催の第8回定時株主総会終結の時以降に開催される取締役会決議により定める。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3

(注)1. 割当日以降、当社が株式分割又は株式併合を行う場合には、目的となる株式の数を調整するものとし、調整の生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。また、当社が合併等を行う場合、株式の無償割当を行う場合、その他株式数の調整を必要とする場合には、合併等、株式の無償割当の条件等を勘案の上、合理的な範囲で付与株式数を調整するものとする。

2. 新株予約権の行使時の払込金額は、新株予約権の行使に際して払込をすべき1株当たり金額(以下「行使価額」という。)に各新株予約権の目的となる株式の数を乗じた価額とする。
行使価額は、割当日の属する月の前月各日(取引が成立しない日を除く。)における東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額とし、1円未満の端数は切り上げる。
ただし、その金額が割当日の終値(取引が成立しない場合は、それに先立つ直近日の終値。)を下回る場合は、割当日の終値とする。
なお、割当日以降、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価格で新株式の発行(時価発行として行う公募増資、ストックオプションとしての新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く。)を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

また、割当日以降、当社が合併又は会社分割を行う場合等、行使価額の調整を必要とするやむをえない事由が生じたときは、合併又は会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で行使価額の調整を行う。

3. 組織再編に際して定める契約書又は計画書等に以下定める株式会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合には、当該組織再編の比率に応じて、以下に定める株式会社の新株予約権を交付するものとする。

合併（当社が消滅する場合に限る。）

合併後存続する株式会社又は合併により設立する株式会社

吸収分割

吸収分割をする株式会社がその事業に関して有する権利義務の全部又は一部を承継する株式会社

新設分割

新設分割により設立する株式会社

株式交換

株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社

株式移転

株式移転により設立する株式会社

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	21,432	12,253,537
当期間における取得自己株式	344	156,481

(注) 当期間における取得自己株式には、平成21年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (単元未満株式の売渡請求による売渡)	9,519	9,882,781	79	87,559
保有自己株式数	70,340	-	70,605	-

(注) 当期間における保有自己株式には、平成21年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取及び売渡による株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、グループとして安定的な経営基盤の確保に努めるほか、株主に対する株主還元を経営の重要課題と考えており、1株当たりの利益を高め、安定的な配当を継続して実施することを基本方針としております。

また、当社は「取締役会の決議によって毎年9月30日の最終の株主名簿に記録された株主又は登録株式質権者に対し、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めており、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当につきましては株主総会、中間配当につきましては取締役会であります。

これらの基本方針をもとにして、第2四半期末10円、期末10円、年間20円の安定配当を維持することを継続的、安定的に行ってまいりました。今般の厳しい経営環境下においても、この方針に沿うべく配当の方向性を探ってまいりましたが、依然厳しい経営環境が続いており、グループ全体で多額の当期純損失を計上したことを受け、当期（第8期）は誠に遺憾ながら当期末配当を1株当たり5円とし、第2四半期末の10円とあわせて年間配当は1株当たり15円の普通配当とさせていただくこととなりました。

この結果当期の配当性向は112.95%（連結配当性向は連結で当期純損失であるため記載しておりません）、連結純資産配当率は1.3%となります。なお、内部留保金につきましては、今後のグループ統合、経営基盤強化に役立てることとし、将来における株主の利益確保に役立てる所存であります。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりです。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成20年11月14日 取締役会	1,056	10
平成21年6月26日 定時株主総会	527	5

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第4期	第5期	第6期	第7期	第8期
決算年月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月
最高(円)	1,519	2,985	3,000	1,695	1,166
最低(円)	862	1,245	1,313	839	206

(注) 株価は、東京証券取引所（市場第一部）におけるものであります。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成20年10月	11月	12月	平成21年1月	2月	3月
最高(円)	713	699	492	445	425	283
最低(円)	459	367	406	384	239	206

(注) 株価は、東京証券取引所（市場第一部）におけるものであります。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長		久保 允誉	昭和25年2月18日生	昭和53年4月 第一産業株式会社(現株式会社 デオデオ)入社 昭和56年6月 同社取締役 昭和56年7月 同社常務取締役 昭和62年6月 同社専務取締役 平成3年6月 同社代表取締役副社長 平成4年4月 同社代表取締役社長 平成9年12月 株式会社ダイイチ代表取締役社 長(現) 平成14年3月 当社代表取締役会長 平成15年7月 株式会社デオデオ代表取締役会 長 平成15年7月 当社代表取締役社長(現) 平成16年6月 株式会社デオデオ取締役会長 (現) 平成19年12月 株式会社ミドリ電化取締役会長 (現)	(注)3	2,097
取締役副社長	情報システム 本部長	岡嶋 昇一	昭和25年11月22日生	昭和50年4月 株式会社栄電社(現株式会社工 イデン)入社 昭和56年3月 同社取締役 昭和62年1月 同社常務取締役 昭和63年5月 同社代表取締役専務 平成3年5月 同社代表取締役副社長 平成5年6月 同社代表取締役社長(現) 平成14年3月 当社代表取締役社長 平成15年7月 当社代表取締役副社長 平成16年6月 当社取締役副社長(現)	(注)3	1,315
取締役副社長		友則 和寿	昭和26年2月28日生	昭和52年7月 富士ゼロックス株式会社入社 昭和57年10月 第一産業株式会社(現株式会社 デオデオ)入社 昭和63年3月 同社営業副本部長 平成2年6月 同社取締役 平成2年10月 同社常務取締役 平成7年6月 同社取締役副社長 平成14年3月 当社取締役 平成15年7月 株式会社デオデオ代表取締役社 長(現) 平成17年4月 当社取締役副社長(現)	(注)3	16
取締役副社長		中口 雄司	昭和23年4月21日生	昭和50年7月 ミドリサービス(株)入社 昭和56年4月 (株)ミドリ電化へ転籍 平成8年11月 同社取締役 平成19年8月 当社近畿営業本部長 平成19年8月 (株)ミドリ電化執行役員営業本部 長 平成19年12月 同社代表取締役社長(現) 平成20年6月 当社取締役副社長(現)	(注)3	17
常務取締役	総務人事本部 長兼総務人事 部長兼法務室 長	藤川 誠	昭和23年10月5日生	昭和42年3月 株式会社栄電社(現株式会社工 イデン)入社 平成7年6月 同社総務部長 平成8年6月 同社取締役 平成11年4月 同社常務取締役 平成14年3月 当社取締役 平成19年4月 株式会社工イデン専務取締役 平成20年6月 当社常務取締役(現)	(注)3	19

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	営業本部長	船守 精一	昭和29年1月14日生	昭和54年5月 第一産業株式会社(現株式会社 デオデオ)入社 平成16年10月 同社本店店長 平成18年6月 同社取締役 平成19年4月 同社常務取締役 平成19年4月 当社商品統括本部長 平成19年6月 当社取締役(現) 平成21年4月 当社取締役営業本部長(現)	(注)3	5
取締役	内部監査室長 兼内部監査担 当長	梅原 正幸	昭和29年1月1日生	昭和59年11月 株式会社ミドリ電化入社 昭和63年5月 同社取締役 平成12年6月 同社代表取締役副社長 平成13年7月 同社代表取締役社長 平成17年4月 当社取締役副社長 平成19年1月 当社取締役物流・サービス統合 推進室長 平成19年12月 当社物流・サービス統合推進室 長 平成21年4月 当社内部監査室長兼内部監査担 当長(現) 平成21年6月 当社取締役(現)	(注)3	315
取締役	経営企画室長	山崎 徳雄	昭和32年1月15日生	平成元年4月 株式会社ダイイチ(現株式会社 デオデオ)入社 平成12年10月 同社シンガポール支店支店長 平成15年4月 同社業態開発部長 平成17年4月 同社戦略開発室部長 平成17年10月 同社社長室長 平成18年6月 同社取締役 平成19年4月 当社戦略推進室長 平成21年4月 当社経営企画室長(現) 平成21年6月 当社取締役(現)	(注)3	0
取締役	財務経理本部長 兼財務経理 部長	麻田 祐司	昭和47年6月15日生	平成9年10月 監査法人トーマツ大阪事務所入 所 平成12年4月 税理士法人トーマツへ転籍 平成13年4月 公認会計士登録 平成16年5月 当社入社 経理部長 平成19年2月 当社経理部長兼内部統制推進室 長 平成19年4月 当社財務経理部長兼内部統制推 進室長 平成20年6月 当社取締役(現) 平成21年4月 当社取締役財務経理本部長兼財 務経理部長(現)	(注)3	1

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役 (常勤)		高橋 圭治	昭和19年4月9日生	平成11年2月 株式会社ミドリ電化入社 平成11年2月 同社財務部長代理 平成16年4月 同社顧問 平成19年6月 同社監査役(現) 平成19年6月 当社常勤監査役(現)	(注)5	1
監査役		石田 勝治	昭和15年12月22日生	昭和36年4月 日本コロムビア株式会社入社 昭和45年5月 第一産業株式会社(現株式会社 デオデオ)入社 昭和59年5月 同社販売促進部長 平成2年6月 同社取締役 平成7年6月 同社常務取締役 平成14年3月 当社取締役 平成15年6月 株式会社デオデオ監査役 平成15年6月 当社監査役(現)	(注)4	16
監査役		異相 武憲	昭和25年7月30日生	昭和55年4月 弁護士登録 昭和58年4月 異相法律事務所開設 平成7年6月 株式会社エイデンサカキヤ(現 株式会社エイデン)監査役 (現) 平成14年3月 当社監査役(現)	(注)4	-
監査役		沖中 隆志	昭和38年2月25日生	昭和60年4月 中谷洋一公認会計士・税理士事 務所入所 平成3年5月 中谷会計グループ 柳生佳洋税 理士事務所転籍 平成12年7月 中谷会計グループ 沖中隆志税 理士事務所開業 平成16年5月 株式会社ミドリ電化監査役 (現) 平成17年4月 当社監査役(現)	(注)6	-
計						3,804

- (注) 1. 取締役友則和寿は代表取締役社長久保允誉の妹の配偶者であります。
2. 監査役異相武憲及び監査役沖中隆志は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 平成21年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から平成22年3月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
4. 平成18年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から平成22年3月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
5. 平成19年6月28日開催の定時株主総会の終結の時から平成22年3月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
6. 平成21年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から平成25年3月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

1. コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当企業グループが掲げる「サービス型小売業」は、株主様、お客様、地域社会、お取引先というステークホルダーからいただく安心と信頼の上にご商売の成り立つ地域密着型の小売業であります。

競争と変化の激しい経営環境の中で発展を続けるとともに、「サービス型小売業」として地域社会に受け容れられ、広くご支持をいただくためには、第一に社内及びグループ内のガバナンスが重要な経営課題であると認識しております。従いまして、迅速かつ確かな意思決定と強力な業務執行のできるトップマネジメント体制の構築、各ステークホルダーのご意見ご要望がタイムリーに意思決定機関に到達する当企業グループ内のコミュニケーション密度の向上に絶えず努めております。第二に当社及び当企業グループとステークホルダーとの良好な関係づくりが重要な経営課題であると認識しております。そのため各ステークホルダー（とりわけ株主様）から見た意思決定プロセスの透明性・客観性・納得性を担保するためのトップマネジメント体制づくり及び企業の社会的責任（Corporate Social Responsibility）を踏まえた事業活動に努めて参ります。さらにまた、お客様にご信頼をいただくための前提として、役員・社員のコンプライアンス（法令遵守）徹底に向けた組織的対応も欠かすことはできません。当企業グループではこれらをすべて合わせてコーポレート・ガバナンスの課題としてとらえております。

2. コーポレート・ガバナンス体制に関する施策の実施状況

会社の機関の内容、内部統制システム及びリスク管理体制の整備の状況

イ) 当社は監査役会制度を採用しており、監査役会を構成する監査役4名のうち、2名が社外監査役であります。社外監査役との人的関係、資本関係又は取引関係その他の特別の利害関係はありません。

ロ) 取締役会は7名（提出日現在では9名）で構成し、月2回定例開催しております。

ハ) 当社は、各事業会社の会長、社長又は取締役が当社の取締役を兼務し、当社を核とするグループマネジメントの徹底を図るとともに当社・事業会社間、各事業会社間の相互コントロールの要として機能しております。

ニ) グループ全体に関わる重要経営課題の対応方針を取締役に先だって検討するとともに業務執行に関する連絡調整を行うため「経営会議」を設置しております。経営会議は当社社長を議長とし、各事業会社の社長、取締役、当社関係部長で構成され、毎週1回定期開催しております。

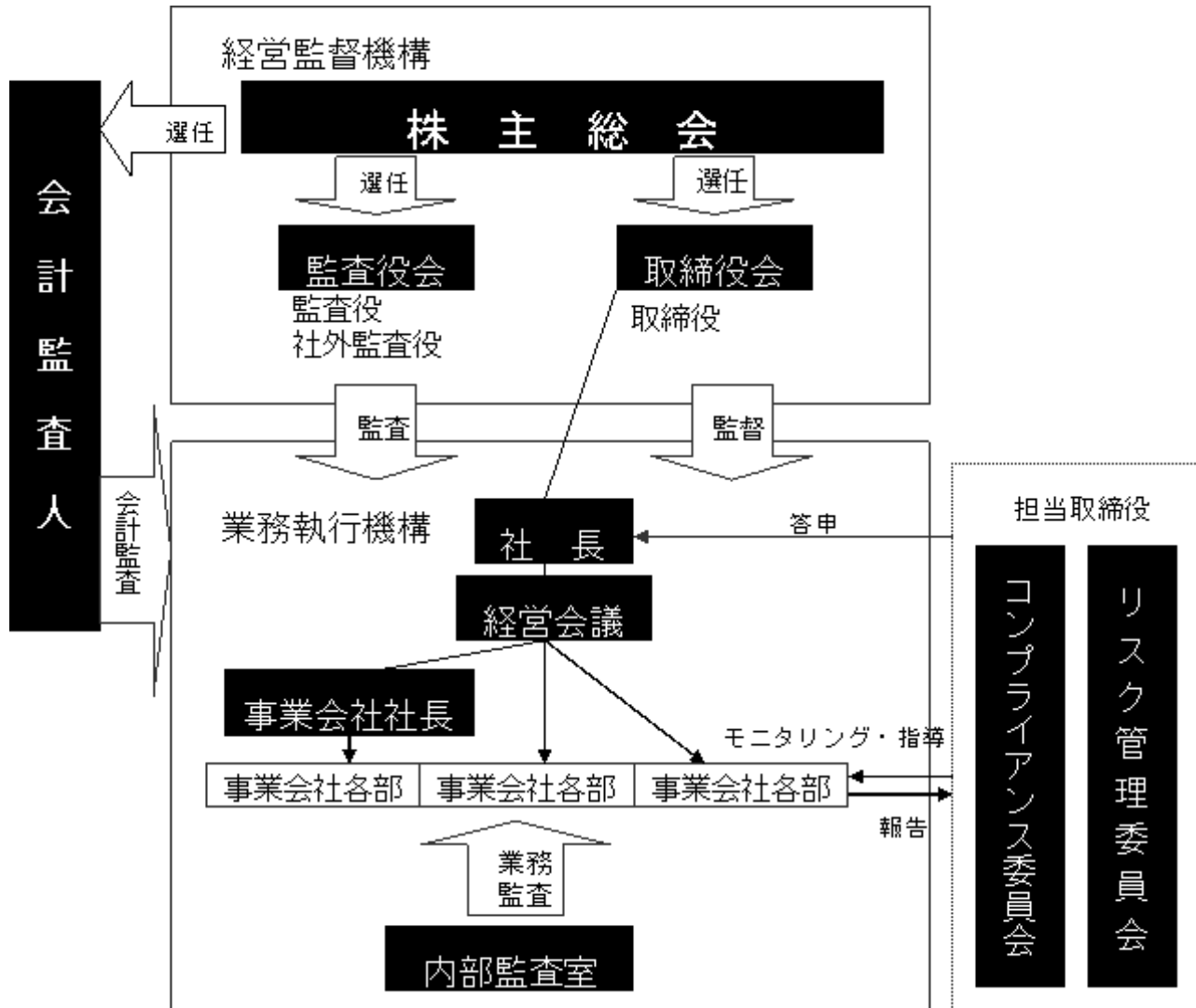
ホ) コーポレートガバナンスの一環として平成16年12月に「エディオングループ倫理綱領」を制定するとともに、平成17年度から「倫理・コンプライアンスマニュアル」、社員携帯用「倫理綱領カード」を配布し、新入社員研修をはじめとする研修・啓蒙体制を整備いたしました。また、倫理綱領の徹底遵守とコンプライアンスに関する危機管理本部としての「コンプライアンス委員会」を設置しております。コンプライアンス委員会は当社社長を統括責任者、コンプライアンス担当取締役を委員長、各事業会社総務担当、人事担当、内部監査担当及び監査役を委員として、適宜開催しております。また、グループ企業を取り巻くリスクを総括的に管理する「リスク管理委員会」を設置しております。リスク管理委員会は当社社長を統括責任者、リスク管理担当取締役を委員長、各事業会社総務担当、人事担当、内部監査担当及び監査役を委員として、適宜開催しております。また、当社は法律事務所と顧問契約を締結し、経営の意思決定や日常業務に関する法的判断又はコンプライアンスに関してアドバイスを受ける体制としております。

また、平成17年4月から施行されております個人情報保護法に対処すべく、個人情報保護方針、個人情報保護管理基本規程を制定するとともに、当社総務人事部を統括とする個人情報保護管理体制を構築致しております。

へ) CSR経営の推進

平成16年度からCSR検討委員会を設置し、当企業グループに於ける企業の社会的責任(Corporate Social Responsibility)のあり方と具体的施策について検討を行っております。

当企業グループにおける主要機関及び内部統制システムとリスク管理体制の整備の状況の模式図は次の図のとおりであります。



ト) 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の運営を円滑に行うことを目的としております。

内部監査及び監査役監査の状況

監査は内部監査、監査役監査及び会計監査人による会計監査の三様の監査を実施しております。内部監査室(12名)は当社社長に直属し、各事業会社本社・営業店及びその関係会社を対象として、業務執行状況の適正さを監査しております。内部監査室と監査役は日常の監査活動について連携を行っております。

会計監査の状況

当社は、会社法に基づく会計監査人及び金融商品取引法に基づく会計監査を新日本有限責任監査法人に委嘱しておりますが、同監査法人及び当社監査に従事する同監査法人の業務執行社員と当社の間には、特別の利害関係はありません。また、法定監査はもとより、監査役及び内部監査室との間で、監査報告をはじめ、意見交換等を定期的を実施しております。

・新日本有限責任監査法人の業務執行社員の構成

指定有限責任社員 業務執行社員： 山本操司、伊藤嘉章、井上正彦
継続関与年数については、全員7年以内であるため、記載を省略しております。

・会計監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 11名、その他 12名

役員報酬等の内容

当事業年度における当社の取締役及び監査役に対する役員報酬等は以下のとおりであります。

役員報酬等

取締役を支払った報酬 170百万円

監査役を支払った報酬 16百万円

(注) 1. 上記報酬等の額には、使用人兼取締役の使用人分給与・使用人分賞与が含まれております。

2. 期中に社外取締役が1名存在していましたが、無報酬でしたので上記金額には含まれておりません。

責任限定契約の内容の概要及びその理由

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役及び監査役との間に、会社法第423条第1項の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨定款に定めております。

また、当社は、会社法第427条第1項の規定により、社外取締役及び社外監査役との間に、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨定款で定めております。

当社は、会社法第427条第1項の規定により、社外監査役との間に、同法第423条第1項の行為による賠償責任を限定する契約を締結し、その賠償責任の限度額は、法令に定める最低責任限度額としております。

これらは、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、期待される役割を十分に発揮できるようにするためであります。

取締役の定数

当社の取締役は13名以内とする旨定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらない旨定款に定めております。

自己の株式の取得

当社は、自己の株式の取得について、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得できる旨定款に定めております。これは、機動的な資本政策の遂行を可能とすることを目的としております。

中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日の最終株主名簿に記録された株主又は登録株式質権者に対し、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。これは、株主への安定的かつ機動的な利益還元を図ることを目的としております。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	-	-	54	1
連結子会社	-	-	65	-
計	-	-	120	1

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容としましては、財務報告に係る内部統制の評価に関する助言業務等であります。

【監査報酬の決定方針】

規模・特性・監査日数等を勘案した上定めております。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号、以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度（自平成19年4月1日至平成20年3月31日）は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度（自平成20年4月1日至平成21年3月31日）は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前事業年度（自平成19年4月1日至平成20年3月31日）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（自平成20年4月1日至平成21年3月31日）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度（自平成19年4月1日至平成20年3月31日）の連結財務諸表及び前事業年度（自平成19年4月1日至平成20年3月31日）の財務諸表については、新日本監査法人により監査を受け、当連結会計年度（自平成20年4月1日至平成21年3月31日）の連結財務諸表及び当事業年度（自平成20年4月1日至平成21年3月31日）の財務諸表については、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

なお、新日本監査法人は、監査法人の種類の変更により、平成20年7月1日をもって新日本有限責任監査法人となっております。

当社の監査人は次のとおり異動しております。

第6期 みすず監査法人、公認会計士竹田臣征氏

第7期 新日本監査法人

1【連結財務諸表等】
(1)【連結財務諸表】
【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	34,621	16,912
受取手形及び売掛金	31,662	27,477
有価証券	651	2,119
たな卸資産	101,421	-
商品及び製品	-	85,783
原材料及び貯蔵品	-	274
繰延税金資産	8,033	4,833
その他	14,168	15,929
貸倒引当金	212	156
流動資産合計	190,345	153,173
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	³ 75,379	³ 70,378
工具、器具及び備品(純額)	6,674	5,754
土地	^{3,6} 78,089	^{3,6} 76,746
リース資産(純額)	-	1,065
建設仮勘定	1,006	3,510
その他(純額)	2,138	1,620
有形固定資産合計	¹ 163,289	¹ 159,075
無形固定資産		
のれん	4,288	1,899
その他	9,927	15,368
無形固定資産合計	14,216	17,268
投資その他の資産		
投資有価証券	² 17,607	² 6,359
繰延税金資産	9,116	9,785
差入保証金	36,461	³ 35,553
その他	6,892	6,708
貸倒引当金	525	820
投資その他の資産合計	69,552	57,586
固定資産合計	247,058	233,929
繰延資産		
株式交付費	-	16
社債発行費	6	17
繰延資産合計	6	33
資産合計	437,410	387,136

	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	52,492	46,495
短期借入金	3 55,760	3 51,621
1年内返済予定の長期借入金	3 10,483	3 21,320
1年内償還予定の社債	300	-
リース債務	-	43
未払法人税等	4,255	1,977
未払消費税等	2,473	541
賞与引当金	5,948	5,086
ポイント引当金	9,644	9,338
その他	23,553	22,698
流動負債合計	164,911	159,122
固定負債		
社債	3 531	3 500
転換社債型新株予約権付社債	-	15,000
長期借入金	3 65,973	3 44,659
リース債務	-	838
繰延税金負債	1,622	38
再評価に係る繰延税金負債	6 2,651	6 2,629
退職給付引当金	9,100	9,397
役員退職慰労引当金	1,066	764
商品保証引当金	-	1,322
負ののれん	3,150	7,486
その他	3 10,825	3 9,795
固定負債合計	94,921	92,431
負債合計	259,833	251,553
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,174	10,174
資本剰余金	82,364	82,359
利益剰余金	59,848	43,916
自己株式	65	68
株主資本合計	152,321	136,382
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	760	88
土地再評価差額金	6 15,246	6 14,938
評価・換算差額等合計	16,006	15,026
少数株主持分	41,261	14,227
純資産合計	177,576	135,583
負債純資産合計	437,410	387,136

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
売上高	851,205	803,004
売上原価	656,175	7 616,946
売上総利益	195,030	186,057
販売費及び一般管理費		
販売費	44,540	41,021
一般管理費	142,009	143,803
販売費及び一般管理費合計	1 186,550	1 184,825
営業利益	8,480	1,232
営業外収益		
受取利息及び配当金	601	676
仕入割引	11,155	10,235
投資有価証券売却益	17	0
負ののれん償却額	-	1,456
持分法による投資利益	16	-
その他	2,905	1,401
営業外収益合計	14,697	13,770
営業外費用		
支払利息	1,428	1,491
デリバティブ評価損	195	811
持分法による投資損失	-	248
貸倒引当金繰入額	-	260
その他	325	439
営業外費用合計	1,949	3,252
経常利益	21,227	11,751
特別利益		
前期損益修正益	-	70
固定資産売却益	2 42	2 38
貸倒引当金戻入額	6	3
投資有価証券売却益	84	124
退職給付引当金戻入額	272	-
店舗撤退違約金	115	-
未払賞与戻入益	200	-
その他	69	27
特別利益合計	789	265

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
特別損失		
前期損益修正損	-	16
固定資産売却損	3 325	3 19
固定資産除却損	4 2,212	4 1,887
減損損失	5 1,300	5 7,946
のれん減損損失	-	6 975
投資有価証券売却損	-	373
投資有価証券評価損	224	5,751
商品評価損	-	538
商品保証引当金繰入額	-	226
賃貸借契約解約損	189	1,275
過年度未払給与等	3,363	-
その他	587	936
特別損失合計	8,203	19,947
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	13,813	7,930
法人税、住民税及び事業税	9,020	4,417
法人税等調整額	2,224	2,243
法人税等合計	6,795	6,660
少数株主利益又は少数株主損失()	262	1,085
当期純利益又は当期純損失()	6,754	13,506

【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	10,174	10,174
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	10,174	10,174
資本剰余金		
前期末残高	83,420	82,364
当期変動額		
剰余金（その他資本剰余金）の配当	1,056	-
自己株式の処分	0	4
当期変動額合計	1,056	4
当期末残高	82,364	82,359
利益剰余金		
前期末残高	54,289	59,848
当期変動額		
剰余金の配当	1,156	2,112
土地再評価差額金の取崩	38	308
当期純利益又は当期純損失（ ）	6,754	13,506
その他	-	5
当期変動額合計	5,559	15,932
当期末残高	59,848	43,916
自己株式		
前期末残高	58	65
当期変動額		
自己株式の取得	7	12
自己株式の処分	0	9
当期変動額合計	7	2
当期末残高	65	68
株主資本合計		
前期末残高	147,825	152,321
当期変動額		
剰余金（その他資本剰余金）の配当	1,056	-
剰余金の配当	1,156	2,112
土地再評価差額金の取崩	38	308
当期純利益又は当期純損失（ ）	6,754	13,506
自己株式の取得	7	12
自己株式の処分	0	5
その他	-	5
当期変動額合計	4,495	15,939
当期末残高	152,321	136,382

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	383	760
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,143	671
当期変動額合計	1,143	671
当期末残高	760	88
土地再評価差額金		
前期末残高	15,284	15,246
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	38	308
当期変動額合計	38	308
当期末残高	15,246	14,938
評価・換算差額等合計		
前期末残高	14,900	16,006
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,105	979
当期変動額合計	1,105	979
当期末残高	16,006	15,026
少数株主持分		
前期末残高	29,251	41,261
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	12,009	27,033
当期変動額合計	12,009	27,033
当期末残高	41,261	14,227
純資産合計		
前期末残高	162,176	177,576
当期変動額		
剰余金（その他資本剰余金）の配当	1,056	-
剰余金の配当	1,156	2,112
土地再評価差額金の取崩	38	308
当期純利益又は当期純損失（ ）	6,754	13,506
自己株式の取得	7	12
自己株式の処分	0	5
その他	-	5
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	10,904	26,054
当期変動額合計	15,400	41,993
当期末残高	177,576	135,583

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	13,813	7,930
減価償却費	10,932	11,718
減損損失	1,300	7,946
のれん減損損失	-	975
のれん償却額	660	67
貸倒引当金の増減額(は減少)	87	239
賞与引当金の増減額(は減少)	622	849
退職給付引当金の増減額(は減少)	120	262
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	87	302
ポイント引当金の増減額(は減少)	494	295
受取利息及び受取配当金	601	676
支払利息	1,428	1,491
投資有価証券売却損益(は益)	101	248
投資有価証券評価損益(は益)	224	5,751
持分法による投資損益(は益)	16	248
固定資産除却損	2,212	1,860
売上債権の増減額(は増加)	492	4,015
たな卸資産の増減額(は増加)	8,818	15,314
仕入債務の増減額(は減少)	7,446	5,790
その他	262	253
小計	31,180	34,414
利息及び配当金の受取額	421	377
利息の支払額	1,385	1,551
法人税等の還付額	-	1,448
法人税等の支払額	14,059	8,366
営業活動によるキャッシュ・フロー	16,156	26,323
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	6,180	110
定期預金の払戻による収入	1,552	2,130
有形固定資産の取得による支出	28,793	21,265
有形固定資産の売却による収入	5,451	452
無形固定資産の取得による支出	3,959	7,336
長期前払費用の取得による支出	-	1,769
投資有価証券の取得による支出	7,763	4,580
投資有価証券の売却による収入	6,544	1,521
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	2 7,389	-
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	-	95
差入保証金の差入による支出	2,862	3,517
差入保証金の回収による収入	2,514	3,420
預り保証金の受入による収入	1,259	739
預り保証金の返還による支出	497	903
その他	914	275
投資活動によるキャッシュ・フロー	41,039	31,399

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	25,675	6,243
長期借入れによる収入	15,500	888
長期借入金の返済による支出	14,254	11,059
社債の発行による収入	500	14,984
社債の償還による支出	740	300
配当金の支払額	2,110	2,111
少数株主への配当金の支払額	269	309
その他	1,582	888
財務活動によるキャッシュ・フロー	25,883	5,039
現金及び現金同等物に係る換算差額	-	10
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	1,000	10,126
現金及び現金同等物の期首残高	27,590	28,591
連結除外に伴う現金及び現金同等物の減少額	-	1,453
現金及び現金同等物の期末残高	28,591	17,011

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

項目	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
1 連結の範囲に関する事項	<p>連結子会社の数 166社</p> <p>(1)主要な連結子会社の名称 「第1 企業の概況 4 . 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。</p> <p>なお、平成19年 6月15日に㈱サンキューの株式を新たに取得したため、同社と同社の子会社145社を連結の範囲に含めております。</p> <p>また、前連結会計年度において100%連結子会社でありました㈱デオデオ商事は、平成19年 4月 1日に100%連結子会社である㈱デオデオに吸収合併されたため、連結の範囲から除外しております。</p> <p>さらに、前連結会計年度において100%連結子会社でありました㈱ミドリは、平成19年12月 1日に100%連結子会社である㈱ミドリ電化に吸収合併されたため、連結の範囲から除外しております。</p> <p>㈱東京エディオンは、平成19年10月19日に新たに設立したため、連結の範囲に含めております。</p> <p>(2)主要な非連結子会社の名称 石丸興産㈱、協和建物㈱、新潟興産㈱ 連結の範囲から除いた理由 非連結子会社 8社は、いずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等はいずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。</p>	<p>連結子会社の数 154社</p> <p>(1)主要な連結子会社の名称 「第1 企業の概況 4 . 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。</p> <p>なお、前連結会計年度において100%連結子会社でありましたミドリサービス㈱は、平成20年 4月 1日に100%連結子会社である㈱ミドリ電化に吸収合併されたため、連結の範囲から除外しております。</p> <p>また、前連結会計年度において100%連結子会社でありました㈱暮らしのデザインは、当連結会計年度において所有する株式をすべて売却したため、連結の範囲から除外しております。</p> <p>さらに、㈱石丸本社他 2社は実質的な支配関係がなくなったため、当連結会計年度において連結の範囲から除外しております。</p> <p>前連結会計年度において連結子会社でありました石丸電気㈱、東京石丸電気㈱、㈱石丸電気レコードセンター及びアイアイオンライン㈱と、前連結会計年度まで100%連結子会社でありました㈱東京エディオン及び㈱三石電化センターは、平成21年 2月 1日に100%連結子会社である㈱エイデンに吸収合併されたため、連結の範囲から除外しております。</p> <p>また、前連結会計年度において連結子会社でありましたアイアイテクノサービス㈱は、平成21年 2月 1日に100%連結子会社である㈱コムネットに吸収合併されたため、連結の範囲から除外しております。</p> <p>(2)非連結子会社の名称 エム・エム・ケイ・エス・ジャパン(有) 連結の範囲から除いた理由 非連結子会社は小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等はいずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。</p>

項目	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
2 持分法の適用に関する事項	<p>持分法を適用した関連会社数 4社</p> <p>(1)主要な会社等の名称 「第1 企業の概況 4 . 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。</p> <p>(2)持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社のうち主要な会社等の名称 石丸興産(株)、協和建物(株)、新潟興産(株) 持分法を適用しない理由 持分法を適用していない非連結子会社8社及び関連会社1社は、それぞれ当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。</p>	<p>持分法を適用した関連会社数 4社</p> <p>(1)主要な会社等の名称 「第1 企業の概況 4 . 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。</p> <p>(2)持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の名称 エム・エム・ケイ・エス・ジャパン(有) 持分法を適用しない理由 持分法を適用していない非連結子会社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。</p>
3 連結子会社の事業年度等に関する事項	<p>連結子会社のうちエム・イー・ティー特定目的会社の決算日は12月31日であります。連結財務諸表を作成するに当たっては、同決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、前述の決算日の翌日から連結決算日3月31日までの期間に発生した重要な取引については連結上必要な調整を行っております。</p>	同左
4 連結子会社の事業年度等に関する事項の変更	<p>従来、連結子会社のうち決算日が3月20日であった百合丘興産(株)については、同日現在の財務諸表を利用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については必要な調整を行っていましたが、同社が決算日を3月31日に変更したことにより、当連結会計年度は平成19年3月21日から平成20年3月31日までの12ヶ月と10日間を連結しております。</p> <p>また、従来、連結子会社のうち決算日が9月20日であった(株)石丸本社他1社については、同日現在の財務諸表を利用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については必要な調整を行っていましたが、同社が決算日を3月31日に変更し、平成19年3月20日に本決算を行っていることから、当連結会計年度は平成19年3月21日から平成20年3月31日までの12ヶ月と10日間を連結しております。</p>	

項目	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
<p>5 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p>	<p>有価証券</p> <p>a 満期保有目的の債券 償却原価法（定額法）によっております。</p> <p>b その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法によっております。（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法によって算定しております。）</p> <p>時価のないもの 移動平均法による原価法によっております。</p> <p>デリバティブ取引 時価法によっております。</p> <p>たな卸資産</p> <p>a 商品 評価基準は原価法によっております。</p> <p>評価方法 家庭電化商品については移動平均法、先入先出法及び最終仕入原価法によっております（移動平均法は主として㈱デオデオ、㈱エイデン、㈱東京エディオンの商品に、先入先出法は主として㈱ミドリ電化の商品に、最終仕入原価法は主として石丸電気㈱及び㈱サンキューの商品に適用されております）。また、ホームセンター商品については主として売価還元法によっております。</p>	<p>有価証券</p> <p>a 満期保有目的の債券 同左</p> <p>b その他有価証券 時価のあるもの 同左</p> <p>時価のないもの 同左</p> <p>デリバティブ取引 同左</p> <p>たな卸資産</p> <p>a 商品 評価基準は原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっております。</p> <p>評価方法 家庭電化商品については移動平均法、先入先出法及び最終仕入原価法によっております（移動平均法は主として㈱デオデオ、㈱エイデンの商品に、先入先出法は主として㈱ミドリ電化の商品に、最終仕入原価法は主として㈱サンキューの商品に適用されております）。また、ホームセンター商品については主として売価還元法によっております。</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	<p>b 貯蔵品 最終仕入原価法による原価法によ ております。</p>	<p>(会計方針の変更) 通常の販売目的で保有するたな卸 資産の評価基準については、従来原価 法によっておりましたが、当連結会計 年度より「棚卸資産の評価に関する 会計基準」(企業会計基準第9号 平 成18年7月5日公表分)が適用され たことに伴い、原価法(貸借対照表価 額については収益性の低下に基づく 簿価切り下げの方法)により算定し ております。 これに伴い、前連結会計年度と同一 の方法によった場合と比べ、営業利益 及び経常利益が285百万円減少し、税 金等調整前当期純損失が823百万円増 加しております。</p> <p>b 貯蔵品 同左</p>

項目	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法	<p>有形固定資産</p> <p>建物（建物附属設備を除く）については定額法によっております。ただし、平成10年3月31日以前取得の建物の一部については定率法によっております。建物以外の有形固定資産については定率法によっております。</p> <p>なお、主な耐用年数は以下のとおりです。</p> <p>建物及び構築物 2～60年 工具、器具及び備品 2～20年</p> <p>（会計方針の変更）</p> <p>当連結会計年度より、法人税法の改正（（所得税法等の一部を改正する法律平成19年3月30日 法律第6号）及び（法人税法施行令の一部を改正する政令平成19年3月30日 政令第83号））に伴い、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に規定する減価償却方法により減価償却費を計上しております。</p> <p>これに伴い、前連結会計年度と同一の方法によった場合と比べ、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益が238百万円、当期純利益が165百万円減少しております。</p> <p>（追加情報）</p> <p>法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した連結会計年度の翌連結会計年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めております。</p> <p>これに伴い、前連結会計年度と同一の方法によった場合と比べ、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益が105百万円、当期純利益が75百万円減少しております。</p> <p>無形固定資産</p> <p>定額法によっております。ただし、自社利用ソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。</p>	<p>有形固定資産（リース資産を除く） 同左</p> <p>無形固定資産（リース資産を除く） 同左</p>

項目	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
(3) 繰延資産の処理方法	<p>社債発行費 社債の償還までの期間にわたり、定額法により償却しております。</p>	<p>リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。 (会計方針の変更) 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当連結会計年度より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買処理に係る方法に準じた会計処理によって処理しております。 この変更に伴う損益への影響は軽微であります。 社債発行費 同左</p>
(4) 重要な引当金の計上基準	<p>貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。 賞与引当金 従業員の賞与の支給に充てるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。</p>	<p>株式交付費 3事業年度にわたり每期均等額を償却しております。 貸倒引当金 同左 賞与引当金 同左</p>

項目	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
	<p>退職給付引当金</p> <p>従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。</p> <p>数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により翌連結会計年度から費用処理することとしております。</p> <p>過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。</p> <p>役員退職慰労引当金</p> <p>役員の退職慰労金の支払に備えるため、内規に基づく連結会計年度末要支給額を計上しております。</p> <p>ポイント引当金</p> <p>ポイントカード制度において、顧客に付与したポイントの将来の利用に備えるため、連結会計年度末における将来見込み利用額を計上することとしております。</p>	<p>退職給付引当金</p> <p>同左</p> <p>役員退職慰労引当金</p> <p>同左</p> <p>ポイント引当金</p> <p>同左</p> <p>商品保証引当金</p> <p>販売した商品の保証期間に関わる修理費用の発生に備えるため、過去の修理実績等に基づき将来の修理費用見込額を見積計上しております。</p> <p>（会計方針の変更）</p> <p>従来の5年間保証に加え、過年度において10年間保証のサービスも開始しており、当該サービスを開始してから一定期間が経過し、修理実績等のデータが揃ったこと等により、将来の修理費用が合理的に見積もる事ができるようになったことから、当連結会計年度から、その修理費用の見積額を商品保証引当金として計上しております。</p> <p>これに伴い、前連結会計年度と同一の方法によった場合と比べ、当連結会計年度の営業利益及び経常利益が109百万円減少し、税金等調整前当期純損失が335百万円増加しております。</p>

項目	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
<p>(5) 重要なリース取引の処理方法</p> <p>(6) 重要なヘッジ会計の方法</p> <p>(7) 消費税等の会計処理</p> <p>(8) 連結納税制度の適用</p>	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>一部の借入金について、金利の支払条件を変換することを目的として金利スワップを利用しております。当該金利スワップと金利変換の対象となる借入金がヘッジ会計の要件を満たしており、かつ、その想定元本、利息の受払条件及び契約期間が当該借入金とほぼ同一であるため金利スワップを時価評価せず、その金銭の受払の純額を当該借入金に係る利息に加減して処理しております。</p> <p>消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。</p> <p>石丸電気(株)及びその100%子会社である(株)石丸電気レコードセンター、東京石丸電気(株)、アイアイテクノサービス(株)及びアイアイオンライン(株)は連結納税制度を適用しております。</p>	<p>同左</p> <p>同左</p>
<p>6 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項</p>	<p>連結子会社の資産及び負債の評価方法は、全面時価評価法によっております。</p>	<p>同左</p>
<p>7 のれん及び負ののれんの償却に関する事項</p>	<p>のれん及び負ののれんの償却については、発生年度より実質的判断による年数の見積りが可能なものはその見積り年数で、その他については5年間で均等償却しております。</p>	<p>同左</p>
<p>8 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲</p>	<p>手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない短期的な投資であります。</p>	<p>同左</p>

【表示方法の変更】

<p>前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>
<p>(連結キャッシュ・フロー計算書) 前連結会計年度まで財務活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示していた「少数株主への配当金の支払額」は、当連結会計年度より区分掲記しております。 なお、前連結会計年度の「その他」に含まれている「少数株主への配当金の支払額」は 100百万円であります。</p>	<p>(連結貸借対照表)</p> <p>1. 「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成20年8月7日 内閣府令第50号)が適用となることに伴い、前連結会計年度において「たな卸資産」として掲記されていたものは、当連結会計年度から「商品及び製品」「原材料及び貯蔵品」に区分掲記しております。 なお、前連結会計年度の「たな卸資産」に含まれる「商品及び製品」「原材料及び貯蔵品」は、それぞれ101,137百万円、284百万円であります。</p> <p>2. 一部の連結子会社において、販売した商品の将来の修理費用見込額を、前連結会計年度まで固定負債の「その他」(長期預り金)として計上しておりました。 当連結会計年度よりグループ全体で修理費用を合理的に見積もることが出来るようになり、固定負債に「商品保証引当金」を計上することになったため、当該子会社の修理費用見込額も当連結会計年度から「商品保証引当金」として計上しております。 なお、前連結会計年度の固定負債の「その他」に含まれる「商品保証引当金」は293百万円であります。</p> <p>(連結損益計算書) 前連結会計年度まで営業外収益の「その他」に含めて表示しておりました「負ののれん償却額」は、当連結会計年度において営業外収益の総額の100分の10を超えたため、区分掲記しております。 なお、前連結会計年度における「負ののれん償却額」の金額は790百万円であります。</p> <p>(連結キャッシュ・フロー計算書) 前連結会計年度において、投資活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示していた「長期前払費用の取得による支出」は、金額的重要性が増加したことから当連結会計年度より区分掲記しております。 なお、前連結会計年度の「その他」に含まれている「長期前払費用の取得による支出」の金額は 475百万円であります。</p>

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)																																
<p>* 1 有形固定資産の減価償却累計額は93,108百万円であります。</p> <p>* 2 非連結子会社及び関連会社に対する株式は4,889百万円であります。</p> <p>* 3 担保資産 このうち短期借入金2,800百万円、長期借入金及び一年内返済予定の長期借入金10,816百万円、社債500百万円及び固定負債の「その他」(預り保証金)1,042百万円の担保に供しているものは、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">建物及び構築物</td> <td style="text-align: right;">12,603百万円(帳簿価額)</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">土地</td> <td style="text-align: right;">14,158 " (")</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">26,762百万円(帳簿価額)</td> </tr> </table> <p>このほか担保留保条項を付している長期借入金及び一年内返済予定の長期借入金が86百万円あります。</p> <p>4 保証債務 金融機関からの借入</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">(株)ふれあいチャンネル</td> <td style="text-align: right;">1,811百万円</td> </tr> </table> <p>その他</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">従業員</td> <td style="text-align: right;">13百万円</td> </tr> </table> <p>5</p> <p>* 6 当社の連結子会社である(株)デオデオ及び(株)エイデンは土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき保有する事業用の土地の再評価を行い、土地再評価差額金を純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価の方法 「土地の再評価に関する法律施行令」(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額に合理的な調整を行って算出する方法によっております。</p> <p>再評価を行った年月日 (株)デオデオ 平成14年3月31日 (株)エイデン 平成14年3月28日</p> <p>再評価を行った土地の平成20年3月31日現在における時価と再評価後の帳簿価額との差額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">(株)デオデオ</td> <td style="text-align: right;">11,951百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">(株)エイデン</td> <td style="text-align: right;">1,768百万円</td> </tr> </table>	建物及び構築物	12,603百万円(帳簿価額)	土地	14,158 " (")		26,762百万円(帳簿価額)	(株)ふれあいチャンネル	1,811百万円	従業員	13百万円	(株)デオデオ	11,951百万円	(株)エイデン	1,768百万円	<p>* 1 有形固定資産の減価償却累計額は94,553百万円であります。</p> <p>* 2 非連結子会社及び関連会社に対する株式は577百万円であります。</p> <p>* 3 担保資産 このうち短期借入金850百万円、長期借入金及び一年内返済予定の長期借入金9,729百万円、社債500百万円及び固定負債の「その他」(預り保証金)1,331百万円の担保に供しているものは、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">建物及び構築物</td> <td style="text-align: right;">11,196百万円(帳簿価額)</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">土地</td> <td style="text-align: right;">14,655 " (")</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">差入保証金</td> <td style="text-align: right;">792 " (")</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">26,644百万円(帳簿価額)</td> </tr> </table> <p>このほか担保留保条項を付している長期借入金及び一年内返済予定の長期借入金が3,100百万円あります。</p> <p>4 保証債務 金融機関からの借入</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">(株)ふれあいチャンネル</td> <td style="text-align: right;">1,659百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">(株)マルニ木工</td> <td style="text-align: right;">200 "</td> </tr> </table> <p>その他</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">従業員</td> <td style="text-align: right;">7百万円</td> </tr> </table> <p>5 債権流動化による買戻し条件付売掛金譲渡(譲渡額面3,619百万円)に伴う買戻し義務限度額が291百万円あります。</p> <p>* 6 当社の連結子会社である(株)デオデオ及び(株)エイデンは土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき保有する事業用の土地の再評価を行い、土地再評価差額金を純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価の方法 「土地の再評価に関する法律施行令」(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額に合理的な調整を行って算出する方法によっております。</p> <p>再評価を行った年月日 (株)デオデオ 平成14年3月31日 (株)エイデン 平成14年3月28日</p> <p>再評価を行った土地の平成21年3月31日現在における時価と再評価後の帳簿価額との差額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">(株)デオデオ</td> <td style="text-align: right;">9,939百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">(株)エイデン</td> <td style="text-align: right;">1,747百万円</td> </tr> </table>	建物及び構築物	11,196百万円(帳簿価額)	土地	14,655 " (")	差入保証金	792 " (")		26,644百万円(帳簿価額)	(株)ふれあいチャンネル	1,659百万円	(株)マルニ木工	200 "	従業員	7百万円	(株)デオデオ	9,939百万円	(株)エイデン	1,747百万円
建物及び構築物	12,603百万円(帳簿価額)																																
土地	14,158 " (")																																
	26,762百万円(帳簿価額)																																
(株)ふれあいチャンネル	1,811百万円																																
従業員	13百万円																																
(株)デオデオ	11,951百万円																																
(株)エイデン	1,768百万円																																
建物及び構築物	11,196百万円(帳簿価額)																																
土地	14,655 " (")																																
差入保証金	792 " (")																																
	26,644百万円(帳簿価額)																																
(株)ふれあいチャンネル	1,659百万円																																
(株)マルニ木工	200 "																																
従業員	7百万円																																
(株)デオデオ	9,939百万円																																
(株)エイデン	1,747百万円																																

前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)												
<p>7 当社は、運転資金の効率的な調達を行うために取引銀行17行と貸出コミットメント契約を締結しております。これら契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <table data-bbox="199 324 742 425"> <tr> <td>貸出コミットメントの総額</td> <td>40,000百万円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td>20,000 "</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td>20,000百万円</td> </tr> </table>	貸出コミットメントの総額	40,000百万円	借入実行残高	20,000 "	差引額	20,000百万円	<p>7 当社は、運転資金の効率的な調達を行うために取引銀行15行と貸出コミットメント契約を締結しております。これら契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <table data-bbox="845 324 1388 425"> <tr> <td>貸出コミットメントの総額</td> <td>48,000百万円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td>36,000 "</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td>12,000百万円</td> </tr> </table>	貸出コミットメントの総額	48,000百万円	借入実行残高	36,000 "	差引額	12,000百万円
貸出コミットメントの総額	40,000百万円												
借入実行残高	20,000 "												
差引額	20,000百万円												
貸出コミットメントの総額	48,000百万円												
借入実行残高	36,000 "												
差引額	12,000百万円												

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)																																		
<p>* 1 「販売費及び一般管理費」のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。</p> <p>(1) 販売費</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">広告及び販売促進費</td> <td style="text-align: right;">20,151百万円</td> </tr> </table> <p>(2) 一般管理費</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">貸倒引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">110百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">ポイント引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">7,823 "</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">給料手当及び賞与</td> <td style="text-align: right;">62,615 "</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">賞与引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">5,273 "</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">1,549 "</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">役員退職慰労引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">104 "</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">営業用賃借料</td> <td style="text-align: right;">22,088 "</td> </tr> </table>	広告及び販売促進費	20,151百万円	貸倒引当金繰入額	110百万円	ポイント引当金繰入額	7,823 "	給料手当及び賞与	62,615 "	賞与引当金繰入額	5,273 "	退職給付費用	1,549 "	役員退職慰労引当金繰入額	104 "	営業用賃借料	22,088 "	<p>* 1 「販売費及び一般管理費」のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。</p> <p>(1) 販売費</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">広告及び販売促進費</td> <td style="text-align: right;">16,960百万円</td> </tr> </table> <p>(2) 一般管理費</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">貸倒引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">12百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">ポイント引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">7,887 "</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">商品保証引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">807 "</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">給料手当及び賞与</td> <td style="text-align: right;">61,401 "</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">賞与引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">5,001 "</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">2,073 "</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">役員退職慰労引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">59 "</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">営業用賃借料</td> <td style="text-align: right;">24,197 "</td> </tr> </table>	広告及び販売促進費	16,960百万円	貸倒引当金繰入額	12百万円	ポイント引当金繰入額	7,887 "	商品保証引当金繰入額	807 "	給料手当及び賞与	61,401 "	賞与引当金繰入額	5,001 "	退職給付費用	2,073 "	役員退職慰労引当金繰入額	59 "	営業用賃借料	24,197 "
広告及び販売促進費	20,151百万円																																		
貸倒引当金繰入額	110百万円																																		
ポイント引当金繰入額	7,823 "																																		
給料手当及び賞与	62,615 "																																		
賞与引当金繰入額	5,273 "																																		
退職給付費用	1,549 "																																		
役員退職慰労引当金繰入額	104 "																																		
営業用賃借料	22,088 "																																		
広告及び販売促進費	16,960百万円																																		
貸倒引当金繰入額	12百万円																																		
ポイント引当金繰入額	7,887 "																																		
商品保証引当金繰入額	807 "																																		
給料手当及び賞与	61,401 "																																		
賞与引当金繰入額	5,001 "																																		
退職給付費用	2,073 "																																		
役員退職慰労引当金繰入額	59 "																																		
営業用賃借料	24,197 "																																		
<p>* 2 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">土地</td> <td style="text-align: right;">23百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">建物及び構築物</td> <td style="text-align: right;">17 "</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">工具、器具及び備品</td> <td style="text-align: right;">0 "</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">有形固定資産 その他</td> <td style="text-align: right;">0 "</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right;">42百万円</td> </tr> </table>	土地	23百万円	建物及び構築物	17 "	工具、器具及び備品	0 "	有形固定資産 その他	0 "	合計	42百万円	<p>* 2 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">土地</td> <td style="text-align: right;">30百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">建物及び構築物</td> <td style="text-align: right;">5 "</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">工具、器具及び備品</td> <td style="text-align: right;">0 "</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">有形固定資産 その他</td> <td style="text-align: right;">2 "</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right;">38百万円</td> </tr> </table>	土地	30百万円	建物及び構築物	5 "	工具、器具及び備品	0 "	有形固定資産 その他	2 "	合計	38百万円														
土地	23百万円																																		
建物及び構築物	17 "																																		
工具、器具及び備品	0 "																																		
有形固定資産 その他	0 "																																		
合計	42百万円																																		
土地	30百万円																																		
建物及び構築物	5 "																																		
工具、器具及び備品	0 "																																		
有形固定資産 その他	2 "																																		
合計	38百万円																																		
<p>* 3 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">土地</td> <td style="text-align: right;">228百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">建物及び構築物</td> <td style="text-align: right;">95 "</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">工具、器具及び備品</td> <td style="text-align: right;">0 "</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">有形固定資産 その他</td> <td style="text-align: right;">1 "</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right;">325百万円</td> </tr> </table>	土地	228百万円	建物及び構築物	95 "	工具、器具及び備品	0 "	有形固定資産 その他	1 "	合計	325百万円	<p>* 3 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">土地</td> <td style="text-align: right;">5百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">建物及び構築物</td> <td style="text-align: right;">2 "</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">工具、器具及び備品</td> <td style="text-align: right;">1 "</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">有形固定資産 その他</td> <td style="text-align: right;">9 "</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right;">19百万円</td> </tr> </table>	土地	5百万円	建物及び構築物	2 "	工具、器具及び備品	1 "	有形固定資産 その他	9 "	合計	19百万円														
土地	228百万円																																		
建物及び構築物	95 "																																		
工具、器具及び備品	0 "																																		
有形固定資産 その他	1 "																																		
合計	325百万円																																		
土地	5百万円																																		
建物及び構築物	2 "																																		
工具、器具及び備品	1 "																																		
有形固定資産 その他	9 "																																		
合計	19百万円																																		
<p>* 4 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">建物及び構築物</td> <td style="text-align: right;">1,089百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">工具、器具及び備品</td> <td style="text-align: right;">334 "</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">有形固定資産 その他</td> <td style="text-align: right;">4 "</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">無形固定資産 その他</td> <td style="text-align: right;">389 "</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">除却費用</td> <td style="text-align: right;">394 "</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right;">2,212百万円</td> </tr> </table>	建物及び構築物	1,089百万円	工具、器具及び備品	334 "	有形固定資産 その他	4 "	無形固定資産 その他	389 "	除却費用	394 "	合計	2,212百万円	<p>* 4 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">建物及び構築物</td> <td style="text-align: right;">837百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">工具、器具及び備品</td> <td style="text-align: right;">378 "</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">有形固定資産 その他</td> <td style="text-align: right;">1 "</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">無形固定資産 その他</td> <td style="text-align: right;">39 "</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">除却費用</td> <td style="text-align: right;">631 "</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right;">1,887百万円</td> </tr> </table>	建物及び構築物	837百万円	工具、器具及び備品	378 "	有形固定資産 その他	1 "	無形固定資産 その他	39 "	除却費用	631 "	合計	1,887百万円										
建物及び構築物	1,089百万円																																		
工具、器具及び備品	334 "																																		
有形固定資産 その他	4 "																																		
無形固定資産 その他	389 "																																		
除却費用	394 "																																		
合計	2,212百万円																																		
建物及び構築物	837百万円																																		
工具、器具及び備品	378 "																																		
有形固定資産 その他	1 "																																		
無形固定資産 その他	39 "																																		
除却費用	631 "																																		
合計	1,887百万円																																		

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)																								
<p>* 5 当企業グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">用途</th> <th style="text-align: center;">種類</th> <th style="text-align: center;">場所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">店舗</td> <td style="text-align: center;">建物及び構築物 その他</td> <td style="text-align: center;">兵庫県他</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">賃貸設備</td> <td style="text-align: center;">建物及び構築物 その他</td> <td style="text-align: center;">愛知県他</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">遊休資産</td> <td style="text-align: center;">土地</td> <td style="text-align: center;">広島県</td> </tr> </tbody> </table> <p>当企業グループは、管理会計上の区分を基礎にグルーピングを行っておりますが、現在未稼働で今後も事業の用に供する予定のないものについては遊休資産としてグルーピングしております。</p> <p>上記の資産について、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスである資産グループ及び遊休状態となり今後も使用の目処が立っていない資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、各々1,257百万円及び43百万円、合計1,300百万円の減損損失を計上しております。</p> <p>減損損失の主な内訳は、建物及び構築物994百万円であります。</p> <p>資産グループの回収可能価額は正味売却価額と使用価値のいずれか高い方の金額により測定しております。なお、正味売却価額は重要性の高い資産グループについては、不動産鑑定評価基準に基づく鑑定評価額を使用しております。また、使用価値は将来キャッシュ・フローを加重平均資本コスト3.06%で割り引いて算定しております。</p> <p>* 6</p> <p>* 7</p>	用途	種類	場所	店舗	建物及び構築物 その他	兵庫県他	賃貸設備	建物及び構築物 その他	愛知県他	遊休資産	土地	広島県	<p>* 5 当企業グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">用途</th> <th style="text-align: center;">種類</th> <th style="text-align: center;">場所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">店舗</td> <td style="text-align: center;">建物及び構築物 その他</td> <td style="text-align: center;">大阪府他</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">賃貸設備</td> <td style="text-align: center;">建物及び構築物 その他</td> <td style="text-align: center;">熊本県他</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">システム</td> <td style="text-align: center;">工具、器具及び備品 ソフトウェア</td> <td style="text-align: center;">愛知県他</td> </tr> </tbody> </table> <p>当企業グループは、管理会計上の区分を基礎にグルーピングを行っておりますが、現在未稼働で今後も事業の用に供する予定のないものについては遊休資産としてグルーピングしております。</p> <p>上記の資産について、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスである資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額、またグループ統合システムの導入に伴い今後の利用の見込みがなくなったソフトウェア等の帳簿価額を減額し、各々6,537百万円及び1,408百万円、合計7,946百万円の減損損失を計上しております。</p> <p>減損損失の主な内訳は、建物及び構築物4,604百万円、工具、器具及び備品908百万円、土地1,141百万円、無形固定資産の「その他」（ソフトウェア）586百万円であります。</p> <p>資産グループの回収可能価額は正味売却価額と使用価値のいずれか高い方の金額により測定しております。なお、正味売却価額は重要性の高い資産グループについては、不動産鑑定評価基準に基づく鑑定評価額を使用しております。また、使用価値は将来キャッシュ・フローを加重平均資本コスト2.83%で割り引いて算定しております。</p> <p>* 6 一部の連結子会社の取得時に発生したのれんについて、同社の収益力及び今後の事業計画等を再検討し、未償却残高975百万円を一括償却したものであります。</p> <p>* 7 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。</p> <p style="text-align: right;">285百万円</p>	用途	種類	場所	店舗	建物及び構築物 その他	大阪府他	賃貸設備	建物及び構築物 その他	熊本県他	システム	工具、器具及び備品 ソフトウェア	愛知県他
用途	種類	場所																							
店舗	建物及び構築物 その他	兵庫県他																							
賃貸設備	建物及び構築物 その他	愛知県他																							
遊休資産	土地	広島県																							
用途	種類	場所																							
店舗	建物及び構築物 その他	大阪府他																							
賃貸設備	建物及び構築物 その他	熊本県他																							
システム	工具、器具及び備品 ソフトウェア	愛知県他																							

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数	当連結会計年度増 加株式数	当連結会計年度減 少株式数	当連結会計年度末 株式数
発行済株式				
普通株式	105,665,636株	-	-	105,665,636株
合計	105,665,636株	-	-	105,665,636株
自己株式				
普通株式	53,221株	5,510株	304株	58,427株
合計	53,221株	5,510株	304株	58,427株

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加5,510株は、単元未満株式の買取による増加であり、減少304株は、単元未満株式の売渡請求による減少であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
平成19年6月28日 定時株主総会	普通株式	1,056	10	平成19年3月31日	平成19年6月29日
平成19年11月16日 取締役会	普通株式	1,056	10	平成19年9月30日	平成19年12月10日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年6月27日 定時株主総会	普通株式	1,056	利益剰余金	10	平成20年3月31日	平成20年6月30日

当連結会計年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数	当連結会計年度増 加株式数	当連結会計年度減 少株式数	当連結会計年度末 株式数
発行済株式				
普通株式	105,665,636株	-	-	105,665,636株
合計	105,665,636株	-	-	105,665,636株
自己株式				
普通株式	58,427株	21,432株	9,519株	70,340株
合計	58,427株	21,432株	9,519株	70,340株

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加21,432株は、単元未満株式の買取による増加であり、減少9,519株は、単元未満株式の売渡請求による減少であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(千株)				当連結会計年度末残高(百万円)
			前連結会計年度末	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社(親会社)	2013年5月10日満期円貨建転換社債型新株予約権付社債	普通株式	-	11,086	-	11,086	-
合計		-	-	11,086	-	11,086	-

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年6月27日 定時株主総会	普通株式	1,056	10	平成20年3月31日	平成20年6月30日
平成20年11月14日 取締役会	普通株式	1,056	10	平成20年9月30日	平成20年12月9日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成21年6月26日 定時株主総会	普通株式	527	利益剰余金	5	平成21年3月31日	平成21年6月29日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)																		
<p>* 1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲載されている科目の金額との関係</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">34,621百万円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3ヶ月を超える定期預金</td> <td style="text-align: right;">6,030 "</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">28,591百万円</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	34,621百万円	預入期間が3ヶ月を超える定期預金	6,030 "		28,591百万円	<p>* 1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲載されている科目の金額との関係</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">16,912百万円</td> </tr> <tr> <td>有価証券</td> <td style="text-align: right;">109 "</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">17,021百万円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3ヶ月を超える定期預金</td> <td style="text-align: right;">10 "</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">17,011百万円</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	16,912百万円	有価証券	109 "	計	17,021百万円	預入期間が3ヶ月を超える定期預金	10 "		17,011百万円		
現金及び預金勘定	34,621百万円																		
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	6,030 "																		
	28,591百万円																		
現金及び預金勘定	16,912百万円																		
有価証券	109 "																		
計	17,021百万円																		
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	10 "																		
	17,011百万円																		
<p>* 2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の内訳</p> <p>株式の取得により新たに㈱サンキューを連結したことに伴う同社の連結開始時の資産及び負債の内訳並びに同社株式の取得価額と同社取得による支出(純額)との関係は次のとおりです。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">流動資産</td> <td style="text-align: right;">17,608百万円</td> </tr> <tr> <td>固定資産</td> <td style="text-align: right;">15,598 "</td> </tr> <tr> <td>のれん</td> <td style="text-align: right;">1,840 "</td> </tr> <tr> <td>流動負債</td> <td style="text-align: right;">12,755 "</td> </tr> <tr> <td>固定負債</td> <td style="text-align: right;">39 "</td> </tr> <tr> <td>少数株主持分</td> <td style="text-align: right;">12,246 "</td> </tr> <tr> <td>同社株式の取得価額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">10,005百万円</td> </tr> <tr> <td>同社の現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right;">2,615 "</td> </tr> <tr> <td>差引：同社取得による支出</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">7,389百万円</td> </tr> </table>	流動資産	17,608百万円	固定資産	15,598 "	のれん	1,840 "	流動負債	12,755 "	固定負債	39 "	少数株主持分	12,246 "	同社株式の取得価額	10,005百万円	同社の現金及び現金同等物	2,615 "	差引：同社取得による支出	7,389百万円	<p>* 2</p>
流動資産	17,608百万円																		
固定資産	15,598 "																		
のれん	1,840 "																		
流動負債	12,755 "																		
固定負債	39 "																		
少数株主持分	12,246 "																		
同社株式の取得価額	10,005百万円																		
同社の現金及び現金同等物	2,615 "																		
差引：同社取得による支出	7,389百万円																		

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)					当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)																																																																																																																																																										
1.リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額					1.ファイナンス・リース取引 所有権移転外ファイナンス・リース取引 (1)リース資産の内容 営業用店舗設備(建物及び構築物)であります。 (2)リース資産の減価償却の方法 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「5.会計処理基準に関する事項(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額																																																																																																																																																										
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 10%;"></th> <th style="width: 20%;">建物及び構築物</th> <th style="width: 20%;">工具、器具及び備品</th> <th style="width: 20%;">その他</th> <th style="width: 30%;">合計</th> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">(百万円)</td> <td style="text-align: center;">(百万円)</td> <td style="text-align: center;">(百万円)</td> <td style="text-align: center;">(百万円)</td> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td style="text-align: right;">3,970</td> <td style="text-align: right;">8,068</td> <td style="text-align: right;">4,614</td> <td style="text-align: right;">16,653</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td style="text-align: right;">1,111</td> <td style="text-align: right;">4,563</td> <td style="text-align: right;">1,174</td> <td style="text-align: right;">6,849</td> </tr> <tr> <td>減損損失累計額相当額</td> <td></td> <td style="text-align: right;">143</td> <td style="text-align: right;">8</td> <td style="text-align: right;">151</td> </tr> <tr> <td>期末残高相当額</td> <td style="text-align: right;">2,859</td> <td style="text-align: right;">3,362</td> <td style="text-align: right;">3,431</td> <td style="text-align: right;">9,652</td> </tr> <tr> <td>未経過リース料期末残高相当額等</td> <td colspan="4"></td> </tr> <tr> <td>未経過リース料期末残高相当額</td> <td colspan="4" style="text-align: right;">(百万円)</td> </tr> <tr> <td>1年以内</td> <td colspan="4" style="text-align: right;">2,529</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td colspan="4" style="text-align: right;">7,290</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td colspan="4" style="text-align: right;">9,820</td> </tr> <tr> <td></td> <td colspan="4" style="text-align: right;">(百万円)</td> </tr> <tr> <td>リース資産減損勘定の残高</td> <td colspan="4" style="text-align: right;">158</td> </tr> <tr> <td>支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び支払利息相当額</td> <td colspan="4" style="text-align: right;">(百万円)</td> </tr> <tr> <td>(1)支払リース料</td> <td colspan="4" style="text-align: right;">2,529</td> </tr> <tr> <td>(2)リース資産減損勘定の取崩額</td> <td colspan="4" style="text-align: right;">109</td> </tr> <tr> <td>(3)減価償却費相当額</td> <td colspan="4" style="text-align: right;">2,408</td> </tr> <tr> <td>(4)支払利息相当額</td> <td colspan="4" style="text-align: right;">132</td> </tr> </tbody> </table>		建物及び構築物	工具、器具及び備品	その他	合計		(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)	取得価額相当額	3,970	8,068	4,614	16,653	減価償却累計額相当額	1,111	4,563	1,174	6,849	減損損失累計額相当額		143	8	151	期末残高相当額	2,859	3,362	3,431	9,652	未経過リース料期末残高相当額等					未経過リース料期末残高相当額	(百万円)				1年以内	2,529				1年超	7,290				合計	9,820					(百万円)				リース資産減損勘定の残高	158				支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び支払利息相当額	(百万円)				(1)支払リース料	2,529				(2)リース資産減損勘定の取崩額	109				(3)減価償却費相当額	2,408				(4)支払利息相当額	132				<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 10%;"></th> <th style="width: 20%;">建物及び構築物</th> <th style="width: 20%;">工具、器具及び備品</th> <th style="width: 20%;">その他</th> <th style="width: 30%;">合計</th> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">(百万円)</td> <td style="text-align: center;">(百万円)</td> <td style="text-align: center;">(百万円)</td> <td style="text-align: center;">(百万円)</td> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td style="text-align: right;">3,970</td> <td style="text-align: right;">5,062</td> <td style="text-align: right;">977</td> <td style="text-align: right;">10,010</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td style="text-align: right;">1,313</td> <td style="text-align: right;">3,189</td> <td style="text-align: right;">307</td> <td style="text-align: right;">4,810</td> </tr> <tr> <td>減損損失累計額相当額</td> <td></td> <td style="text-align: right;">605</td> <td></td> <td style="text-align: right;">605</td> </tr> <tr> <td>期末残高相当額</td> <td style="text-align: right;">2,657</td> <td style="text-align: right;">1,266</td> <td style="text-align: right;">669</td> <td style="text-align: right;">4,594</td> </tr> <tr> <td>未経過リース料期末残高相当額等</td> <td colspan="4"></td> </tr> <tr> <td>未経過リース料期末残高相当額</td> <td colspan="4" style="text-align: right;">(百万円)</td> </tr> <tr> <td>1年以内</td> <td colspan="4" style="text-align: right;">1,173</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td colspan="4" style="text-align: right;">4,156</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td colspan="4" style="text-align: right;">5,329</td> </tr> <tr> <td></td> <td colspan="4" style="text-align: right;">(百万円)</td> </tr> <tr> <td>リース資産減損勘定の残高</td> <td colspan="4" style="text-align: right;">605</td> </tr> </tbody> </table>					建物及び構築物	工具、器具及び備品	その他	合計		(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)	取得価額相当額	3,970	5,062	977	10,010	減価償却累計額相当額	1,313	3,189	307	4,810	減損損失累計額相当額		605		605	期末残高相当額	2,657	1,266	669	4,594	未経過リース料期末残高相当額等					未経過リース料期末残高相当額	(百万円)				1年以内	1,173				1年超	4,156				合計	5,329					(百万円)				リース資産減損勘定の残高	605			
	建物及び構築物	工具、器具及び備品	その他	合計																																																																																																																																																											
	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)																																																																																																																																																											
取得価額相当額	3,970	8,068	4,614	16,653																																																																																																																																																											
減価償却累計額相当額	1,111	4,563	1,174	6,849																																																																																																																																																											
減損損失累計額相当額		143	8	151																																																																																																																																																											
期末残高相当額	2,859	3,362	3,431	9,652																																																																																																																																																											
未経過リース料期末残高相当額等																																																																																																																																																															
未経過リース料期末残高相当額	(百万円)																																																																																																																																																														
1年以内	2,529																																																																																																																																																														
1年超	7,290																																																																																																																																																														
合計	9,820																																																																																																																																																														
	(百万円)																																																																																																																																																														
リース資産減損勘定の残高	158																																																																																																																																																														
支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び支払利息相当額	(百万円)																																																																																																																																																														
(1)支払リース料	2,529																																																																																																																																																														
(2)リース資産減損勘定の取崩額	109																																																																																																																																																														
(3)減価償却費相当額	2,408																																																																																																																																																														
(4)支払利息相当額	132																																																																																																																																																														
	建物及び構築物	工具、器具及び備品	その他	合計																																																																																																																																																											
	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)																																																																																																																																																											
取得価額相当額	3,970	5,062	977	10,010																																																																																																																																																											
減価償却累計額相当額	1,313	3,189	307	4,810																																																																																																																																																											
減損損失累計額相当額		605		605																																																																																																																																																											
期末残高相当額	2,657	1,266	669	4,594																																																																																																																																																											
未経過リース料期末残高相当額等																																																																																																																																																															
未経過リース料期末残高相当額	(百万円)																																																																																																																																																														
1年以内	1,173																																																																																																																																																														
1年超	4,156																																																																																																																																																														
合計	5,329																																																																																																																																																														
	(百万円)																																																																																																																																																														
リース資産減損勘定の残高	605																																																																																																																																																														

前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)																				
<p>減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差異を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。</p> <p>2. オペレーティング・リース取引 未経過リース料</p> <p style="text-align: right;">(百万円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">1年以内</td> <td style="text-align: right;">3,636</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">36,250</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">39,887</td> </tr> </table>	1年以内	3,636	1年超	36,250	合計	39,887	<p>支払リース料、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失</p> <p style="text-align: right;">(百万円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">(1) 支払リース料</td> <td style="text-align: right;">1,805</td> </tr> <tr> <td>(2) 減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">1,711</td> </tr> <tr> <td>(3) 支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">104</td> </tr> <tr> <td>(4) 減損損失</td> <td style="text-align: right;">605</td> </tr> </table> <p>減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差異を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。</p> <p>2. オペレーティング・リース取引 未経過リース料</p> <p style="text-align: right;">(百万円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">1年以内</td> <td style="text-align: right;">3,574</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">32,687</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">36,261</td> </tr> </table>	(1) 支払リース料	1,805	(2) 減価償却費相当額	1,711	(3) 支払利息相当額	104	(4) 減損損失	605	1年以内	3,574	1年超	32,687	合計	36,261
1年以内	3,636																				
1年超	36,250																				
合計	39,887																				
(1) 支払リース料	1,805																				
(2) 減価償却費相当額	1,711																				
(3) 支払利息相当額	104																				
(4) 減損損失	605																				
1年以内	3,574																				
1年超	32,687																				
合計	36,261																				

(有価証券関係)
前連結会計年度

1. その他有価証券で時価のあるもの(平成20年3月31日現在)

	種類	取得原価(百万円)	連結貸借対照表計上額(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1)株式	1,444	1,916	472
	(2)債券	3,004	3,005	1
	(3)その他			
	小計	4,448	4,922	473
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1)株式	7,578	6,095	1,482
	(2)債券			
	(3)その他	1,398	1,181	217
	小計	8,977	7,277	1,700
合計		13,426	12,199	1,226

(注) 減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、当該金額の重要性、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

なお、表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。

2. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
6,502	101	

3. 時価評価されていない有価証券の主な内容及び連結貸借対照表計上額(平成20年3月31日現在)
その他有価証券

内容	連結貸借対照表計上額(百万円)
非上場株式	1,138
合計	1,138

満期保有目的の債券

内容	連結貸借対照表計上額(百万円)
非上場債券	31
合計	31

4. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の連結決算日後の償還予定額
(平成20年3月31日現在)

区分	1年以内(百万円)	1年超5年以内(百万円)	5年超10年以内(百万円)	10年超(百万円)
非上場債券	6	3,005		25
合計	6	3,005		25

当連結会計年度

1. その他有価証券で時価のあるもの(平成21年3月31日現在)

	種類	取得原価(百万円)	連結貸借対照表計上額(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1)株式	308	471	162
	(2)債券	2,000	2,004	3
	(3)その他			
	小計	2,309	2,475	165
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1)株式	3,791	3,510	281
	(2)債券			
	(3)その他	2,361	1,339	1,021
	小計	6,153	4,850	1,303
合計		8,462	7,325	1,137

(注) その他有価証券のうち時価のある株式について5,751百万円減損処理を行っております。また、連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないものの「その他」には、複合金融商品取引が含まれており、これに係る評価損1,007百万円(当連結会計年度811百万円、過年度195百万円)は連結損益計算書の営業外費用に計上しております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、当該金額の重要性、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。

2. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
5,120	125	373

3. 時価評価されていない有価証券の主な内容及び連結貸借対照表計上額(平成21年3月31日現在)
その他有価証券

内容	連結貸借対照表計上額(百万円)
非上場株式	570
合計	570

満期保有目的の債券

内容	連結貸借対照表計上額(百万円)
非上場債券	6
合計	6

4. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の連結決算日後の償還予定額
(平成21年3月31日現在)

区分	1年以内(百万円)	1年超5年以内(百万円)	5年超10年以内(百万円)	10年超(百万円)
非上場債券	2,006			
合計	2,006			

(デリバティブ取引関係)

<p>前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>
<p>1. 取引の状況に関する事項</p> <p>取引の内容及び利用目的等 当社は、主に将来の金利変動リスクを回避する目的で、金利スワップ・金利キャップ取引を利用しております。また、一部の連結子会社において、余剰資金の運用目的でデリバティブを組み込んだ複合金融商品を利用しております。</p> <p>取引に対する取組方針 金利関連のデリバティブ取引は、将来の金利変動リスクを回避し、借入金利を固定化する目的で利用しております。また、余剰資金の運用目的で行うデリバティブ取引に関しましては、安全性が高く、かつ原則として元本が毀損することのない商品に限り運用する方針であります。</p> <p>取引に係るリスクの内容 デリバティブ取引においては、市場金利の変動及び為替相場の変動等によるリスクを有しております。なお、当社のデリバティブ取引の契約先は信用度の高い国内の金融機関であるため、相手先の契約不履行によるリスクは、ほとんどないと判断しております。</p> <p>取引に係るリスク管理体制 デリバティブ取引の実行及び管理は、内規に従い財務経理部に集中しております。</p> <p>また、内規には取引権限及び取引限度額等が明示されております。</p> <p>なお、多額の借入金等は取締役会の専決事項でありますのでそれに伴う金利スワップ契約の締結は、同時に取締役会で決定されることとなります。</p> <p>2. 取引の時価等に関する事項</p> <p>借入金の一部について金利の支払条件を変換することを目的として金利スワップを利用していますが、ヘッジ会計を適用しているため注記から除いております。複合金融商品取引は複合金融商品全体を時価評価し、「有価証券関係」に含めて記載しております。</p>	<p>同左</p> <p>同左</p>

(退職給付関係)

前連結会計年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

確定給付型の制度(規約型確定給付企業年金制度、基金型確定給付企業年金制度、適格退職年金制度及び退職一時金制度)及び確定拠出型の制度を設けております。また、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

2. 退職給付債務に関する事項(平成20年3月31日現在)

イ. 退職給付債務	14,765百万円
ロ. 年金資産	6,302 "
ハ. 未積立退職給付債務(イ+ロ)	8,463百万円
ニ. 未認識数理計算上の差異	123 "
ホ. 未認識過去勤務債務(債務の減額)	513 "
ヘ. 退職給付引当金	9,100百万円

(注)一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり簡便法を採用しております。

3. 退職給付費用に関する事項(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

イ. 勤務費用	899百万円
ロ. 利息費用	220 "
ハ. 期待運用収益	68 "
ニ. 数理計算上の差異の費用処理額	81 "
ホ. 過去勤務債務の費用処理額	13 "
ヘ. 退職給付費用(イ+ロ+ハ+ニ+ホ)	984百万円
ト. その他	593百万円
計	1,577百万円

(注)1. 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は「イ. 勤務費用」に計上しております。

2. 「ト. その他」は、確定拠出年金への掛金支払額であります。

4. 退職給付債務等の計算基礎に関する事項(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

イ. 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
ロ. 割引率	1.5%~2.0%
ハ. 期待運用収益率	0.8%~1.0%
ニ. 過去勤務債務の額の処理年数	10年(発生時の従業員数の平均残存勤務期間以内の一定の年数に従い、主として定額法により費用処理することとしております。)
ホ. 数理計算上の差異の処理年数	10年(発生時の従業員数の平均残存勤務期間以内の一定の年数に従い、主として定額法により翌連結会計年度から費用処理することとしております。)

当連結会計年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

確定給付型の制度(規約型確定給付企業年金制度、基金型確定給付企業年金制度、適格退職年金制度及び退職一時金制度)及び確定拠出型の制度を設けております。また、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

2. 退職給付債務に関する事項(平成21年3月31日現在)

イ. 退職給付債務	16,057百万円
ロ. 年金資産	5,134 "
ハ. 未積立退職給付債務(イ+ロ)	10,923百万円
ニ. 未認識数理計算上の差異	1,957 "
ホ. 未認識過去勤務債務(債務の減額)	432 "
ヘ. 退職給付引当金	9,397百万円

(注)一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり簡便法を採用しております。

3. 退職給付費用に関する事項(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

イ. 勤務費用	934百万円
---------	--------

ロ．利息費用	231 "
ハ．期待運用収益	60 "
ニ．数理計算上の差異の費用処理額	56 "
ホ．過去勤務債務の費用処理額	81 "
ヘ．退職給付費用（イ＋ロ＋ハ＋ニ＋ホ）	1,081百万円
ト．その他	999百万円
計	2,080百万円

(注) 1．簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は「イ．勤務費用」に計上しております。
2．「ト．その他」は、確定拠出年金への掛金支払額であります。

4．退職給付債務等の計算基礎に関する事項（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

イ．退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
ロ．割引率	1.5%～2.0%
ハ．期待運用収益率	0.8%～1.0%
ニ．過去勤務債務の額の処理年数	10年（発生時の従業員数の平均残存勤務期間以内の一定の年数に従い、主として定額法により費用処理することとしております。）
ホ．数理計算上の差異の処理年数	10年（発生時の従業員数の平均残存勤務期間以内の一定の年数に従い、主として定額法により翌連結会計年度から費用処理することとしております。）

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>(繰延税金資産)</p> <p>減価償却費 2,143百万円</p> <p>貸倒引当金 252 "</p> <p>賞与引当金 2,413 "</p> <p>未払法定福利費 284 "</p> <p>減損損失 1,347 "</p> <p>退職給付引当金 3,748 "</p> <p>役員退職慰労引当金 438 "</p> <p>未払事業税 337 "</p> <p>未払事業所税 178 "</p> <p>ポイント引当金 4,035 "</p> <p>その他有価証券減損 254 "</p> <p>固定資産等の未実現利益 1,635 "</p> <p>合併引継土地 2,321 "</p> <p>全面時価評価差額 1,798 "</p> <p>繰越欠損金 7,731 "</p> <p>投資差額 1,138 "</p> <p>その他 1,757 "</p> <p>繰延税金資産小計 31,816百万円</p> <p>評価性引当額 14,324百万円</p> <p>繰延税金資産合計 17,491百万円</p> <p>(繰延税金負債)</p> <p>建物等圧縮記帳積立金 136百万円</p> <p>その他有価証券評価差額金 101 "</p> <p>全面時価評価差額 1,526 "</p> <p>その他 199 "</p> <p>繰延税金負債合計 1,964百万円</p> <p>繰延税金資産の純額 15,527百万円</p> <p>繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。</p> <p>流動資産 - 繰延税金資産 8,033百万円</p> <p>固定資産 - 繰延税金資産 9,116 "</p> <p>固定負債 - 繰延税金負債 1,622 "</p>	<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>(繰延税金資産)</p> <p>減価償却費 3,513百万円</p> <p>貸倒引当金 375 "</p> <p>賞与引当金 2,054 "</p> <p>未払法定福利費 249 "</p> <p>減損損失 3,019 "</p> <p>退職給付引当金 3,867 "</p> <p>役員退職慰労引当金 308 "</p> <p>未払事業税 188 "</p> <p>未払事業所税 161 "</p> <p>ポイント引当金 3,791 "</p> <p>その他有価証券減損 765 "</p> <p>固定資産等の未実現利益 1,137 "</p> <p>合併引継土地 2,524 "</p> <p>繰越欠損金 10,771 "</p> <p>その他 2,617 "</p> <p>繰延税金資産小計 35,347百万円</p> <p>評価性引当額 20,365百万円</p> <p>繰延税金資産合計 14,981百万円</p> <p>(繰延税金負債)</p> <p>建物等圧縮記帳積立金 132百万円</p> <p>その他有価証券評価差額金 11 "</p> <p>その他 256 "</p> <p>繰延税金負債合計 400百万円</p> <p>繰延税金資産の純額 14,580百万円</p> <p>繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。</p> <p>流動資産 - 繰延税金資産 4,833百万円</p> <p>固定資産 - 繰延税金資産 9,785 "</p> <p>固定負債 - 繰延税金負債 38 "</p>

前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)																																						
<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">法定実効税率 (調整)</td> <td style="text-align: right; vertical-align: bottom;">40.6%</td> </tr> <tr> <td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">0.4%</td> </tr> <tr> <td>特定目的会社の税率差異</td> <td style="text-align: right;">1.0%</td> </tr> <tr> <td>住民税均等割額</td> <td style="text-align: right;">2.9%</td> </tr> <tr> <td>受取配当金等永久差異</td> <td style="text-align: right;">1.1%</td> </tr> <tr> <td>評価性引当増減額</td> <td style="text-align: right;">7.0%</td> </tr> <tr> <td>受取配当金の連結消去影響額</td> <td style="text-align: right;">1.9%</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">1.6%</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">49.2%</td> </tr> </table> <p>当社は、法定実効税率を前期の40.2%から40.6%に変更致しました。なお、当該税率変更による影響は軽微であります。</p>	法定実効税率 (調整)	40.6%	交際費等永久に損金に算入されない項目	0.4%	特定目的会社の税率差異	1.0%	住民税均等割額	2.9%	受取配当金等永久差異	1.1%	評価性引当増減額	7.0%	受取配当金の連結消去影響額	1.9%	その他	1.6%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	49.2%	<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">法定実効税率 (調整)</td> <td style="text-align: right; vertical-align: bottom;">40.6%</td> </tr> <tr> <td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">0.8%</td> </tr> <tr> <td>特定目的会社の税率差異</td> <td style="text-align: right;">0.3%</td> </tr> <tr> <td>住民税均等割額</td> <td style="text-align: right;">5.9%</td> </tr> <tr> <td>受取配当金等永久差異</td> <td style="text-align: right;">3.8%</td> </tr> <tr> <td>のれん償却額</td> <td style="text-align: right;">2.3%</td> </tr> <tr> <td>評価性引当増減額</td> <td style="text-align: right;">120.3%</td> </tr> <tr> <td>受取配当金の連結消去影響額</td> <td style="text-align: right;">3.1%</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">0.9%</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">84.0%</td> </tr> </table>	法定実効税率 (調整)	40.6%	交際費等永久に損金に算入されない項目	0.8%	特定目的会社の税率差異	0.3%	住民税均等割額	5.9%	受取配当金等永久差異	3.8%	のれん償却額	2.3%	評価性引当増減額	120.3%	受取配当金の連結消去影響額	3.1%	その他	0.9%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	84.0%
法定実効税率 (調整)	40.6%																																						
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.4%																																						
特定目的会社の税率差異	1.0%																																						
住民税均等割額	2.9%																																						
受取配当金等永久差異	1.1%																																						
評価性引当増減額	7.0%																																						
受取配当金の連結消去影響額	1.9%																																						
その他	1.6%																																						
税効果会計適用後の法人税等の負担率	49.2%																																						
法定実効税率 (調整)	40.6%																																						
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.8%																																						
特定目的会社の税率差異	0.3%																																						
住民税均等割額	5.9%																																						
受取配当金等永久差異	3.8%																																						
のれん償却額	2.3%																																						
評価性引当増減額	120.3%																																						
受取配当金の連結消去影響額	3.1%																																						
その他	0.9%																																						
税効果会計適用後の法人税等の負担率	84.0%																																						

(企業結合等関係)

前連結会計年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

共通支配下の取引等

・株式会社ミドリ電化を存続会社とするミドリサービス株式会社の吸収合併

1. 結合当事業又は対象となった事業の名称及びその事業の内容、企業結合の法的形式、結合後企業の名称及び取引の目的を含む取引の概要

(1) 結合当事業又は対象となった事業の名称及びその事業の内容

存続会社 : 株式会社ミドリ電化

消滅会社 : ミドリサービス株式会社

結合当事業の事業の内容 : 家庭電化商品等の販売、家庭電化商品等の配送・荷役

(2) 企業結合の法的形式 : 株式会社ミドリ電化を存続会社とする吸収合併方式

(3) 結合後企業の名称 : 株式会社ミドリ電化

(4) 取引の目的を含む取引の概要

吸収合併の目的 : 事業運営をより効率的に行うため。

吸収合併の日 : 平成20年4月1日

合併比率及び合併交付金 : 株式会社エディオンの完全子会社同士の合併となるため合併比率の取り決めはありません。また、合併による新株発行及び資本金の増加もありません。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会平成15年10月31日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号最終改正平成19年11月15日)に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

・株式会社東京エディオンによる石丸電気株式会社の株式追加取得

1. 取得企業の名称、被取得企業の名称及びその事業内容、企業結合を行った理由、企業結合日、企業結合の法的形式及び取得した議決権比率

(1) 取得企業の名称、被取得企業の名称及びその事業内容

取得企業の名称 : 株式会社東京エディオン

被取得企業の名称 : 石丸電気株式会社

被取得企業の事業の内容 : 家庭電化商品等の販売

(2) 企業結合を行った理由

株式会社東京エディオンが石丸電気株式会社の発行済株式の全株を保有することにより、石丸電気株式会社の業績改善を迅速に進め、エディオングループとして関東エリアにおける事業基盤を確立するため。

(3) 企業結合日

平成20年10月1日

(4) 企業結合の法的形式

株式の追加取得

(5) 取得した議決権比率

株式会社東京エディオンは、石丸電気株式会社の発行済株式総数の60%にあたる363,914株を追加取得し、既に取得済の株式と合わせて100%を取得いたしました。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会平成15年10月31日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号最終改正平成19年11月15日)に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

3. 被取得企業の取得原価及びその内訳

取得原価 : 3,236百万円

取得原価の内訳 : 現金による取得

4. 発生した負ののれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 負ののれん金額 : 5,692百万円

(2) 発生原因 : 石丸電気株式会社の株式追加取得価額が当該取得に伴う少数株主持分の減少額を下回ったことによるもの。

(3) 償却方法及び償却期間 : 5年間の均等償却

・株式会社エイデンを存続会社とする株式会社東京エディオン等の吸収合併

1. 結合当事企業又は対象となった事業の名称及びその事業の内容、企業結合の法的形式、結合後企業の名称及び取引の目的を含む取引の概要

(1)結合当事企業又は対象となった事業の名称及びその事業の内容

存続会社 : 株式会社エイデン

消滅会社 : 株式会社東京エディオン、株式会社三石電化センター、石丸電気株式会社、東京石丸電気株式会社、株式会社石丸電気レコードセンター及びアイアイオンライン株式会社

結合当事企業の事業の内容 : 家庭電化商品等の販売

(2)企業結合の法的形式 : 株式会社エイデンを存続会社とする吸収合併方式

(3)結合後企業の名称 : 株式会社エイデン

(4)取引の目的を含む取引の概要

吸収合併の目的 : 中部エリアを中心に展開する株式会社エイデンが、関東エリアの各社を吸収合併することにより、中部以東の東日本において一体的な運用を行い、グループ資源の有効活用と経営効率のさらなる向上を図るため。

吸収合併の日 : 平成21年2月1日

合併比率及び合併交付金 : 株式会社エディオンの完全子会社同士の合併となるため合併比率の取り決めはありません。また、合併による新株発行及び資本金の増加もありません。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会 平成15年10月31日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 最終改正平成19年11月15日)に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

・株式会社コムネットを存続会社とするアイアイテクノサービス株式会社の吸収合併

1. 結合当事企業又は対象となった事業の名称及びその事業の内容、企業結合の法的形式、結合後企業の名称及び取引の目的を含む取引の概要

(1)結合当事企業又は対象となった事業の名称及びその事業の内容

存続会社 : 株式会社コムネット

消滅会社 : アイアイテクノサービス株式会社

結合当事企業の事業の内容 : 家庭電化商品等の配送・荷役

(2)企業結合の法的形式 : 株式会社コムネットを存続会社とする吸収合併方式

(3)結合後企業の名称 : 株式会社コムネット

(4)取引の目的を含む取引の概要

吸収合併の目的 : 株式会社エイデンの合併に合わせて、株式会社エイデンの子会社である株式会社コムネットが同一の目的で石丸電気株式会社の子会社であるアイアイテクノサービス株式会社を吸収合併するもの。

吸収合併の日 : 平成21年2月1日

合併比率及び合併交付金 : 株式会社エディオンの完全子会社同士の合併となるため合併比率の取り決めはありません。また、合併による新株発行及び資本金の増加もありません。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会 平成15年10月31日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 最終改正平成19年11月15日)に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)

当企業グループは、家庭電化商品の専門量販店集団であり、当連結会計年度については、全セグメントの売上高の合計額、営業利益及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める「家庭電化商品及び関連商品の販売並びに家庭電化商品の工事修理」の割合がいずれも90%を超えているため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

なお、当企業グループの「その他の事業」に相当する売上高は、「第2 事業の状況」の「2 生産、受注及び販売の状況」の項に記載する「商品分類別売上高」の「その他」の区分に含まれております。

当連結会計年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)

当企業グループは、家庭電化商品の専門量販店集団であり、当連結会計年度については、全セグメントの売上高の合計額、経常利益及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める「家庭電化商品及び関連商品の販売並びに家庭電化商品の工事修理」の割合がいずれも90%を超えているため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

なお、当企業グループの「その他の事業」に相当する売上高は、「第2 事業の状況」の「2 生産、受注及び販売の状況」の項に記載する「商品分類別売上高」の「その他」の区分に含まれております。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び重要な在外支店がないため記載を省略しております。

当連結会計年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び重要な在外支店がないため記載を省略しております。

【海外売上高】

前連結会計年度(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)

海外売上高がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)

海外売上高がないため、記載を省略しております。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自平成19年4月1日 至平成20年3月31日）
該当事項はありません。

当連結会計年度（自平成20年4月1日 至平成21年3月31日）
（追加情報）

当連結会計年度より、「関連当事者の開示に関する会計基準」（企業会計基準第11号 平成18年10月17日）及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第13号 平成18年10月17日）を適用しております。

この結果、従来の開示に加えて、株式会社デオデオ、株式会社エイデン及び株式会社サンキューと関連当事者との取引が開示対象に追加されております。

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

株式会社デオデオ

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
関連会社	㈱ふれあいチャンネル	広島市中区	1,500	有線テレビジョン放送	(所有) 直接 16.4	役員の兼任 債務保証	債務保証 保証料受入	151 3	債務保証	1,659
関連会社	㈱マルニ木工	広島県廿日市市	100	家具の製造販売	(所有) 直接 30.6	役員の兼任 債務保証	債務保証 貸付金返済 商品仕入 受取利息	200 57 34 0	債務保証	200

(注) 1. 上記のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

債務保証については、㈱ふれあいチャンネルの銀行借入（日本政策投資銀行他4行）及び㈱マルニ木工の借入（㈱ライフ）に債務保証を行ったものであります。

㈱ふれあいチャンネルの保証料率、㈱マルニ木工の貸付金利については、市場金利等を勘案して合理的に決定しております。なお、担保の受入はありません。

(イ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る）等

株式会社デオデオ

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
重要な子会社の役員	久保 允誉	-	-	㈱デオデオ取締役会長	-	商品の購入	売上高	14	-	-

(注) 1. 上記のうち、取引金額には消費税等が含まれておりません。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

取引条件については、一般的な取引金額で行っております。

株式会社エイデン

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有)割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	(株)ショーエイ	名古屋市中村区	900	保険代理業等	-	保険の取次	保険料	17	前払費用	32

(注) 1. 上記のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
2. 取引条件及び取引条件の決定方針等
保険料の支払いについては、火災保険・車両保険等を定められた保険料率に基づいて決定しております。

株式会社サンキュー

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有)割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
重要な子会社の役員	三嶋 恒夫	-	-	(株)サンキュー取締役社長	(被所有)直接 1.5	資金の貸付	資金の貸付	51	貸付金	94
重要な子会社の役員	宇野 克巳	-	-	(株)サンキュー取締役	(被所有)直接 0.8	資金の貸付	資金の貸付	0	貸付金	17
重要な子会社の役員	橋本 昌隆	-	-	(株)サンキュー取締役	(被所有)直接 0.7	資金の貸付	資金の貸付	0	貸付金	13

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等
1. 資金の貸付利率については、市場金利を勘案して合理的に決定しております。
2. 担保につきましては、上記3名とも保有するサンキュー株式を差し入れております。
3. 宇野克巳、橋本昌隆の両名は、平成21年3月31日をもって株式会社サンキューの取締役を辞任し、重要な子会社の役員に該当しなくなっております。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)		当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	
1株当たり純資産額	1,290円78銭	1株当たり純資産額	1,149円25銭
1株当たり当期純利益金額	63円96銭	1株当たり当期純損失金額	127円90銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。		なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。	

(注) 1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
当期純利益又は当期純損失 () (百万円)	6,754	13,506
普通株主に帰属しない金額 (百万円)		
普通株式に係る当期純利益又は当期純損失 () (百万円)	6,754	13,506
普通株式の期中平均株式数 (千株)	105,609	105,601
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要		

(重要な後発事象)

<p>前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>
<p>当社は平成20年4月23日開催の当社取締役会において、2013年5月10日満期円貨建転換社債型新株予約権付社債(以下「本新株予約権付社債」といい、そのうち社債部分を「本社債」といい、新株予約権部分を「本新株予約権」という。)の発行を決議し、平成20年5月9日に発行いたしました。</p> <p>1. 社債の名称 株式会社エディオン2013年5月10日満期円貨建転換社債型新株予約権付社債</p> <p>2. 本社債の総額 15,000,000,000円及び代替新株予約権付社債券(本新株予約権付社債券の紛失、盗難又は滅失の場合に適切な証明及び補償を得て発行する新株予約権付社債券をいう。以下同じ。)に係る本社債の額面金額合計額を合計した額</p> <p>3. 本新株予約権の総数 各本社債に付する本新株予約権の数は1個とし、3,000個及び代替新株予約権付社債券に係る本社債の額面金額合計額を5,000,000円で除した個数の合計数</p> <p>4. 当初転換価額 1,353円</p> <p>5. 本社債の利率 利息は付さない。</p> <p>6. 発行決議日 平成20年4月23日</p> <p>7. 払込期日及び発行日 平成20年5月9日</p> <p>8. 本新株予約権を行使することができる期間 平成20年5月23日から平成25年4月26日の銀行営業終了時(ジュネーブ時間)までとする。</p> <p>9. 償還期限 平成25年5月10日</p> <p>10. 募集に関する事項 (1) 単独ブックランナー兼共同主幹事引受会社である Daiwa Securities SMBC Europe Limited, London, Geneva Branch (以下「Daiwa Securities SMBC Europe」という。)及び共同主幹事引受会社である Nomura Bank (Switzerland) Ltd. (両者を合わせて以下「買取人」と総称する。)の総額買取引受によるスイス連邦を中心とする海外市場(但し、アメリカ合衆国を除く。)における募集 (2) 本新株予約権付社債の募集価格(発行価格) 本社債の額面金額の102.5%</p>	

<p>前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>
<p>当社子会社の株式会社東京エディオンによる石丸電気株式会社の株式追加取得について</p> <p>当社及び当社の子会社である株式会社東京エディオンは、平成20年6月25日開催の取締役会において、株式会社東京エディオンの子会社である石丸電気株式会社の株式を追加取得することを決議いたしました。</p> <p>・主旨及び目的</p> <p>当社は、平成18年7月27日に石丸電気株式会社の普通株式202,580株（持株比率33.4%）を取得し、その後、平成19年3月31日に同40,030株（持ち株比率6.6%）を追加取得して同社を連結子会社としました。平成19年11月1日には、同じく当社の子会社である株式会社東京エディオンへ当社の持つ石丸電気株式会社の全株式を譲渡し、仕入の統合、組織の統合による経営効率の向上を図ってまいりました。</p> <p>今回の追加取得に伴い、株式会社東京エディオンが石丸電気株式会社の発行済株式の全株を保有することにより、石丸電気株式会社の業績改善を従来にも増して迅速に進め、エディオングループとして関東地方における事業基盤を確立してまいります。</p> <p>・株式を追加取得する会社の概要</p> <p>会社名 石丸電気株式会社 本店所在地 東京都千代田区 代表者 代表取締役社長 石丸 俊之 設立年月日 昭和41年1月 事業の内容 家庭電化商品等の販売 資本金 100百万円（平成20年3月期） 売上高 34,457百万円（平成20年3月期） 店舗数 17舗（平成20年3月期） 従業員数 352名（平成20年3月期）</p> <p>・株式取得の日程</p> <p>平成20年6月25日 株式会社東京エディオンによる石丸電気株式会社の株式取得（完全子会社化）に関する基本合意承認取締役会</p> <p>平成20年7月末（予定） 株式譲渡契約承認取締役会 平成20年9月末（予定） 株式譲渡日</p> <p>・株式取得の内容</p> <p>当社の子会社である株式会社東京エディオンは、石丸電気株式会社の発行済株式総数の60%にあたる363,914株を取得し、完全子会社とすることを決議いたしました。取得金額につきましては約32億円を予定しております。</p>	

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率	担保	償還期限
エム・イー・ティー 特定目的会社	第2回特定社債	平成19 4月27日	500 (-)	500 (-)	年 1.49%	有	平成24年 4月26日
株式会社ミドリ電化	第2回無担保社債 (注)1	平成15年 3月27日	300 (300)	- (-)	0.36%	無	平成21年 3月27日
株式会社石丸本社	第1回無担保 転換社債(注)3	昭和58年 8月5日	31	-	10%	無	平成35年 9月20日
株式会社エディオン	2013年5月10日 満期円貨建転換社債 型新株予約権付社債 (注)4	平成20年 5月9日	-	15,000		無	平成25 5月10日
計			831 (300)	15,500 (-)			

(注)1.()内書は、1年以内の償還予定額であります。

2. 連結決算日後5年以内における1年ごとの償還予定額は次の通りです。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
			500	15,000

3. 転換社債の内容

銘柄	転換の条件	転換により発行すべき株式 の内容	転換を請求できる期間
第1回無担保転換社債	転換社債50円につき株式会社石丸 本社株式1株の割合をもって転換	株式会社石丸本社普通株式	自 昭和58年12月1日 至 平成35年9月19日

4. 新株予約権付社債に関する記載は次のとおりであります。

銘柄	2013年5月10日満期円貨建 転換社債型新株予約権付社債
発行すべき株式	普通株式
新株予約権の発行価額(円)	無償
株式の発行価格(円)	1,353
発行価額の総額(百万円)	15,000
新株予約権の行使により発行した株式の 発行価額の総額(百万円)	
新株予約権の付与割合(%)	100
新株予約権の行使期間	自 平成20年5月23日 至 平成25年4月26日

(注) なお、新株予約権を行使しようとする者の請求があるときは、その新株予約権が付せられた社債の
全額の償還に代えて、新株予約権の行使に際して払込をなすべき額の全額の払込があったものと
します。また、新株予約権が行使されたときには、当該請求があったものとみなします。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	55,760	51,621	0.98	
1年以内に返済予定の長期借入金	10,483	21,320	1.09	
1年以内に返済予定のリース債務		43	2.21	
長期借入金 (1年以内に返済予定のものを除く。)	65,973	44,659	1.29	平成22年6月 ~平成37年3月
リース債務 (1年以内に返済予定のものを除く。)		838	2.23	平成30年4月 ~平成40年11月
その他有利子負債 長期未払金(1年内返済)	826	604	2.37	
長期未払金(1年超)	1,423	819	2.37	平成23年7月
計	134,470	119,906		

(注) 1. 平均利率は、期末日現在の加重平均により算出しています。

2. 上記には、建設協力金1,440百万円(1年以内に返済予定の長期借入金77百万円、長期借入金1,363百万円)が含まれております。

3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	14,504	16,945	12,086	83
リース債務	44	46	47	49

4. その他の有利子負債(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
その他有利子負債 長期未払金	618	201		

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報

	第1四半期 自平成20年4月1日 至平成20年6月30日	第2四半期 自平成20年7月1日 至平成20年9月30日	第3四半期 自平成20年10月1日 至平成20年12月31日	第4四半期 自平成21年1月1日 至平成21年3月31日
売上高(百万円)	183,714	219,721	213,211	186,355
税金等調整前四半期純利益 金額又は税金等調整前四半 期純損失金額() (百万円)	3,235	4,475	1,078	8,092
四半期純利益金額又は四半 期純損失金額() (百万円)	2,445	2,501	2,169	11,392
1株当たり四半期純利益金 額又は1株当たり四半期純 損失金額()(円)	23.15	23.68	20.55	107.89

2【財務諸表等】
(1)【財務諸表】
【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,377	2,677
売掛金	1 40,885	1 37,870
前払費用	139	599
繰延税金資産	568	730
短期貸付金	1 65,400	1 63,519
未収入金	769	2,229
その他	14	0
貸倒引当金	873	-
流動資産合計	110,282	107,626
固定資産		
有形固定資産		
建物		
建物	81	106
減価償却累計額	15	27
建物(純額)	66	78
工具、器具及び備品		
工具、器具及び備品	554	1,272
減価償却累計額	211	606
工具、器具及び備品(純額)	343	665
有形固定資産合計	409	744
無形固定資産		
商標権		
商標権	22	17
ソフトウェア		
ソフトウェア	2,096	6,738
ソフトウェア仮勘定	4,455	6,448
その他	0	93
無形固定資産合計	6,574	13,296
投資その他の資産		
投資有価証券	3,103	931
関係会社株式	131,532	138,032
関係会社長期貸付金	24,800	19,000
長期前払費用	570	1,481
繰延税金資産	924	1,382
差入保証金	5	5
敷金	97	108
長期預金	200	200
その他	25	22
貸倒引当金	300	-
投資その他の資産合計	160,959	161,165
固定資産合計	167,943	175,206
繰延資産		
社債発行費		
社債発行費	-	12
資産合計	278,226	282,845

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	43,594	40,187
短期借入金	53,000	51,589
1年内返済予定の長期借入金	3,200	13,200
未払金	2,531	2,936
未払費用	113	118
未払法人税等	193	13
預り金	2,187	9
賞与引当金	333	324
その他	124	385
流動負債合計	105,278	108,763
固定負債		
転換社債型新株予約権付社債	-	15,000
長期借入金	50,800	37,600
長期未払金	1,423	819
固定負債合計	52,223	53,419
負債合計	157,502	162,183
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,174	10,174
資本剰余金		
資本準備金	62,371	62,371
その他資本剰余金	46,444	46,439
資本剰余金合計	108,816	108,811
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	2,451	1,742
利益剰余金合計	2,451	1,742
自己株式	65	68
株主資本合計	121,376	120,660
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	653	2
評価・換算差額等合計	653	2
純資産合計	120,723	120,662
負債純資産合計	278,226	282,845

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
営業収益		
経営指導料	2 682	2 10,344
受取配当金	2 2,515	2 2,895
業務委託手数料	2 7,479	2 409
その他	0	0
営業収益合計	10,677	13,649
一般管理費	1 8,009	1 9,799
営業利益	2,668	3,850
営業外収益		
受取利息	2 819	2 998
その他	49	65
営業外収益合計	869	1,063
営業外費用		
支払利息	1,004	1,190
新株発行費償却	7	-
社債発行費償却	-	2
その他	0	2
営業外費用合計	1,012	1,195
経常利益	2,525	3,718
特別損失		
固定資産除却損	3 373	3 10
投資有価証券売却損	-	55
投資有価証券評価損	-	2,848
その他	-	7
特別損失合計	373	2,921
税引前当期純利益	2,152	796
法人税、住民税及び事業税	408	15
法人税等調整額	1,366	621
法人税等合計	958	605
当期純利益	3,110	1,402

【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	10,174	10,174
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	10,174	10,174
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	62,371	62,371
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	62,371	62,371
その他資本剰余金		
前期末残高	47,500	46,444
当期変動額		
剰余金（その他資本剰余金）の配当	1,056	-
自己株式の処分	0	4
当期変動額合計	1,056	4
当期末残高	46,444	46,439
資本剰余金合計		
前期末残高	109,872	108,816
当期変動額		
剰余金（その他資本剰余金）の配当	1,056	-
自己株式の処分	0	4
当期変動額合計	1,056	4
当期末残高	108,816	108,811
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
前期末残高	397	2,451
当期変動額		
剰余金の配当	1,056	2,112
当期純利益	3,110	1,402
当期変動額合計	2,054	709
当期末残高	2,451	1,742
自己株式		
前期末残高	58	65
当期変動額		
自己株式の取得	7	12
自己株式の処分	0	9
当期変動額合計	7	2
当期末残高	65	68

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
株主資本合計		
前期末残高	120,385	121,376
当期変動額		
剰余金（その他資本剰余金）の配当	1,056	-
剰余金の配当	1,056	2,112
当期純利益	3,110	1,402
自己株式の取得	7	12
自己株式の処分	0	5
当期変動額合計	991	716
当期末残高	121,376	120,660
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	250	653
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	402	655
当期変動額合計	402	655
当期末残高	653	2
評価・換算差額等合計		
前期末残高	250	653
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	402	655
当期変動額合計	402	655
当期末残高	653	2
純資産合計		
前期末残高	120,135	120,723
当期変動額		
剰余金（その他資本剰余金）の配当	1,056	-
剰余金の配当	1,056	2,112
当期純利益	3,110	1,402
自己株式の取得	7	12
自己株式の処分	0	5
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	402	655
当期変動額合計	588	61
当期末残高	120,723	120,662

【重要な会計方針】

項目	前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
1 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法によっております。</p> <p>その他有価証券 時価のあるもの 期末日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算出)によっております。</p>	<p>子会社株式及び関連会社株式 同左</p> <p>その他有価証券 同左</p>
2 固定資産の減価償却の方法	<p>有形固定資産 定率法によっております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりです。 建物 3～15年 工具、器具及び備品 4～10年 (会計方針の変更)</p> <p>当事業年度より、法人税法の改正((所得税法等の一部を改正する法律 平成19年3月30日 法律第6号) 及び(法人税法施行令の一部を改正する政令 平成19年3月30日 政令第83号)) に伴い、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に規定する減価償却方法により減価償却費を計上しております。 なお、この変更に伴う損益への影響は軽微であります。</p> <p>(追加情報)</p> <p>法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した事業年度の翌事業年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めております。 なお、この変更に伴う損益への影響は軽微であります。</p> <p>無形固定資産 定額法によっております。 ただし、自社利用ソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。</p>	<p>有形固定資産(リース資産を除く) 同左</p> <p>無形固定資産(リース資産を除く) 同左</p>

項目	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
		<p>リース資産</p> <p>リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。</p> <p>なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>(会計方針の変更)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当事業年度より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買処理に係る方法に準じた会計処理によって処理しております。</p> <p>この変更に伴う損益への影響はありません。</p>
3 繰延資産の処理方法		<p>社債発行費</p> <p>社債の償還までの期間にわたり、定額法により償却しております。</p>
4 引当金の計上基準	<p>貸倒引当金</p> <p>債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>賞与引当金</p> <p>従業員の賞与の支給に充てるため、将来の支給見込額のうち当期の負担額を計上しております。</p>	<p>賞与引当金</p> <p>同左</p>
5 重要なリース取引の処理方法	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	

項目	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
6 ヘッジ会計の方法	一部の借入金について、金利の支払条件を変換することを目的として金利スワップを利用してあります。当該金利スワップと金利変換の対象となる借入金ヘッジ会計の要件を満たしており、かつ、その想定元本、利息の受払条件及び契約期間が当該借入金とほぼ同一であるため金利スワップを時価評価せず、その金銭の受払の純額を当該借入金に係る利息に加減して処理しております。	同左
7 消費税等の会計処理	消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によってあります。	同左

【表示方法の変更】

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
<p>(貸借対照表)</p> <p>前事業年度まで無形固定資産の「その他」に含めて表示しておりました「ソフトウェア仮勘定」は、当事業年度において、資産の総額の100分の1を超えたため区分掲記いたしました。</p> <p>なお、前事業年度末の「ソフトウェア仮勘定」は2,081百万円であります。</p>	<p>(貸借対照表)</p> <p>前事業年度まで、連結子会社からの借入金(CMS)については、流動負債の「預り金」に含めて表示しておりましたが、取引の実態をより明瞭にするために当事業年度より「短期借入金」として表示することといたしました。</p> <p>なお、前事業年度の流動負債の「預り金」に含まれていた当該金額は2,181百万円であります。</p>

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
<p>* 1 関係会社に対する債権</p> <p>売掛金 40,885百万円</p> <p>短期貸付金 65,400 "</p> <p>2 当社は、運転資金の効率的な調達を行うために取引銀行17行と貸出コミットメント契約を締結しております。これら契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <p>貸出コミットメントの総額 40,000百万円</p> <p>借入実行残高 20,000 "</p> <p>差引額 20,000百万円</p>	<p>* 1 関係会社に対する債権</p> <p>売掛金 37,870百万円</p> <p>短期貸付金 63,519 "</p> <p>2 当社は、運転資金の効率的な調達を行うために取引銀行15行と貸出コミットメント契約を締結しております。これら契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <p>貸出コミットメントの総額 48,000百万円</p> <p>借入実行残高 36,000 "</p> <p>差引額 12,000百万円</p>

(損益計算書関係)

前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
<p>* 1 一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <p>一般管理費の主なもの</p> <p>貸倒引当金繰入額 453百万円</p> <p>給料手当 2,573 "</p> <p>賞与 385 "</p> <p>賞与引当金繰入額 333 "</p> <p>役員報酬 183 "</p> <p>法定福利費 369 "</p> <p>減価償却費 791 "</p> <p>外部業務委託費 345 "</p> <p>営業用賃借料 200 "</p> <p>旅費交通費 368 "</p> <p>修繕管理費 498 "</p> <p>事務機賃借料 409 "</p> <p>* 2 関係会社に係る注記</p> <p>関係会社との取引に係るものが、次のとおり含まれております。</p> <p>経営指導料 682百万円</p> <p>受取配当金 2,515 "</p> <p>業務委託手数料 7,479 "</p> <p>受取利息 815 "</p> <p>* 3 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。</p> <p>建物及び構築物 4百万円</p> <p>工具、器具及び備品 0 "</p> <p>ソフトウェア仮勘定 367 "</p>	<p>* 1 一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <p>一般管理費の主なもの</p> <p>給料手当 2,736百万円</p> <p>賞与 320 "</p> <p>賞与引当金繰入額 357 "</p> <p>役員報酬 174 "</p> <p>法定福利費 415 "</p> <p>減価償却費 1,734 "</p> <p>外部業務委託費 742 "</p> <p>営業用賃借料 263 "</p> <p>旅費交通費 298 "</p> <p>修繕管理費 807 "</p> <p>事務機賃借料 836 "</p> <p>* 2 関係会社に係る注記</p> <p>関係会社との取引に係るものが、次のとおり含まれております。</p> <p>経営指導料 10,344百万円</p> <p>受取配当金 2,895 "</p> <p>業務委託手数料 409 "</p> <p>受取利息 994 "</p> <p>* 3 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。</p> <p>建物 8百万円</p> <p>工具、器具及び備品 0 "</p> <p>除却費用 0 "</p>

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数
普通株式	53,221株	5,510株	304株	58,427株
合計	53,221株	5,510株	304株	58,427株

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加5,510株は、単元未満株式の買取による増加であり、減少304株は、単元未満株式の売渡請求による減少であります。

当事業年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数
普通株式	58,427株	21,432株	9,519株	70,340株
合計	58,427株	21,432株	9,519株	70,340株

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加21,432株は、単元未満株式の買取による増加であり、減少9,519株は、単元未満株式の売渡請求による減少であります。

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)																																																																								
<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;"></th> <th style="width: 20%; text-align: center;">工具、器具 及び備品</th> <th style="width: 20%; text-align: center;">その他</th> <th style="width: 30%; text-align: center;">合計</th> </tr> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">(百万円)</th> <th style="text-align: center;">(百万円)</th> <th style="text-align: center;">(百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td style="text-align: right;">1,340</td> <td style="text-align: right;">4,381</td> <td style="text-align: right;">5,722</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td style="text-align: right;">52</td> <td style="text-align: right;">1,088</td> <td style="text-align: right;">1,140</td> </tr> <tr> <td>期末残高相当額</td> <td style="text-align: right;">1,288</td> <td style="text-align: right;">3,293</td> <td style="text-align: right;">4,581</td> </tr> </tbody> </table> <p>未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 80%;"></th> <th style="width: 20%; text-align: right;">(百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1年以内</td> <td style="text-align: right;">1,192</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">3,416</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">4,608</td> </tr> </tbody> </table> <p>支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 80%;"></th> <th style="width: 20%; text-align: right;">(百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(1) 支払リース料</td> <td style="text-align: right;">684</td> </tr> <tr> <td>(2) 減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">651</td> </tr> <tr> <td>(3) 支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">48</td> </tr> </tbody> </table> <p>減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっています。</p> <p>利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差異を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。</p>		工具、器具 及び備品	その他	合計		(百万円)	(百万円)	(百万円)	取得価額相当額	1,340	4,381	5,722	減価償却累計額相当額	52	1,088	1,140	期末残高相当額	1,288	3,293	4,581		(百万円)	1年以内	1,192	1年超	3,416	合計	4,608		(百万円)	(1) 支払リース料	684	(2) 減価償却費相当額	651	(3) 支払利息相当額	48	<p>リース取引に関する会計基準適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法によっており、その内容は次のとおりであります。</p> <p>リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;"></th> <th style="width: 20%; text-align: center;">工具、器具 及び備品</th> <th style="width: 20%; text-align: center;">その他</th> <th style="width: 30%; text-align: center;">合計</th> </tr> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">(百万円)</th> <th style="text-align: center;">(百万円)</th> <th style="text-align: center;">(百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td style="text-align: right;">1,041</td> <td style="text-align: right;">763</td> <td style="text-align: right;">1,805</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td style="text-align: right;">225</td> <td style="text-align: right;">190</td> <td style="text-align: right;">416</td> </tr> <tr> <td>期末残高相当額</td> <td style="text-align: right;">815</td> <td style="text-align: right;">573</td> <td style="text-align: right;">1,389</td> </tr> </tbody> </table> <p>未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 80%;"></th> <th style="width: 20%; text-align: right;">(百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1年以内</td> <td style="text-align: right;">353</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">1,055</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">1,408</td> </tr> </tbody> </table> <p>支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 80%;"></th> <th style="width: 20%; text-align: right;">(百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(1) 支払リース料</td> <td style="text-align: right;">383</td> </tr> <tr> <td>(2) 減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">360</td> </tr> <tr> <td>(3) 支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">39</td> </tr> </tbody> </table> <p>減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっています。</p> <p>利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差異を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。</p>		工具、器具 及び備品	その他	合計		(百万円)	(百万円)	(百万円)	取得価額相当額	1,041	763	1,805	減価償却累計額相当額	225	190	416	期末残高相当額	815	573	1,389		(百万円)	1年以内	353	1年超	1,055	合計	1,408		(百万円)	(1) 支払リース料	383	(2) 減価償却費相当額	360	(3) 支払利息相当額	39
	工具、器具 及び備品	その他	合計																																																																						
	(百万円)	(百万円)	(百万円)																																																																						
取得価額相当額	1,340	4,381	5,722																																																																						
減価償却累計額相当額	52	1,088	1,140																																																																						
期末残高相当額	1,288	3,293	4,581																																																																						
	(百万円)																																																																								
1年以内	1,192																																																																								
1年超	3,416																																																																								
合計	4,608																																																																								
	(百万円)																																																																								
(1) 支払リース料	684																																																																								
(2) 減価償却費相当額	651																																																																								
(3) 支払利息相当額	48																																																																								
	工具、器具 及び備品	その他	合計																																																																						
	(百万円)	(百万円)	(百万円)																																																																						
取得価額相当額	1,041	763	1,805																																																																						
減価償却累計額相当額	225	190	416																																																																						
期末残高相当額	815	573	1,389																																																																						
	(百万円)																																																																								
1年以内	353																																																																								
1年超	1,055																																																																								
合計	1,408																																																																								
	(百万円)																																																																								
(1) 支払リース料	383																																																																								
(2) 減価償却費相当額	360																																																																								
(3) 支払利息相当額	39																																																																								

(有価証券関係)

前事業年度(平成20年3月31日現在)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

当事業年度(平成21年3月31日現在)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)																																																																						
<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>(繰延税金資産)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">貸倒引当金</td> <td style="text-align: right;">476百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td style="text-align: right;">14 "</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金</td> <td style="text-align: right;">135 "</td> </tr> <tr> <td>未払事業税</td> <td style="text-align: right;">51 "</td> </tr> <tr> <td>関係会社株式評価損</td> <td style="text-align: right;">661 "</td> </tr> <tr> <td>その他有価証券評価差額金</td> <td style="text-align: right;">265 "</td> </tr> <tr> <td>固定資産除却損</td> <td style="text-align: right;">134 "</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">19 "</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金資産小計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,758百万円</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">265百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,493百万円</td> </tr> </table> <p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">法定実効税率</td> <td style="text-align: right;">40.6%</td> </tr> <tr> <td>(調整)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>受取配当金等永久に益金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">37.9%</td> </tr> <tr> <td>住民税均等割額</td> <td style="text-align: right;">0.6%</td> </tr> <tr> <td>法人税等の特別控除額</td> <td style="text-align: right;">3.0%</td> </tr> <tr> <td>評価性引当増減額</td> <td style="text-align: right;">44.3%</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">0.5%</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">44.5%</td> </tr> </table> <p>当社は、法定実効税率を前期の40.2%から40.6%に変更致しました。なお、当該税率変更による影響は軽微であります。</p>	貸倒引当金	476百万円	減価償却費	14 "	賞与引当金	135 "	未払事業税	51 "	関係会社株式評価損	661 "	その他有価証券評価差額金	265 "	固定資産除却損	134 "	その他	19 "	繰延税金資産小計	1,758百万円	評価性引当額	265百万円	繰延税金資産合計	1,493百万円	法定実効税率	40.6%	(調整)		受取配当金等永久に益金に算入されない項目	37.9%	住民税均等割額	0.6%	法人税等の特別控除額	3.0%	評価性引当増減額	44.3%	その他	0.5%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	44.5%	<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>(繰延税金資産)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">減価償却費</td> <td style="text-align: right;">134百万円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金</td> <td style="text-align: right;">131 "</td> </tr> <tr> <td>繰越欠損金</td> <td style="text-align: right;">1,817 "</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">31 "</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金資産小計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">2,114百万円</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">-百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">2,114百万円</td> </tr> </table> <p>(繰延税金負債)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">その他有価証券評価差額金</td> <td style="text-align: right;">1百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金負債合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金資産の純額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">2,112百万円</td> </tr> </table> <p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">法定実効税率</td> <td style="text-align: right;">40.6%</td> </tr> <tr> <td>(調整)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>受取配当金等永久に益金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">119.2%</td> </tr> <tr> <td>住民税均等割額</td> <td style="text-align: right;">1.9%</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">0.7%</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">76.0%</td> </tr> </table>	減価償却費	134百万円	賞与引当金	131 "	繰越欠損金	1,817 "	その他	31 "	繰延税金資産小計	2,114百万円	評価性引当額	-百万円	繰延税金資産合計	2,114百万円	その他有価証券評価差額金	1百万円	繰延税金負債合計	1百万円	繰延税金資産の純額	2,112百万円	法定実効税率	40.6%	(調整)		受取配当金等永久に益金に算入されない項目	119.2%	住民税均等割額	1.9%	その他	0.7%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	76.0%
貸倒引当金	476百万円																																																																						
減価償却費	14 "																																																																						
賞与引当金	135 "																																																																						
未払事業税	51 "																																																																						
関係会社株式評価損	661 "																																																																						
その他有価証券評価差額金	265 "																																																																						
固定資産除却損	134 "																																																																						
その他	19 "																																																																						
繰延税金資産小計	1,758百万円																																																																						
評価性引当額	265百万円																																																																						
繰延税金資産合計	1,493百万円																																																																						
法定実効税率	40.6%																																																																						
(調整)																																																																							
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	37.9%																																																																						
住民税均等割額	0.6%																																																																						
法人税等の特別控除額	3.0%																																																																						
評価性引当増減額	44.3%																																																																						
その他	0.5%																																																																						
税効果会計適用後の法人税等の負担率	44.5%																																																																						
減価償却費	134百万円																																																																						
賞与引当金	131 "																																																																						
繰越欠損金	1,817 "																																																																						
その他	31 "																																																																						
繰延税金資産小計	2,114百万円																																																																						
評価性引当額	-百万円																																																																						
繰延税金資産合計	2,114百万円																																																																						
その他有価証券評価差額金	1百万円																																																																						
繰延税金負債合計	1百万円																																																																						
繰延税金資産の純額	2,112百万円																																																																						
法定実効税率	40.6%																																																																						
(調整)																																																																							
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	119.2%																																																																						
住民税均等割額	1.9%																																																																						
その他	0.7%																																																																						
税効果会計適用後の法人税等の負担率	76.0%																																																																						

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
1株当たり純資産額 1,143円14銭	1株当たり純資産額 1,142円69銭
1株当たり当期純利益金額 29円45銭	1株当たり当期純利益金額 13円28銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないため記載していません。	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 12円14銭

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(百万円)	3,110	1,402
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る当期純利益(百万円)	3,110	1,402
普通株式の期中平均株式数(千株)	105,609	105,601
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(百万円)		
普通株式増加数(千株)		9,901
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要		

(重要な後発事象)

<p>前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>
<p>当社は平成20年4月23日開催の当社取締役会において、2013年5月10日満期円貨建転換社債型新株予約権付社債(以下「本新株予約権付社債」といい、そのうち社債部分を「本社債」といい、新株予約権部分を「本新株予約権」という。)の発行を決議し、平成20年5月9日に発行いたしました。</p> <p>1. 社債の名称 株式会社エディオン2013年5月10日満期円貨建転換社債型新株予約権付社債</p> <p>2. 本社債の総額 15,000,000,000円及び代替新株予約権付社債券(本新株予約権付社債券の紛失、盗難又は滅失の場合に適切な証明及び補償を得て発行する新株予約権付社債券をいう。以下同じ。)に係る本社債の額面金額合計額を合計した額</p> <p>3. 本新株予約権の総数 各本社債に付する本新株予約権の数は1個とし、3,000個及び代替新株予約権付社債券に係る本社債の額面金額合計額を5,000,000円で除した個数の合計数</p> <p>4. 当初転換価額 1,353円</p> <p>5. 本社債の利率 利息は付さない。</p> <p>6. 発行決議日 平成20年4月23日</p> <p>7. 払込期日及び発行日 平成20年5月9日</p> <p>8. 本新株予約権を行使することができる期間 平成20年5月23日から平成25年4月26日の銀行営業終了時(ジュネーブ時間)までとする。</p> <p>9. 償還期限 平成25年5月10日</p> <p>10. 募集に関する事項 (1) 単独ブックランナー兼共同主幹事引受会社である Daiwa Securities SMBC Europe Limited, London, Geneva Branch (以下「Daiwa Securities SMBC Europe」という。)及び共同主幹事引受会社である Nomura Bank (Switzerland) Ltd. (両者を合わせて以下「買取人」と総称する。)の総額買取引受によるスイス連邦を中心とする海外市場(但し、アメリカ合衆国を除く。)における募集 (2) 本新株予約権付社債の募集価格(発行価格) 本社債の額面金額の102.5%</p>	

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄		株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)
投資有価証券	その他有価証券	(株)ビックカメラ	45,372
		野村ホールディングス(株)	48,000
計		93,372	931

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	81	36	12	106	27	15	78
工具、器具及び備品	554	724	6	1,272	606	399	665
建設仮勘定	-	449	449	-	-	-	-
有形固定資産計	636	1,211	468	1,379	634	415	744
無形固定資産							
商標権	55	-	-	55	38	5	17
ソフトウェア	3,887	5,956	2	9,841	3,103	1,312	6,738
ソフトウェア仮勘定	4,455	8,443	6,451	6,448	-	-	6,448
その他	0	93	-	93	0	0	93
無形固定資産計	8,398	14,493	6,453	16,438	3,142	1,318	13,296
長期前払費用	654	1,645	384	1,914	433	349	1,481
繰延資産							
社債発行費	-	15	-	15	2	2	12
繰延資産計	-	15	-	15	2	2	12

(注) 無形固定資産のソフトウェア及びソフトウェア仮勘定の増加は、グループ統合新システム構築の投資によるものであります。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	1,173	-	1,173	-	-
賞与引当金	333	324	333	-	324

(2) 【主な資産及び負債の内容】

(資産の部)

1. 流動資産

イ. 現金及び預金

区分	金額(百万円)
現金	2
預金	
当座預金	2,252
普通預金	422
小計	2,674
合計	2,677

ロ. 売掛金

相手先	金額(百万円)
株式会社デオデオ	15,814
株式会社エイデン	9,700
株式会社ミドリ電化	8,846
株式会社サンキュー	3,509
計	37,870

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (百万円)	当期発生高 (百万円)	当期回収高 (百万円)	次期繰越高 (百万円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	$\frac{(A)+(D)}{2} \div (B) \times 365$
40,885	513,586	516,601	37,870	93.2	28

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

八．短期貸付金

相手先	金額（百万円）
株式会社デオデオ	29,599
株式会社エイデン	18,118
株式会社ミドリ電化	15,018
株式会社コムネット	651
株式会社ホームエキスポ	81
株式会社パソナ e プロフェッショナル	49
計	63,519

2．固定資産

イ．関係会社株式

相手先	金額（百万円）
株式会社デオデオ	56,464
株式会社エイデン	45,970
株式会社ミドリ電化	25,543
株式会社サンキュー	10,005
株式会社パソナ e プロフェッショナル	49
計	138,032

ロ．関係会社長期貸付金

相手先	金額（百万円）
株式会社デオデオ	8,000
株式会社エイデン	8,200
株式会社ミドリ電化	2,800
計	19,000

3．流動負債

イ．買掛金

相手先	金額（百万円）
パナソニックコンシューマーエレクトロニクス株式会社	6,091
シャープエレクトロニクスマーケティング株式会社	5,003
ソニーマーケティング株式会社	4,121
東芝コンシューママーケティング株式会社	3,166
日立コンシューママーケティング株式会社	2,109
その他	19,695
計	40,187

ロ．短期借入金

相手先	金額（百万円）
株式会社三菱東京UFJ銀行をエージェントとする コミットメントライン	36,000

相手先	金額(百万円)
株式会社広島銀行	3,000
株式会社みずほコーポレート銀行	3,000
三菱UFJ信託銀行株式会社	2,000
株式会社三井住友銀行	2,000
株式会社三菱東京UFJ銀行	1,000
株式会社紀陽銀行	1,000
株式会社千葉銀行	1,000
株式会社山口銀行	500
その他	2,089
計	51,589

(注)「その他」は連結子会社を対象としたキャッシュマネジメントシステム(CMS)の運用によるものであります。

4. 固定負債

イ. 転換社債型新株予約権付社債 15,000百万円

内訳は1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結附属明細表 社債明細表に記載しております。

ロ. 長期借入金

相手先	金額(百万円)
株式会社三菱東京UFJ銀行をエージェントとする シンジケート団	33,600
株式会社名古屋銀行	1,200
愛知県信用農業協同組合連合会	1,000
神奈川県信用農業協同組合連合会	1,000
株式会社広島銀行	700
日本生命保険相互会社	50
明治安田生命保険相互会社	50
計	37,600

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで																		
定時株主総会	決算日の翌日から3ヶ月以内																		
基準日	3月31日																		
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日																		
1単元の株式数(注)	100株																		
単元未満株式の買取り・買増し																			
取扱場所	(特別口座) 大阪府大阪市北区堂島浜一丁目1番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部																		
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社																		
取次所	三菱UFJ信託銀行株式会社 全国各支店																		
買取・買増手数料	無料																		
公告掲載方法	電子公告により行ないます。ただし電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載いたします。 公告掲載URL http://www.edion.co.jp																		
株主に対する特典	3月31日の株主に対し、10%割引優待券(2,000円以上のお買上げに対して、2,000円毎に10%の割引)を持株数に応じて、次のとおり贈呈します。 <table style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td>100株以上</td> <td>500株未満</td> <td>15枚</td> </tr> <tr> <td>500株以上</td> <td>1,000株未満</td> <td>25枚</td> </tr> <tr> <td>1,000株以上</td> <td>2,000株未満</td> <td>50枚</td> </tr> <tr> <td>2,000株以上</td> <td>5,000株未満</td> <td>75枚</td> </tr> <tr> <td>5,000株以上</td> <td>10,000株未満</td> <td>125枚</td> </tr> <tr> <td>10,000株以上</td> <td></td> <td>250枚</td> </tr> </table>	100株以上	500株未満	15枚	500株以上	1,000株未満	25枚	1,000株以上	2,000株未満	50枚	2,000株以上	5,000株未満	75枚	5,000株以上	10,000株未満	125枚	10,000株以上		250枚
100株以上	500株未満	15枚																	
500株以上	1,000株未満	25枚																	
1,000株以上	2,000株未満	50枚																	
2,000株以上	5,000株未満	75枚																	
5,000株以上	10,000株未満	125枚																	
10,000株以上		250枚																	

(注) 当社定款の定めにより単元未満株主は、次に掲げる権利以外の権利は行使することができません。

1. 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
2. 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
3. 募集株式又は募集新株予約権の割当てを受ける権利
4. 単元未満株式の売り渡しを請求することができる権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規程する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1)有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第7期）（自平成19年4月1日至平成20年3月31日）平成20年6月30日関東財務局長に提出

(2)四半期報告書及び確認書

（第8期第1四半期）（自平成20年4月1日至平成20年6月30日）平成20年8月13日関東財務局長に提出

（第8期第2四半期）（自平成20年7月1日至平成20年9月30日）平成20年11月14日関東財務局長に提出

（第8期第3四半期）（自平成20年10月1日至平成20年12月31日）平成21年2月13日関東財務局長に提出

(3)臨時報告書

平成20年4月23日関東財務局に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第1号（本邦以外の地域における株式の売出し）に基づく臨時報告書であります。

(4)臨時報告書の訂正報告書

平成20年4月24日関東財務局に提出

平成20年4月23日提出の臨時報告書（本邦以外の地域における株式の売出し）に係わる訂正報告書であります。

(5)臨時報告書の訂正報告書

平成20年4月30日関東財務局に提出

平成20年4月23日提出の臨時報告書（本邦以外の地域における株式の売出し）に係わる訂正報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成20年 6月28日

株式会社エディオン

取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	山本 操司
指定社員 業務執行社員	公認会計士	西原 健二
指定社員 業務執行社員	公認会計士	伊藤 嘉章
指定社員 業務執行社員	公認会計士	井上 正彦

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社エディオンの平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社エディオン及び連結子会社の平成20年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。

2. 連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成21年6月26日

株式会社エディオン

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山本 操司

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 伊藤 嘉章

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 井上 正彦

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社エディオンの平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社エディオン及び連結子会社の平成21年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社エディオンの平成21年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社エディオンが平成21年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。
2. 連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成20年 6月28日

株式会社エディオン

取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 山本 操司

指定社員
業務執行社員 公認会計士 西原 健二

指定社員
業務執行社員 公認会計士 伊藤 嘉章

指定社員
業務執行社員 公認会計士 井上 正彦

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社エディオンの平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第7期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社エディオンの平成20年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成21年 6月26日

株式会社エディオン

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	山本 操司
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	伊藤 嘉章
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	井上 正彦

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社エディオンの平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第8期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社エディオンの平成21年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。